

平成30年 第91回定例会

あわらし議会会議録

平成30年3月6日 開会

平成30年3月23日 閉会

あわらし議会

平成30年 第91回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号 (3月6日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	6
諸般の報告	6
行政報告	10
会議録署名議員の指名	12
会期の決定	12
報告第1号の上程・提案理由説明	12
議案第1号及び議案第2号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	13
議案第3号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	14
議案第4号から議案第9号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	15
議案第10号から議案第18号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	19
議案第19号から議案第26号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	32
議案第27号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	33
議案第28号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	34
議案第29号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	34
議案第30号から議案第35号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	35
議案第36号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	38
発議第1号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	39
散会の宣言	40
署名議員	40

第 2 号 (3月7日)

議事日程	41
出席議員	42
欠席議員	42

地方自治法第121条により出席した者	42
事務局職員出席者	42
開議の宣告	43
会議録署名議員の指名	43
一般質問	43
吉田太一君	43
一般質問	58
笹原幸信君	58
一般質問	70
堀田あけみ君	70
一般質問	83
仁佐一三君	83
一般質問	91
山口志代治君	91
一般質問	99
八木秀雄君	99
一般質問	110
平野時夫君	110
一般質問	119
山川知一郎君	119
一般質問	128
室谷陽一郎君	128
散会の宣言	140
署名議員	140

第 3 号 (3月23日)

議事日程	141
出席議員	143
欠席議員	143
地方自治法第121条により出席した者	143
事務局職員出席者	143
開議の宣告	144
会議録署名議員の指名	144
議案第4号から議案第28号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	144
議案第37号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	161
議員派遣の件	162
閉議の宣告	163
市長閉会挨拶	163
議長閉会挨拶	165

閉会の宣告	165
署名議員	166

第91回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成30年3月6日（火）

午前9時30分開議

- 1.開会の宣告
- 1.市長招集挨拶
- 1.開議の宣告
- 1.諸般の報告
- 1.行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第 4 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度あわら市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第 5 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度あわら市一般会計補正予算（第9号））
- 日程第 6 議案第 3号 平成29年度あわら市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第 7 議案第 4号 平成29年度あわら市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第 8 議案第 5号 平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 6号 平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 7号 平成29年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第 8号 平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第 9号 平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第10号 平成30年度あわら市一般会計予算
- 日程第14 議案第11号 平成30年度あわら市国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第12号 平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第13号 平成30年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算
- 日程第17 議案第14号 平成30年度あわら市水道事業会計予算
- 日程第18 議案第15号 平成30年度あわら市工業用水道事業会計予算
- 日程第19 議案第16号 平成30年度あわら市公共下水道事業会計予算

- 日程第 2 0 議案第 1 7 号 平成 3 0 年度あわら市農業集落排水事業会計予算
- 日程第 2 1 議案第 1 8 号 平成 3 0 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
- 日程第 2 2 議案第 1 9 号 あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 2 0 号 あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 あわら市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 あわら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 8 議案第 2 5 号 あわら市重度障害者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 9 議案第 2 6 号 あわら市郷土歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 0 議案第 2 7 号 福井県市町総合事務組合規約の変更及び財産の処分について
- 日程第 3 1 議案第 2 8 号 市道路線の廃止について
- 日程第 3 2 議案第 2 9 号 あわら市教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 3 議案第 3 0 号 芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
- 日程第 3 4 議案第 3 1 号 芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
- 日程第 3 5 議案第 3 2 号 芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
- 日程第 3 6 議案第 3 3 号 芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
- 日程第 3 7 議案第 3 4 号 芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
- 日程第 3 8 議案第 3 5 号 芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
- 日程第 3 9 議案第 3 6 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 4 0 発議第 1 号 平成 3 0 年 2 月の大雪に関する支援を求める意見書

(散 会)

出席議員（18名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
17番	坪田 正武	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	前川 嘉宏
教育長	大代 紀夫	総務部長	城戸橋 政雄
財政部長	平井 俊宏	市民生活部長	杉本 季佳
健康福祉部長	笹井 和弥	経済産業部長	川西 範康
土木部長	小嶋 範久	教育部長	久嶋 一廣
会計管理者	中林 敬雄	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局長補佐	宮川 利秀
主事	坂井 真生		

◎議長開会宣告

- 議長（森 之嗣君） ただいまから、第91回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時30分)
-

◎市長招集挨拶

- 議長（森 之嗣君） 開会に当たり、市長より招集のご挨拶がございます。
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。
- 市長（佐々木康男君） 本日ここに、第91回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

3月に入り、穏やかな日々が続いており、先月に降った大雪も、今では道路脇の雪山がその名残をとどめるのみとなっております。日に日に暖かさも感じられ、春の訪れを実感できるようになりました。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、私は、去る2月4日の市長選挙におきまして、市民の皆様をはじめ、各方面の方々からの温かい支援と力強いご推薦を賜り、あわら市のかじ取りを担わせていただくことになりました。この場において、皆様にご挨拶できますことを大変光栄に存じますとともに、職責の重さを改めて感じているところです。今回は、就任後の初めての議会でもあり、市政を担うに当たりまして、今後の市政運営につきまして所信の一端を述べさせていただきます。

まず、私が選挙を通じて、市民の皆様にご訴えてきた考え方を申し上げます。

ご承知のとおり、本市を取り巻く環境は人口減少や少子高齢化が進み、年々厳しさを増しております。こうした中、10年先、20年先も見据えて、お年寄りも若者も子どもも、まちの人もむらの人も、男性も女性も、来る人も住む人も、誰もが夢や希望を持ち、わくわく・ドキドキ・きらきらと笑顔で暮らす「誰もがときめくあわら市」の実現を目指すこととしています。

このため、選挙におきましては、五つの公約を掲げさせていただきました。

一つ目は「JR芦原温泉駅及び周辺の機能の充実と着実な整備の推進」でございます。

あわら市は、2023年春の北陸新幹線県内延伸と新幹線芦原温泉駅開業という大きなチャンスを控えた大切な時期を迎えています。このビッグチャンスを捉え、地域をどう活性化していくのかを明確にしながら、福井県の北の玄関口となるJR芦原温泉駅周辺の環境整備を推し進めるとともに、開業効果を市内全域に波及させることが最重要政策であると考えています。

二つ目は「農業・農村の活性化、商工業・観光のさらなる振興」でございます。

本市の農業は、南部平坦地を中心とした水田地帯、北部丘陵地を中心とした畑作

地帯、東部の中山間地域と大きく三つに分かれております。離農者が増え、担い手の高齢が進む中、各集落におけるコミュニティの維持を図っていくとともに、それぞれの地域に即したきめ細かな農業政策が必要であると考えています。

また、立地企業のニーズに応じた振興策の充実、空き店舗等を生かした商店街の活性化、観光の次のステージへの引き上げなどを進めたいと考えております。

三つ目は「子育て支援の強化、高齢者が元気に暮らすまちづくり、医療福祉の充実、スポーツ・文化の振興、ふるさと教育の充実」でございます。

子育てのしやすさ、子育てしながら働ける環境の充実、保健・福祉・医療機関と連携した高齢者サービスや介護支援の充実を図っていきたいと考えています。

また、高齢者や地域住民が気軽に憩える「集いの場」を拡充し、交流活動の促進を図り、さらにはスポーツや文化活動を活発化するなど、誰もが元気に心豊かな人生を送れるよう、関係機関、団体とも連携し、しっかりと取り組んで参りたいと考えております。

四つ目は「主要幹線道路など社会基盤の整備の推進と防災対策の充実」でございます。

都市計画道路南中央線、国道8号バイパスなどの整備を促進するとともに、今回の大雪なども踏まえ、将来の社会経済情勢の変化を見据え、より実効性のある防災対策を構築して参りたいと考えています。

最後に「福井しあわせ元気国体・元気大会の成功とあわらの魅力発信」でございます。

本年に開催される大会の成功はもちろんのこと、全国から訪れる多くの参加者をおもてなしするとともに、官民一体となって大会を盛り上げ、市の魅力を余すことなく全国に発信して参りたいと考えています。本大会を通じ、あわらの市の知名度の向上や誘客拡大を図ります。

以上、公約を中心に所信の一端を述べさせていただきました。

議員の皆様と力を合わせ、あわらの市の発展のために全力で頑張る所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、今議会へ提案いたしました議案等についての考え方を申し上げます。

28年3月に策定した「第2次あわら市総合振興計画」の基本理念である「暮らしやすくて幸せを実感できるまち」を実現するため、重点的に実施していく施策をまとめた六つのプランを総合的かつ複合的に推進することとあわせ、27年10月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向け、まちづくり、創業支援、観光振興、移住定住、少子化対策などの施策を引き続き積極的に推進いたします。

私は、就任直後から全力で雪害対策に取り組むとともに、各部各課から業務体制や各種事業の内容や課題、また今後の方向性等についてヒアリングを行うとともに、あわせて平成30年度当初予算等の査定を精力的に行いました。限られた時間ではありましたが、市政の継続性には十分配慮しつつ、要所には肉づけを行い、骨格予

算ではなく、通常予算といたしております。市民の皆様からお寄せいただいた大きな期待と信頼に応えられるよう誠心誠意、全力で邁進していく所存でございます。

さて、今回提出いたします議案は、平成29年度補正予算や平成30年度当初予算のほか、条例の制定に関するものなど、報告1件、議案36件となっております。

各議案の内容につきましては、後ほど説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。よろしく申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（森 之嗣君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 事務局長。

○事務局長（山口 徹君） 諸般の報告をいたします。

本定例会に市長より提出されました付議事件は、報告1件、議案36件であります。説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

○議長（森 之嗣君） 次に、広域連合及び一部事務組合の議会報告を関係議員に報告していただきます。

初めに、坂井地区広域連合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） それでは、坂井地区広域連合議会の現況報告をさせていただきます。

平成30年2月開催の坂井地区広域連合議会定例会の概要について報告いたします。

第59回坂井地区広域連合議会定例会が、去る2月28日、広域連合大会議室において開催され、議案10件が上程されました。

議案の主な内容と、審議結果について報告します。

議案第1号、平成29年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第3号）について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ339万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億1,809万4,000円とするもので、その内容といたしまして、総務費及び衛生費、人事院勧告に伴う給与改定により、給料等30万2,000円を増額します。衛生費では、さかいクリーンセンターの維持管理・運営委託料、

一般廃棄物処分委託料等 370 万円を減額するもので、その財源は、歳入において構成市からの負担金 339 万 8,000 円を減額するものです。

議案第 2 号、平成 29 年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第 3 号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,164 万 1,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を 116 億 5,033 万 6,000 円とするもので、その内容としましては、総務費で、人事院勧告に伴う給与改定等による職員の給与など 86 万 2,000 円を増額し、委託料では、制度改正に伴う介護保険システム業務委託料 994 万 5,000 円、需用費で、事業計画概要版印刷費 75 万 6,000 円、基金積立金 7 万 8,000 円を増額するものです。

これらに伴い歳入では、構成市負担金 909 万 3,000 円を増額し、国庫支出金 247 万円、財産収入として積立基金利子 7 万 8,000 円を追加計上しています。

議案第 3 号、平成 30 年度坂井地区広域連合一般会計予算については、議会費のほか、庁舎管理費、ネットワークシステム管理費、代官山斎苑管理費、さかいクリーンセンター管理費などで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 3,066 万 8,000 円とするもので、対前年度比 676 万 8,000 円を増額し、率にして 3% 増となりました。

主なものといたしまして、総務費では、庁舎管理、人事管理、情報管理などです。衛生費では、代官山斎苑の指定管理者委託料や火葬炉の補修工事、さかいクリーンセンターの維持管理・運営委託料や、し尿収集運搬新体制計画作成業務委託などです。

議案第 4 号、平成 30 年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算については、第 7 期介護保険事業計画に基づき提供するサービスの保険給付費、賦課徴収費、介護認定審査会経費等、介護保険事業に係る経費で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 111 億 2,592 万円とするもので、対前年度比 2 億 8,094 万円の減額、率にして 2.5% の減となります。

主なものといたしましては、坂井地区広域連合第 7 期介護保険事業計画に基づき介護保険事業に取り組むほか、介護保険給付適正化事業、高齢者の自発的な健康づくりを目指す坂井地区フレイル予防モデル事業などがあります。保険給付費 102 億 3,043 万 4,000 円、地域支援事業費 6 億 6,075 万 6,000 円などが計上されます。

また、歳入予算の分担金及び負担金 15 億 9,174 万 9,000 円のうち、あわら市の負担金は 4 億 2,910 万 9,000 円となっています。

議案第 5 号、平成 30 年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 217 万円とするもので、主なものといたしましては、指定管理者委託料 200 万円などが計上されています。

議案第 6 号、坂井地区広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、DNA データや指紋データ及び旅券番号・免許証番号などの個人識別符号を含む情報は個人情報とされたこと。また、人種、病歴、犯罪歴などが本人に対

して不当な差別、偏見、不利益が生じないよう特に配慮を要する政令で定める個人情報「要配慮個人情報」と定義されたことなどが主な改正点です。

議案第7号、坂井地区広域連合霊柩車使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、平成30年4月1日より霊柩車の自宅回りなどのサービスを実施することになったため、霊柩車使用料について追加料金を徴収するなどの改正を行うものです。

議案第8号、坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、坂井地区広域連合第7期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者の保険料を改正するほか、介護保険事業の調査において、文書提出等命令に応じない場合、第2号被保険者及び被保険者の世帯に属する者についても過料を科す。また、第1号被保険者の保険料の判定基準となる所得金額について、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いることなどの改正を行うものです。

議案第9号、福井県市町総合事務組合同規約の変更および財産処分については、この国広域事務組合が、ケーブルテレビ事業を平成30年4月1日付で福井ケーブルテレビに移譲することになり、それに伴い福井県市町総合事務組合から脱退することになったため、規約の一部改正及び財産処分を行うものです。

議案第10号、指定管理者の指定については、平成30年度より代官山斎苑及び代官山墓地を管理する指定管理者の指定について議会の議決を求めるものです。

以上、10議案について慎重に審議した結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり可決しました。

発議第1号、坂井地区広域連合議会の定例会の回数を定める条例の一部を改正する条例の制定については、条例で定める定例会の回数を3回から2回に変更するものです。主な理由といたしまして、決算認定に係る11月定例会を8月に変更し7月定例会と一体化させることにより、決算審議での意見を翌年度予算に反映させることができるということが挙げられます。採決の結果、原案のとおり可決しました。

最後に、一般質問では、畑野麻美子議員が「豪雪における事業所の状況の把握及び災害別の具体的な防災計画の制定について」質問しました。

以上、坂井地区広域連合議会の現況報告とさせていただきます。

○議長（森 之嗣君） 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の概要について報告いたします。

平成29年11月21日、第170回組合議会定例会が招集され、認定に関するもの1件、補正予算に関するもの1件、計2件が上程されました。

初めに、認定第1号、平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、去る9月27日に当組合2名の監査委員により実

施された決算監査の意見書を付し、決算の認定が求められたものです。

歳入合計は、予算現額39億6,769万1,000円に対し、収入済額は39億9,256万4,986円。歳出合計は、予算現額39億6,769万1,000円に対し、支出済額は38億4,619万3,640円です。歳入歳出差引額、1億4,637万1,346円が平成29年度への繰越額となります。

審議の結果、原案どおり認定されました。

次に、議案第4号、平成29年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算については、組合職員の退職に伴う退職手当及び情報システム改修経費の補正を行うもので、歳入歳出から、それぞれ1,520万円を増額し、補正後の予算額を23億2,540万4,000円にするものです。

歳出については、総務管理費で50万円と情報処理費で1,470万円を増額し、歳出合計の予算額を23億2,540万4,000円とするものです。結果、歳入予算において歳出に見合う負担金が増額となります。そのうち、あわら市の負担金増額分は280万円です。

審議の結果、原案どおり可決されました。

最後に一般質問ですが、あわら市議会の山川知一郎議員が「塵芥処分手数料について」「粗大ごみのリサイクルについて」「余熱館管理を委託しているイワシタ物産の経営状況について」の質問を行いました。

また、坂井市議会の川畑孝治議員が「廃ガラスビンのリサイクルについて」の質問を行いました。

以上で報告を終わります。

○議長（森 之嗣君） 次に、嶺北消防組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 嶺北消防組合議会における審議状況について報告いたします。

平成29年12月5日に第3回臨時会が開会されました。

提案された議案は、平成28年度嶺北消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、平成29年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第2号）及び嶺北消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての3件です。

初めに、議案第8号、平成28年度嶺北消防組合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額27億2,198万2,000円に対し、歳出総額は26億464万5,000円で、歳入歳出差引額は1億1,733万7,000円となります。決算額を前年度と比較しますと、歳入で5億5,423万3,000円、歳出で4億5,241万5,000円のそれぞれ増額であります。

主な理由は、平成28年度に嶺北丸岡消防署庁舎新築工事や嶺北三国消防署庁舎改修工事、救急分所改修工事などの事業を実施したことから、大幅な増額となったものです。

次に、議案第9号、平成29年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第2号）につ

いては、1,941万円を減額して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億7,146万円とするものです。

歳入の主なものとしては、分担金及び組合債並びに諸収入を減額し、繰越金を増額するものです。

一方、歳出の主なものとしては、嶺北丸岡消防署新築工事や車両購入等の事業費確定に伴う減額補正を行うものです。

最後に、議案第10号、嶺北消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、平成29年の人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に伴い、嶺北消防組合一般職の職員の給与に関する条例について所要の改正を行うものです。

これらの議案について慎重に審議した結果、いずれも妥当と認め、原案どおり認定及び可決しました。

以上、嶺北消防組合議会の報告といたします。

○議長（森 之嗣君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（森 之嗣君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 各部の所管事項等について、行政報告を申し上げます。

まず、2月の豪雪における市の対応について報告いたします。

2月5日の夜から本格的に降り始めた大雪は、名泉郷において積雪168cmを記録するなど、嶺北を中心に「56豪雪」以来、37年ぶりの豪雪となりました。

市では、6日午前7時に「雪害対策連絡会議」を設置し、同日午後2時には「あわら市災害対策本部」に移行し、職員が一丸となり、全庁体制で除雪作業等に取り組みました。

この間、国道8号で立往生した車両のドライバーに対する人道支援として、おにぎりや飲料水の供給を行ったほか、国道沿いの行政区に協力を仰ぎ、区民館など3カ所を、一時ドライバーに対する待避所として開設いたしました。

道路除雪につきましては、私自身が陣頭指揮に当たるとともに、国土交通省や福井県のほか、災害時相互応援協定に基づく長野県茅野市や新潟県妙高市からの除雪協力をいただきながら、市内委託業者とともに不眠不休の除雪作業を実施いたしました。しかしながら、未曾有の大雪となり、降雪が続いたことから思うように除雪がはかどらず、市民の皆様の交通や生活に支障を来す結果となり、大変なご不便とご迷惑をかけました。心よりおわび申し上げます。

また、市内では、建物損壊のほか、多数のパイプハウスなどの農業用施設の損壊と農作物被害、旅館宿泊のキャンセルなど、多方面にわたり被害・損害が発生しております。

こうした中、私は20日に県内選出国會議員に面会し、本市の現状をお伝えし、除排雪等に対する国の財政支援などをお願いしたところです。また、総務省の自治財務局長や同局審議官、財政課長にも面会し、除排雪経費などに対する特別交付税のかさ上げを強く要望して参りました。

翌21日には、福井県知事を筆頭に県議會議長や嶺北の首長らとともに、野田総務大臣、齊藤農林水産大臣、世耕経済産業大臣、石井国土交通大臣、小此木内閣府防災担当大臣、山本防衛副大臣、その他公明党の国會議員などに対して、要請活動などを行いました。

特に、本市といたしましては、国道8号の早期4車線化や雪に強い北陸新幹線の整備のほか、大雪によるあわら温泉のイメージ回復、農業用ハウスの損壊や作物被害に対して農業者がやる気を失うことがないように、手厚い助成が得られるよう強く要望して参りました。今後、国や県、JAなどと連携し、再建に向けてしっかりと支援して参りたいと考えています。

また、現在、今回の大雪への対応に関し、全体の体制や除排雪作業をはじめ、パトロールや情報収集、苦情対応や高齢者世帯の安否確認、市民への情報発信などについて、実際に従事した職員や委託業者などの声も吸い上げ、現状や課題について詳細な分析を行っているところです。この分析をもとに全体を総括するとともに、先進地の取り組みなども参考にしながら体制の見直しや、より実践的なマニュアルの作成などを行うこととしています。

今後、社会経済情勢が変化していく中で、5年先、10年先を見据えて、雪害対策も含めた防災対策の充実を図って参りたいと考えています。

次に、経済産業部関係について報告いたします。

観光商工課所管では、先日、実施いたしました「ちはやふる」活用事業について報告いたします。

2月25日に、アニメ「ちはやふる」の声優を招き、「ちはやふるファン感謝祭 in あわら」と「ちはやふる声優トークショー2018」をあわら温泉で開催いたしました。本イベントには、延べ750人の参加があり、その半数が県外からのファンで、「ちはやふる」を活用し、あわら市の知名度向上などが図られたと考えております。

また、ファン待望のアニメ「ちはやふる」第3期制作決定の発表があり、これがマスコミに対する初発表となりました。このニュースはファンを通じてSNSなどで拡散され、全国的に大きな話題となり、また「ちはやふる」の聖地として、あわら市が全国規模でPRされました。なお、日本テレビ系列の金曜ロードショーで、一昨年にも上映された映画「ちはやふる」上の句と下の句が、今週末から2週連続で放送されます。議員の皆様におかれましても、是非ともご覧いただきたいと思っております。

最後に、今春に向けた温泉誘客キャンペーンの実施について報告いたします。

先月の大雪では、本市の温泉旅館において多数の宿泊キャンセルや交通網の遮断

により連泊を余儀なくされたお客様が発生いたしました。多くの方にご心配とご迷惑をおかけし、また、今なお雪の心配をされている方もいます。

こうしたことから、現在、あわら温泉の観光宣伝を大阪や東京といった主要都市部において実施しております。6月ころまでをキャンペーン期間とし、市観光協会やあわら温泉旅館協同組合などと連携したさまざまなプランを企画し、春のあわら温泉や周辺の観光地を満喫していただく内容の誘客事業を展開しています。そのほか、大手旅行事業者には、あわら温泉を中心とした福井県への誘客プランを企画していただくなど、あわら温泉の誘客拡大に向け頑張っているところです。

以上で、行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、10番、山田重喜君、11番、三上 薫君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 之嗣君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの18日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より3月23日までの18日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付しました会期日程表のとおりであります。

◎報告第1号の上程・提案理由説明

○議長（森 之嗣君） 日程第3、報告第1号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第1号、専決処分の報告について申し上げます。

本案は、昨年12月8日に庁舎敷地内の北側入り口付近に停車していた公用車を職員が後退させたところ、後方に停車していた乗用車に接触したものです。これにより、車両の一部を破損させたことに対する損害賠償の額を定めることについて、1月21日付で専決処分を行ったものであります。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長（森 之嗣君） 報告第1号は、これをもって終結いたします。

◎議案第1号及び議案第2号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第4、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度あわら市一般会計補正予算（第8号））、日程第5、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度あわら市一般会計補正予算（第9号））、以上の2議案を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第1号及び第2号議案、専決処分の承認を求めることについての2議案について提案理由を申し上げます。

議案第1号、あわら市一般会計補正予算（第8号）につきましては、前市長の辞任に伴うあわら市長選挙が2月4日に執行されたことに伴い、選挙経費1,230万円を計上し、補正後の予算の総額を148億7,931万8,000円としたものであります。歳入につきましては、前年度繰越金を計上しており、12月21日付で専決処分を行ったものであります。

議案第2号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第9号）につきましては、本年1月中旬からの大雪に対する除排雪等の経費1億9,168万円を計上し、補正後の予算の総額を150億7,099万8,000円としたものであります。歳入につきましては、全額を財政調整基金繰入金で充当しており、1月31日付で専決処分を行ったものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成29

年度あわら市一般会計補正予算（第8号）について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） 議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度あわら市一般会計補正予算（第9号））について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第3号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第6、議案第3号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第3号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第10号）について提案理由を申し上げます。

本案は、歳入歳出にそれぞれ6,712万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を151億3,812万1,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、平成30年度当初予算に計上した金津東小学校校舎の改修工事について、国の平成29年度第一次補正予算に学校施設環境改善交付金が盛り込まれ、2月21日に採択の内定を受けたことから、前倒しで予算措置を行うものであります。

歳出といたしましては、工事監理業務委託料175万円、工事請負費6,537万3,000円を計上いたしております。

歳入といたしましては、国庫支出金1,715万5,000円、繰越金86万8,000円、教育債4,910万円を計上いたしております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上

げます。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 議案第3号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第10号）について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第4号から議案第9号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第7、議案第4号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第11号）、日程第8、議案第5号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第9、議案第6号、平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）、日程第10、議案第7号、平成29年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第2号）、日程第11、議案第8号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第4号）、日程第12、議案第9号、平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）、以上の議案6件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第4号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第11号）から、議案第9号、平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）までの6議案について提案理由を申し上げます。

議案第4号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第11号）につきまして

は、歳入歳出に2億4,452万円を追加し、歳入歳出予算の総額を153億8,264万1,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、年度末補正でありますので、主に歳入歳出各項目において事業費の確定や精算等に伴う予算措置を行うものです。

それでは補正の内容について、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では、一般管理費で、臨時職員社会保険料476万7,000円、企画費で、ふるさとあわらサポート基金の返礼品450万円、情報化推進費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金631万8,000円などを減額いたしております。

民生費では、老人福祉総務費で、坂井地区広域連合負担金1,586万7,000円、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金2,329万2,000円を減額する一方、臨時福祉給付金費で、平成28年度の精算分として臨時福祉給付金給付事業費国庫補助金返還金516万円を追加計上するほか、児童措置費で、児童手当支給費1,032万円、母子福祉費で、児童扶養手当支給費890万円、こども園費で、認定こども園施設充実事業補助金434万7,000円などを減額いたしております。

衛生費では、環境衛生費で、水道事業会計補助金971万1,000円などを減額いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で、園芸産地総合支援事業補助金291万円を追加計上するほか、農地費で、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金583万3,000円、農道保全対策事業負担金750万円、多面的機能支払交付金事業補助金841万9,000円、地籍調査費で、測量業務委託料577万1,000円、林業振興費で、県営林道事業負担金1,017万1,000円などを減額いたしております。

土木費では、都市計画総務費で、新幹線関連事業として新幹線本体工事との工程調整により、設計業務委託料3,006万1,000円、道路改良工事2億1,047万7,000円、北陸新幹線関連公共施設等整備事業補助金3,466万8,000円などを減額する一方、自由通路設計負担金2,626万1,000円などを追加計上しております。また、公共下水道費で、雨水処理、普及特対分公共下水道事業会計負担金899万9,000円などを減額する一方、公共下水道事業会計補助金2,288万4,000円を追加計上しております。

消防費では、今回の大雪に対する各集落への臨時的な交付金として、区内道路除排雪緊急支援交付金3,000万円を計上いたしております。

教育費では、学校管理費で、臨時職員賃金383万7,000円、体育振興費で、福井しあわせ元気国体あわら市実行委員会運営負担金330万1,000円などを減額いたしております。

公債費では、地方債償還に係る利子2,309万7,000円を減額いたしております。

諸支出金では、財政調整基金積立金で、平成27年度及び28年度の決算剰余金

の積立ルール分の5億8,116万9,000円を含む5億8,373万4,000円のほか、ふるさとあわらサポート基金積立金5,570万円、学校施設整備基金積立金999万9,000円などを追加計上しております。

続きまして、歳入の主なものをご説明いたします。

市税7,600万円、地方消費税交付金1,400万円、財産収入1,030万7,000円、寄附金5,567万8,000円、繰入金3億3,412万3,000円、繰越金2,580万5,000円などを追加計上する一方、国庫支出金922万7,000円、県支出金4,550万9,000円、諸収入2億965万7,000円、市債2,400万円などを減額いたしております。

次に繰越明許費であります。総務費のブランド推進事業1,083万4,000円のほか、農林水産業費で、若手農業者園芸リースハウス整備事業1,895万円、土木費で、道路更新防災等対策事業1億3,200万円、芦原温泉駅周辺整備事業4億729万円など18事業について、それぞれ翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

最後に地方債の補正であります。県営かんがい排水事業負担金など6件について、それぞれ所要の変更を行っております。

議案第5号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出からそれぞれ1億1,223万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億4,752万1,000円とするものであります。

歳出につきましては、一般被保険者療養給付費1,680万円、一般被保険者高額療養費3,950万円、後期高齢者支援金3,845万円、介護納付金2,291万5,000円、高額医療費共同事業医療費拠出金1,773万7,000円、保険財政共同安定化事業拠出金5,376万5,000円を減額する一方、基金積立金7,693万3,000円を追加計上しております。

歳入といたしましては、国庫負担金4,343万3,000円、共同事業交付金4,017万円、基金繰入金1億4,600万円などを減額する一方、繰越金1億2,370万8,000円を追加計上しております。

議案第6号、平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収入の営業収益で、水道加入負担金350万円を増額する一方、営業外収益で、一般会計補助金971万1,000円などを減額いたしております。

収益的支出では、営業費用で、水道施設管理業務委託料112万4,000円、導・送・配水管修繕150万円などを減額し、補正後の予定額を7億4,841万4,000円とするものであります。

また、資本的収入では、企業債300万円などを減額するほか、資本的支出では、調査設計業務委託料290万円などを減額し、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額について、当年度分消費税資本的収支調整額145万2,000円を減額し、収支の調整を行っております。

議案第7号、平成29年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第2号）につ

きましては、収益的支出の営業費用で、施設廃止に伴う設計業務委託料280万円などを減額し、補正後の予定額を862万9,000円とするものであります。

議案第8号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、収益的収入の営業外収益で、一般会計補助金2,288万4,000円、長期前受金戻入2,271万7,000円を追加計上する一方、一般会計負担金929万円などを減額いたしております。

収益的支出では、営業費用で、下水道管補修工事830万円などを減額する一方、九頭竜川流域下水道維持負担金1,235万円、固定資産除却費2,802万2,000円、特別損失として、過年度損益修正損883万7,000円などを追加計上し、補正後の予定額を12億874万4,000円とするものであります。

また、資本的収入では、北陸新幹線整備関連事業補償費1,352万5,000円を減額するほか、資本的支出では、汚水管渠布設工事1,788万円などを減額し、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額について、当年度分損益勘定留保資金571万1,000円を減額し、収支の調整を行っております。

議案第9号、平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入の営業収益で、受託工事収入6万5,000円、ペットボトル水販売収益7万9,000円を追加計上いたしております。

収益的支出では、営業費用で、資産減耗費23万9,000円を減額する一方で、消費税及び地方消費税10万9,000円などを追加計上し、補正後の予定額を1億7,285万2,000円とするものであります。

資本的収入では、給水申込加入金13万1,000円を追加計上する一方、一般会計負担金50万円を減額いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額について、当年度分損益勘定留保資金37万8,000円を追加計上するほか、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,000円を減額し、収支の調整を行っております。

以上が補正予算の概要であります。

これら6議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっております議案第4号から議案第9号までの6議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

○議長（森 之嗣君） 暫時休憩といたします。再開を10時45分といたします。

（午前10時35分）

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◎議案第10号から議案第18号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第13、議案第10号、平成30年度あわら市一般会計予算、日程第14、議案第11号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計予算、日程第15、議案第12号、平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、日程第16、議案第13号、平成30年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、日程第17、議案第14号、平成30年度あわら市水道事業会計予算、日程第18、議案第15号、平成30年度あわら市工業用水道事業会計予算、日程第19、議案第16号、平成30年度あわら市公共下水道事業会計予算、日程第20、議案第17号、平成30年度あわら市農業集落排水事業会計予算、日程第21、議案第18号、平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算、以上の議案9件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第10号、平成30年度あわら市一般会計予算から議案第18号、平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算までの9会計予算につきまして、予算編成の基本方針を申し上げます。

政府におきましては、昨年12月8日に「平成30年度予算編成の基本方針」を閣議決定しております。この基本方針では、一億総活躍社会の実現に向け、「新・三本の矢」を引き続き一体的に推進するため、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革、子育て・介護の環境整備等に取り組み、成長と分配の好循環を確立し、日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すこととしております。

なお、地方財政対策につきましては、子ども・子育て支援や地方創生などの重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方税や地方交付税などの一般財源総額について、前年度を上回る額が確保されたものの、前年度と比較して地方交付税の総額は2%の減、臨時財政対策債は1.5%の減とする内容となっております。臨時財政対策債は抑制されたものの、引き続き臨時財政対策債制度の抜本的な見直しと地方交付税法における法定率の引き上げが必要であると改めて認識しております。

本市におきましては、北陸新幹線建設のつち音が響く中、その周辺整備も含めた財政需要への対応、合併特例債発行期間の満了、地方交付税の一本算定への完全移行など、財政運営を取り巻く環境は厳しさを増しており、更なる選択と集中による効果的、効率的な行政経営が求められております。

平成30年度当初予算では、市政の継続性に配慮しつつ、人口減少・高齢化が進

む中、10年先、20年先を見据えて、「誰もがときめくあわら市」を目指して、「JR芦原温泉駅及び周辺の機能の充実と着実な整備の推進」「子育て支援の強化、高齢者が元気に暮らすまちづくり」「教育環境の充実」「まち・むらの活性化及び産業の更なる振興」「市民の声の市政反映」の5項目に重点を置き、予算編成を行っております。

このほか、平成28年3月に策定した「第2次あわら市総合振興計画」の基本理念である「暮らしやすく 幸せを実感できるまち」を実現するため、重点的に実施していく施策をまとめた六つのプランを総合的かつ複合的に推進することとあわせ、平成27年10月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向け、まちづくり、創業支援、観光振興、移住定住、少子化対策などの施策を引き続き着実に推進していきたいと考えております。

以上が予算編成の基本方針であります。

なお、各会計予算の内容につきましては、副市長が説明いたしますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) それでは、私から議案第10号、平成30年度あわら市一般会計予算及び議案第11号から第18号までの各特別会計等予算について、その概要を申し上げます。

まず、議案第10号、平成30年度あわら市一般会計予算について申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ145億4,000万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして6億円、4.3%の増となっております。

予算総額が増となりました主な要因としては、福井しあわせ元気国体あわら市実行委員会運営負担金、金津東小学校校舎及びプール改修事業、伊井公民館改修事業などが挙げられます。

それではまず、歳入の主なものについて申し上げます。

第1款 市税は、総額47億4,185万9,000円で、前年度と比較して1億100万円、2.2%の増となっております。これは、固定資産税で約1億3,000万円の増収を見込んだことなどによるものです。

第2款の地方譲与税から第9款の地方特例交付金までは、前年度における調定の状況や県の見込額等を勘案し、合計で7億7,700万円を計上いたしております。前年度比で4.7%の増となっております。

第10款 地方交付税は、27億8,000万円を計上しており、前年同額となっております。

第12款 分担金及び負担金は、こども園料、放課後児童健全育成事業負担金などで、前年度比2.4%の増となる2億9,930万1,000円を計上いたしております。

第13款 使用料及び手数料は、市営住宅使用料、市営駐車場使用料、一般廃棄

物処理手数料、窓口証明手数料などで、前年度比3.8%の増となる1億7,000万1,000円を計上いたしております。

第14款 国庫支出金は、17億5,749万4,000円を計上しており、前年度比9.2%の減となっております。社会資本整備総合交付金及び地方創生推進交付金の減などが要因であります。

第15款 県支出金は、14億6,953万4,000円を計上しており、前年度比21.5%の増となっております。福井しあわせ元気国体会場他市町運営交付金、若手農業者園芸リースハウス整備事業費補助金の増などが要因であります。

第18款 繰入金は、7億9,317万6,000円を計上しており、前年度比38.6%の増となっております。これは、財政調整基金繰入金を前年度に比べ、1億2,000万円増の6億9,000万円としたことなどによるものです。

第20款 諸収入は、5億4,114万円で、前年度比49.0%の増となっております。北陸新幹線整備関連事業補償金の増などが要因であります。各種貸付制度に係る預託金等の貸付金元金収入1億5,070万円、地域支援包括的支援・任意事業等の受託事業収入1億3,727万2,000円、雑入2億4,316万7,000円などが主な内容であります。

第21款 市債は、前年度比3.3%の減となる11億3,480万円を計上いたしております。臨時財政対策債5億円、土木債3億4,010万円が主な内容であります。

なお、このうち合併特例債としては、1億3,920万円を予定しております。

次に、歳出であります。性質別の状況を申し上げます。

人件費等の義務的経費は、64億5,558万3,000円で、前年度比2.7%の増、構成比は44.4%となっております。また、義務的経費以外のその他の経費は、80億8,441万7,000円で、前年度比5.6%の増、構成比は55.6%であります。

増減の主な内容を申し上げますと、人件費では、職員人件費などで6,186万4,000円の増、扶助費では、障害者自立支援給付費、認定こども園施設型給付金などで4,159万2,000円の増となっております。

物件費では、ため池ハザードマップ作成業務委託料、公共施設等再配置計画策定委託料などで1億604万2,000円の増、補助費等では、福井しあわせ元気国体あわら市実行委員会運営負担金、公共下水道事業会計補助金、嶺北消防組合負担金などで2億1,636万4,000円の増、貸付金では、市民生活安定資金貸付金などで200万円の減、普通建設事業費では、認定こども園施設整備費補助金、北陸新幹線整備関連事業、農道保全対策事業負担金などで1億6,154万9,000円の増となっております。

次に、目的別の概要を申し上げます。

第1款 議会費は1億7,279万3,000円で、前年度と比較して140万6,000円、0.8%の増となっております。

第2款 総務費は13億9,310万8,000円で、前年度と比較して1,953万4,000円、1.4%の増となっております。福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金の増などが要因であります。

総務費の主な内容といたしましては、第1項 総務管理費で、電算共同利用費に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1億8,075万7,000円、地域活性化推進費として7,729万3,000円、第7項 諸費で、デマンド交通運行事業委託料及び共同予約配車センター運營業務委託料3,483万9,000円などをそれぞれ計上いたしております。

第3款 民生費は47億9,705万3,000円で、前年度と比較して1億7,650万6,000円、3.8%の増となっております。認定こども園施設整備費補助金や認定こども園施設型給付金の増などが要因であります。

民生費の主な内容といたしましては、第1項 社会福祉費で、国民健康保険特別会計繰出金1億9,120万5,000円、障害者自立支援給付費6億1,694万円、介護保険費等に係る坂井地区広域連合負担金4億4,251万6,000円、療養給付費等に係る後期高齢者医療広域連合負担金3億6,684万8,000円、第2項 児童福祉費で、児童手当支給費3億9,030万円、児童扶養手当支給費9,300万円、認定こども園施設型給付金8億5,368万9,000円、認定こども園施設整備費補助金1億6,926万7,000円、放課後子どもクラブ費4,962万1,000円、第3項 生活保護費で、生活保護給付費2億2,000万円などを計上いたしております。

第4款 衛生費は7億8,483万2,000円で、前年度と比較して1,396万2,000円、1.7%の減となっております。高料金対策に係る水道事業会計補助金の減などが要因であります。

衛生費の主な内容といたしましては、第1項 保健衛生費で、予防接種委託料5,373万8,000円、環境衛生費及び葬祭費に係る坂井地区広域連合負担金5,922万8,000円、高料金対策に係る水道事業会計補助金1億3,310万円、第2項 清掃費で、一般廃棄物収集委託料7,832万円、資源ゴミ収集委託料4,063万9,000円、清掃センター費等に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金2億2,955万6,000円などを計上いたしております。

第5款 労働費は5,304万3,000円で、前年度と比較して106万7,000円、2%の減となっております。市民生活安定資金預託金の減などが要因であります。

第6款 農林水産業費は9億3,403万6,000円で、前年度と比較して1億4,289万4,000円、18.1%の増となっております。農道保全対策事業負担金や若手農業者園芸リースハウス整備事業補助金の増などが要因であります。

農林水産業費の主な内容といたしましては、第1項 農業費で、強い農業づくり交付金事業補助金3,484万円、農道保全対策事業補助金8,325万円、収益性の高い水田農業経営確立支援事業補助金3,294万円、多面的機能支払交付金事業

補助金2億3,455万4,000円、第2項 林業費で、県単林道事業1,000万円、県営林道事業・劔ヶ岳線負担金3,142万2,000円などを計上いたしております。

第7款 商工費は3億5,852万5,000円で、前年度と比較して3,282万3,000円、8.4%の減となっております。セントピアあわらヒートポンプ入れかえ工事の完了などが要因であります。

商工費の主な内容といたしましては、商工会運営事業補助金1,540万6,000円、中小企業振興資金預託金1億円、魅力発信事業委託料900万円、観光事業補助金2,439万8,000円、外国人滞在型観光促進事業補助金800万円などを計上いたしております。

第8款 土木費は20億4,983万4,000円で、前年度と比較して2億6,055万8,000円、11.3%の減となっております。社会資本整備総合交付金における市道改良事業、芦原温泉駅周辺整備事業などの減が要因として挙げられます。

土木費の主な内容といたしましては、第2項 道路橋りょう費で、瓜生・石塚線改良事業6,438万8,000円、石塚橋架替事業3億4,880万円、橋りょう点検・改修事業3,160万円、市道改良事業6,550万円、除雪機械整備費2,457万8,000円、第4項 都市計画費で、芦原温泉駅周辺整備事業1,920万円、北陸新幹線整備関連事業1億6,804万8,000円、公共下水道事業会計負担金及び補助金5億800万3,000円、社会資本整備総合交付金における公共下水道事業会計補助金9,000万円、第5項 住宅費で、公営住宅長寿命化事業4,930万円などを計上いたしております。

第9款 消防費は5億2,139万9,000円で、前年度と比較して3,277万4,000円、6.7%の増となっております。嶺北消防組合負担金の増などが要因であります。

第10款 教育費は19億920万1,000円で、前年度と比較して5億586万5,000円、36%の増となっております。福井しあわせ元気国体あわら市実行委員会運営負担金などの増が要因であります。

教育費の主な内容といたしましては、第2項 小学校費で、臨時講師賃金3,686万6,000円、スクールバス運行業務及び運転業務委託料4,476万1,000円、金津東小学校校舎及びプール改修工事9,625万6,000円、金津小学校プール解体工事として2,653万6,000円、第3項 中学校費で、臨時講師賃金1,993万8,000円、スクールバス運行業務及び運転業務委託料4,204万1,000円、第4項 社会教育費で、勤労青少年ホーム解体工事5,900万円、伊井公民館改修事業5,310万円、金津創作の森に係る管理費及び運営補助として1億470万円、第5項 保健体育費で、福井しあわせ元気国体あわら市実行委員会運営負担金3億4,972万9,000円、学校給食原材料費1億940万円などを計上いたしております。

第11款 災害復旧費は380万円で、前年度と比較して250万円、192.

3%の増となっております。主な内容といたしましては、林業施設災害復旧工事250万円を計上いたしております。

第12款 公債費は15億5,083万8,000円で、前年度と比較して6,693万1,000円、4.5%の増となっております。内容といたしましては、市債の償還元金14億5,301万9,000円、償還利子9,774万1,000円及び一時借入金利子7万8,000円を計上いたしております。

第13款 諸支出金は153万8,000円で、前年度と比較して4,000万円の減となっております。国民体育大会運営基金への積立金4,000万円の減が要因であります。

第14款 予備費は1,000万円で、前年度と同額を計上いたしております。

次に、特別会計等について申し上げます。

まず、議案第11号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ31億1,290万円で、前年度と比較して5億1,160万円、14.1%の減となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、国民健康保険税5億8,839万円、県支出金23億2,741万8,000円、一般会計繰入金1億9,120万5,000円などを計上いたしております。

なお、一般会計繰入金の内訳は、低所得者等の保険料軽減分として1億3,555万7,000円、職員給与費等及び事務費分として4,324万8,000円、出産育児一時金分として420万円、財政健全化・保険税負担の平準化分として820万円となっております。

また、歳出におきましては、保険給付費22億8,455万8,000円、国民健康保険事業費納付金6億6,670万2,000円などを計上いたしております。

議案第12号、平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3,378万円で、前年度と比較して1,868万円、5.9%の増となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、後期高齢者医療保険料2億5,364万円、一般会計繰入金7,737万9,000円などを計上いたしております。

なお、一般会計繰入金の内訳は、低所得者等の保険料軽減分として7,421万2,000円、事務費分として316万7,000円となっております。

また、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金3億2,786万2,000円などを計上いたしております。

議案第13号、平成30年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ500万円で、前年度と同額となっております。

主な内容であります。歳入においては、共済掛金150万円、基金繰入金33

6万2,000円などを計上いたしております。

また、歳出では、総務管理費96万5,000円、共済給付金150万円などを計上いたしております。

議案第14号、平成30年度あわら市水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して0.3%の減となる8億805万5,000円を計上いたしております。

また、支出につきましても、0.3%の減となる7億5,233万4,000円を計上いたしております。県水受水費4億1,463万2,000円、固定資産減価償却費1億9,536万9,000円、企業債利息2,696万9,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して27.3%の増となる8,340万5,000円を計上いたしております。

支出におきましては、4.1%の減となる2億4,043万6,000円を計上いたしております。老朽管の布設がえなどの配水設備改良費5,853万5,000円、経営戦略策定業務委託料296万円、企業債元金償還金1億4,557万8,000円が主な内容であります。

なお、収益的収入の営業外収益で、高料金対策に係る一般会計補助金1億3,310万円を計上いたしております。

議案第15号、平成30年度あわら市工業用水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して47.1%の減となる409万1,000円を計上いたしております。

支出におきましては、53.0%の増となる1,684万5,000円を計上いたしております。

なお、本会計は、平成30年度においても建設改良等の予定がないため、収益的収支のみの計上となっております。

また、本会計につきましては、平成30年9月に工業用水の給水を停止し、会計を廃止する予定としております。

議案第16号、平成30年度あわら市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して4.6%の増となる12億887万1,000円を計上いたしております。

支出におきましても、4.6%の増となる11億9,237万円を計上いたしております。九頭竜川流域下水道維持管理負担金2億3,200万円、固定資産減価償却費6億5,336万5,000円、企業債利息1億8,120万8,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して15.6%の減となる6億7,942万9,000円を計上いたしております。

支出につきましても、8.3%の減となる11億2,823万9,000円を計上いたしております。管渠建設費として社会資本整備総合交付金事業分1億8,000万円、単独事業分4,405万円のほか、九頭竜川流域下水道事業建設負担金5,594万8,000円、企業債元金償還金8億2,390万5,000円が主な内容であります。

なお、高資本対策に係る一般会計補助として収益的収入の営業外収益で8,260万円、資本的収入の補助金で3,860万円をそれぞれ計上いたしております。

議案第17号、平成30年度あわら市農業集落排水事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して75.3%の減となる2,017万9,000円を計上いたしております。

支出におきましても、75.6%の減となる2,035万6,000円を計上いたしております。固定資産減価償却費811万2,000円、企業債利息118万1,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して74.7%の減となる440万円を計上いたしております。

支出におきましても、77.8%の減となる715万9,000円を計上いたしております。全額、企業債元金償還金であります。

なお、高資本対策に係る一般会計補助金として収益的収入の営業外収益で840万円、資本的収入の補助金で90万円をそれぞれ計上いたしております。

また、青ノ木・宮谷地区に係る農業集落排水処理施設につきましては、公共下水道により汚水処理を行う予定であり、平成30年度をもって会計を廃止する予定としております。

議案第18号、平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して1.4%の減となる1億7,485万9,000円を計上いたしております。

支出におきましても、0.1%の減となる1億7,301万7,000円を計上いたしております。県水受水費7,302万6,000円、固定資産減価償却費4,083万9,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して13.7%の増となる124万5,000円を計上いたしております。

支出におきましても、54.8%の増となる4,663万9,000円を計上いたしております。老朽管の布設がえなどの配水設備改良費2,823万9,000円が主な内容であります。

以上、あわら市各会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る平成30年度当初予算の概要を申し上げます。

十分なるご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

す。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑については、通告順に従い発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 議案第10号、平成30年度あわら市一般会計予算の中の「ちはやふる」を活用した知名度向上事業について質問をいたします。

事業費1,300万円、当初3年計画で始まった事業だと思うが、いつまで続けるのか。また、オリジナルアニメ制作390万円はどのようなものをつくって、どこに向けて発信するのか。まち歩き企画270万円はどのような企画なのか。また、どのような成果を目指しているのか、お聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） 吉田議員のご質問にお答えをいたします。

「ちはやふる」事業の継続についてのご質問でございます。「ちはやふる」を活用した知名度向上事業は、平成26年からスタートし、議員ご指摘のとおり、当初計画では3年間をめどに進めて参りました。

4年目となる今年度は、声優トークショーや全国競技かるた女流選手権大会の開催、府中市・大津市・あわら市による聖地巡礼キャンペーン等、「ちはやふる」の聖地としての本市の認知度が高まっている中で、更なるリピーターの拡大に努めています。こうした中、先日、開催したファン感謝祭や声優トークショーでは、熱狂的なファン750人が本市を訪れ、「ちはやふる」の聖地としての本市の知名度が高まっていると考えております。

また、来る3月17日は、映画「ちはやふる－結び－」が全国一斉上映となり、まだまだ「ちはやふる」効果は続いていくものと考えているところです。

5年目となる30年度では、3期目のアニメ制作が決定し、また昨年引き続き全国競技かるた女流選手権大会の開催も決定しております。そして、府中市・大津市・あわら市の連携キャンペーンも継続しております。

また、あわら市オリジナルアニメによる観光プロモーションビデオの制作など、更なる知名度向上と誘客の拡大に努めることとしております。

今後の事業の継続につきましては、一年一年その成果である情勢等を判断しまして、その効果を検証しながら判断して参りたいと考えております。

次に、オリジナルアニメの制作についてお答えをいたします。

この事業内容としましては、アニメ「ちはやふる」の制作スタッフ、そして声優キャストによる、あわら市だけのオリジナルなストーリーの観光プロモーションビデオを制作するものでございます。この制作したプロモーションビデオは60万人とも言われる「ちはやふる」ファンに向けてSNSやYouTubeなどで全国に発信し、本市の知名度向上と誘客の促進につなげていきたいと考えております。

次に、まち歩き企画についてお答えをいたします。

この事業では、毎年内容を工夫しながらまち歩き事業を実施し、オリジナルグッズの販売や市内商店の活性化やにぎわい創出に向けて取り組んできております。30年度では、市内100カ所に配置したカードから声優の声が聞こえるという本市でしか聞けないスペシャルボイス企画や、まち歩きガイドブックをさらに魅力あるものに仕上げ、年間を通していつでもあわら市で「ちはやふる」を感じ、楽しめる企画を目指し、県内外からの誘客拡大に努めて参ります。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) まち歩き企画なんですけれども、これまでの成果っていうのはどういったものが出ているか、ちょっとお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) まち歩きのにぎわい創出でございますが、「ちはやふる」のイベントの期間、「week in あわら」というふうな位置づけをしましてですね、2週間程度の期間を集中して、まち歩きをしていただく企画、そういったものを3年ほど続けて参りました。ただ、あわら市に行きますといつも「ちはやふる」があるわけじゃなくて、それ以外の期間についてはちょっと「ちはやふる」のイメージが足りないかなということで、昨年から年間を通して「ちはやふる」を感じていただくというような企画に変化して参りました。

議員お尋ねの成果ということでございますが、まず、まち歩きになりますと、店舗の協力が欠かせないわけございまして、店舗の数も毎年100は行きませんが、70から100の店舗協力者をいただいて、店舗の中でそういったお客様のお相手というか、まち歩きに対するいろんな事業の参画をしていただいております。それによって、店舗の中の商品も幾らか販売促進につながっているんじゃないかというふうにも思いますし、あとはこの事業によってつくられたグッズですね、お菓子類であったり、お土産、また文房具、そういったものもつくられておまして、そういったものの売り上げにも反映されているというふうに見ているところでございます。

ただ、成果ということで、本当は数字的にきちっとお示しできれば一番わかりやすいわけですが、この実態というのは各店舗のいろいろの売り上げであったり、お客様のいろんな状況であったりしますので、それを明確に今はお示しするようなデータはちょっとございません。ただ一つ、ある期間に集中してたくさんのお客様があわら市に訪れてまち歩きをしていただいた事実は間違いなくありますので、それをいかに商店の方々がチャンスと捉えて、そういったものの売り上げにつなげるとか新たなものに対してチャレンジするとか、そういったにぎわい創出、活性化につなげていく一つの方法と考えておまして、今後につきましても、そういった取り

組みをまた続けていきたいなと思っております。

○議長（森 之嗣君） 続いて、13番、笹原幸信君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 議案第10号、平成30年度一般会計の農林水産費の農業振興費、強い農業づくり交付金事業についてお尋ねをします。

花咲ふくい穀物乾燥施設カントリーエレベーターですが、これに係る補助金でありまして、平成30年、31年の2カ年にわたり、総事業費が23億8,000万円であるということでありまして。本年度、30年度は11億3,000万円の事業を行うということで、国が2分の1、市が10分の1の補助金をするということですが、当初予算の概要を見ますと補助率が4分の1から2分の1というふうになっております。案件によっては、国の補助率が変わるのかどうか、そのことをお伺いしたいのと、国の補助率が、例えば4分の1となると市や農協の負担がどうなってくるのか回答をお願いします。

それから、また11億3,000万の1割、1億1,300万円、これが坂井市とあわら市に案分をされるというふうになっておりますが、この案分はどのような根拠でなされたのかをお願いいたします。

終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） 笹原議員のご質問にお答えをいたします。

事業概要の中で記載しております国4分の1から2分の1の補助率についてでございますが、これは強い農業づくりの交付金事業の補助率の一つの範囲をお示したものでございまして、当該、平成30年度で申請している乾燥調整施設整備事業におきましては、国の補助率2分の1で計上しているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、市の補助率10分の1におけるあわら市と坂井市の案分方法についてお答えをいたします。

補助率10分の1の負担割合につきましては、あわら市と坂井市で協議の上、取り決めたものであります。算定方法としましては、水田面積割とJAの乾燥調整施設の利用割合に基づきまして積算した結果でございまして、負担割合が本市30.79%、坂井市69.21%としたものでございます。

以上でございます。

○13番（笹原幸信君） はい、わかりました。

○議長（森 之嗣君） 続きまして、2番、室谷陽一郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 総括質疑を行います。

議案第10号、平成30年あわら市一般会計予算、観光商工課における事業について総括質疑させていただきます。事業としては2件ありますが、まとめて質疑させていただきます。

まず、二次交通アクセス強化事業について、あわら温泉と金沢を結ぶ直行バスの件でございます。予算におきましては、平成30年度829万1,000円、昨年と比較しまして534万8,000円の減となっております。この事業に関しまして教えてください。

平成28年度、29年度における利用延べ人数と乗車率、利用人数増減の傾向はどのようになっているか。地元あわら市民も多く利用していると聞いておりますけれども、純粋に県外観光客の利用者数はどの程度か。また、増減傾向はどのようになっているか。

本市への誘客を目的としている事業であります。平成30年度から平日のみの運行と計画にうたっておりますが、なぜそのようなことになるのか。また、決算委員会で同じような質問をしましたが、直行バスの運行の時間帯に対して検討するというお答えが以前ございましたが、その後どのような検討がなされ、変更があったかどうか。以上を教えてください。

もう一点は、同じく観光商工課、周遊・滞在型観光推進事業でございます。

あわら市と坂井を一つにした観光推進事業でございますが、昨年75万円の予算が平成30年におきましては632万5,000円と557万5,000円の増となっております。この予算の中の坂井市・あわらエリア周遊・滞在型観光推進委員会負担が、この632万5,000円の半分が計上されております魅力向上推進事業というものに関して、具体的に教えてください。

また、この計画におきまして本事業は6年計画というスパンの計画だと思いますが、今わかる範囲で本事業のハード整備・ソフト整備について具体的にどのような計画あるか教えてください。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 室谷議員のご質問にお答えします。

二次アクセス強化事業についてでございますが、金沢無料バス「KANAZAWARA号」ということございまして、この利用実績についてお答えをいたします。

「KANAZAWARA号」は、平成27年9月19日から運行を開始いたしました。平成28年度の利用者数は延べ6,303人で、乗車率は52.1%となっております。29年度は30年1月末の現在の実績ですが、利用者数は延べ5,368人で、乗車率は53.2%と、前年実績をやや上回っております。また、地域別の利用者につきましては、あわら市民の割合が一番高くなっていますが、県内客の占める割合は28年度が23.75%、29年度は28.83%と徐々に増加しております。

次に、運行形態の変更についてお答えをいたします。

29年10月までの曜日別県外利用者の実績を分析したところ、利用の多い上位三つの曜日は、いずれも平日でございました。そういったことを加味しまして、また経費の圧縮、そういったものを費用対効果も両面から検討を行った結果です。平日のみの運行をすることとしております。

なお、この運行時間につきましても、宿泊施設のレイトチェックアウト、要はチェックアウト後の時間帯の利用でございますが、そういったものは増えておりましてですね、温泉街を含め近隣観光地での滞在時間を確保するという観点から、出発時間を今までの9時30分から午後1時に変更するというようにしております。これによりまして、観光以外での利用者数は減少し、本来の目的に沿った形での運行となると考えているところでございます。

次に、周遊・滞在型観光推進事業につきましてのお尋ねでございますが、この事業は28年から県が進めている事業でございます。県内を六つのエリアに分けて、エリア内の周遊・滞在性を高め、誘客の拡大や観光消費額のアップを図ろうというものでございます。あわら・坂井エリアはそのエリアの一つでございます。そういった中であわら市、坂井市及び両市の観光連盟で組織する坂井・あわらエリア周遊・滞在型観光推進委員会がこの事業の中心になって実施しておりまして、その事業としまして、魅力向上推進事業につきましては、平成28年度に策定しました事業計画に基づきまして、本年度から永平寺直行バスの運行等の補助の事業を開始しております。

魅力向上推進事業は、東尋坊からあわら温泉エリアを一つのゾーンと位置づけ、全国にエリアの魅力を発信し、ファミリーや若い世代をメーンターゲットとして新たな滞在型の周遊観光事業を展開していくものです。30年度は観光客が周遊パスポートを購入することで、エリア内の主要観光施設を無料で利用することができる1DAY&2DAYSパスポート事業を実施します。

次に、周遊滞在型観光推進事業でのハード及びソフト整備の計画についてお答えをいたします。

本事業は、34年度までの6年間の事業で、主なハード整備としましては、坂井市の三国港フィッシャーマンズ・ワープ整備事業や丸岡城周辺整備事業、本市に至ってはJR芦原温泉駅観光案内拠点整備事業などを予定しております。また、ソフト整備としましては、先ほど申し上げた東尋坊・あわら温泉エリアの魅力向上推進事業、丸岡城・三国港町・吉崎御坊を中心に朝倉遺跡や金沢城までを視野に入れた歴史文化ライン形成事業、あわら・坂井エリア内外の二次交通の充実を図る路線バス及びタクシーレンタカー活用事業などを予定しております。

以上でございます。

○議長（森 之嗣君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっております議案第10号から議案第18号までの9議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常

任委員会に付託いたします。

◎議案第19号から議案第26号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第22、議案第19号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第23、議案第20号、あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第24、議案第21号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、日程第25、議案第22号、あわら市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第26、議案第23号、あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第27、議案第24号、あわら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第28、議案第25号、あわら市重度障害者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、日程第29、議案第26号、あわら市郷土歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案8件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第19号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第26号、あわら市郷土歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定についてまでの8議案について提案理由を申し上げます。

議案第19号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法施行規則の改正に伴い、条例で引用している条にずれが生じたことによる改正のほか、身体障害者等に対する軽自動車税の減免申請の手続を簡素化するための改正を行うものであります。

議案第20号、あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定については、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の改正に伴い、条例で引用している法律名称等の改正が必要となったことから、所要の改正を行うものであります。

議案第21号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、条例で引用している項にずれが生じたことから、所要の改正を行うものであります。

議案第22号、あわら市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、医療機関窓口における個人負担分の支払いを不要にするとともに、あわせて中学校3年生までの者について求めていた月額負担分を廃止するため、

所要の改正を行うものであります。

議案第23号、あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、母子家庭等医療費助成の対象者のうち中学校3年生までの者について、医療機関窓口における個人負担分の支払いを不要とするため、所要の改正を行うものであります。

議案第24号、あわら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。内容といたしましては、国民健康保険の被保険者であって、国民健康保険法の規定により住所地特例の適用を受けている者について、後期高齢者医療制度に加入した際には、当該住所地特例の適用を引き継ぎ、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者とするものであります。

議案第25号、あわら市重度障害者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の制定については、重度障害者（児）医療費助成の対象者のうち中学校3年生までの者について、医療機関窓口における個人負担分の支払いを不要とするため、所要の改正を行うものであります。

議案第26号、あわら市郷土歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定については、資料館の運営、展示等に関し、市民、学識経験者などからの意見を取り入れるため、運営協議会を新たに設置するとともに、今後も質の高い企画展及び特別展を継続的に行うため、観覧料を徴収する規定を追加するものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第19号から議案第26号までの8議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

◎議案第27号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第30、議案第27号、福井県市町総合事務組合規約の変更及び財産の処分についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第27号、福井県市町総合事務組合規約の変更及び財産の処分についての提案理由を申し上げます。

本案は、福井県市町総合事務組合から、平成30年3月31日をもって「この

国広域事務組合」が脱退し、その財産を福井県市町総合事務組合に帰属させるため、所要の規約改正が必要となることから提案するものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第27号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務教育厚生常任委員会に付託します。

◎議案第28号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第31、議案第28号、市道路線の廃止についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 議案第28号、市道路線の廃止についての提案理由を申し上げます。

本案は、旧芦原青年の家への進入路でもある市道北潟中学校線について、当該施設が移築され、また用地も地権者に返却したことから、市道として維持する必要がなくなったため、同路線を廃止するものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第28号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

◎議案第29号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第32、議案第29号、あわら市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 議案第29号、あわら市教育委員会委員の任命についての提

案理由を申し上げます。

本案は、現教育委員会委員の佐々木基之氏が、本年5月11日で任期満了となるため、その後任として坂野靖子氏を委員として任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに教育委員会委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第29号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 議案第29号、あわら市教育委員会委員の任命について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第29号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第29号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第30号から議案第35号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第33、議案第30号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第34、議案第31号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第35、議案第32号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第36、議案第33号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第37、議案第34号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第38、議案第35号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、以上の議案6件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第30号から議案第35号までの芦原温泉上水道財産区管理委員の選任についての提案理由を申し上げます。

これら6議案につきましては、本年3月31日で任期満了となる芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第30号につきましては、現管理委員の伊藤和幸氏を引き続き委員に選任したいので、この案を提出するものであります。

議案第31号につきましては、現管理委員の立尾彰英氏を引き続き委員に選任したいので、この案を提出するものであります。

議案第32号につきましては、現管理委員の山口 透氏を引き続き委員に選任したいので、この案を提出するものであります。

議案第33号につきましては、現管理委員の奥村隆司氏を引き続き委員に選任したいので、この案を提出するものであります。

議案第34号につきましては、現管理委員の小濱弘範氏を引き続き委員に選任したいので、この案を提出するものであります。

議案第35号につきましては、現管理委員の長谷川巧氏を引き続き委員に選任したいので、この案を提出するものであります。

以上の6人は、人格、識見ともに芦原温泉上水道財産区管理委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっております議案第30号から議案第35号までの6議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これから議案第30号から議案第35号までの討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 議案第30号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第30号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） 議案第31号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第31号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第31号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） 議案第32号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第32号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） 議案第33号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第33号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第33号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） 議案第34号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第34号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第34号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） 議案第35号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第35号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第35号は、原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第36号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第39、議案第36号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提出理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第36号、人権擁護委員の候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

本案は、現人権擁護委員の西田哲章氏が、本年6月30日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として、法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第36号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 議案第36号、人権擁護委員の候補者の推薦について討論はあ

りませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第36号を採決します。

本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第36号は、「適任」という意見をつけて答申することに決定しました。

◎発議第1号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長(森 之嗣君) 日程第40、発議第1号、平成30年2月の大雪に関する支援を求める意見書についてを議題とします。

○議長(森 之嗣君) 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) ただいま議長の指名がありましたので、発議第1号、平成30年2月の大雪に関する支援を求める意見書について趣旨説明を申し上げます。

ご承知のとおり、今年は県内で37年ぶりに1mを超える雪が短期間に積もり、記録的な大雪となりました。国道8号をはじめ、各道路や鉄道の不通、物流の停滞など、ライフラインに著しい影響を与えるとともに、あわら市内全域にわたり農業用ハウスの多くが修復不可能なゆがみで倒壊しました。各地で幾多の農業施設が被災し、現在も残雪によって詳細な被害状況が把握できない状況の中、生産に向けた早期の対応が求められており、倒壊した農業用ハウスの撤去費用や新たなハウスの設置のための負担が課題となっております。

また、春の作付時期を迎えて、被災農業者の生産意欲の低下が懸念されております。このようなことから、被災された農家の経営再建に対して特段の支援を求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

○議長(森 之嗣君) 本案に対する質疑を許します。

○議長(森 之嗣君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 質疑なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) ただいま議題となっております発議第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じ

ますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 異議なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、討論に入ります。

○議長(森 之嗣君) 発議第1号、平成30年2月の大雪に関する支援を求める意見書について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、発議第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣言

○議長(森 之嗣君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす3月7日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午後0時05分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第91回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成30年3月7日(水)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（18名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
17番	坪田 正武	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	前川 嘉宏
教育長	大代 紀夫	総務部長	城戸橋 政雄
財政部長	平井 俊宏	市民生活部長	杉本 季佳
健康福祉部長	笹井 和弥	経済産業部長	川西 範康
土木部長	小嶋 範久	教育部長	久嶋 一廣
会計管理者	中林 敬雄	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局長補佐	宮川 利秀
主事	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、10番、山田重喜君、11番、三上 薫君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（森 之嗣君） 日程第2、これより一般質問を行います。

一般質問は9人の方々から通告を受けております。かなり長時間にわたると思いますが、議員、そして理事者にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、傍聴においでいただきました皆様には、早朝より大変ご苦労さまでございます。最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、一般質問に入ります。

◇吉田太一君

○議長（森 之嗣君） 一般質問は通告順に従い、7番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） おはようございます。通告順に従い、7番、吉田太一、一般質問を行います。

まず最初に、雪の中での大変厳しい市長選挙でございましたが、市民の支持を受けてのご当選おめでとうございます。選挙期間中の市長の公約、マニフェストに市民は期待をしていることだと思ひます。これから市民の厳しい目の中、さらにはこれから厳しい財政状況の中で、4年間の市政のかじ取りは大変厳しいものがあると思ひますが、行政の信頼回復、あわら市の知名度を上げるためにも全力投球で頑張っていたきたいと思ひます。

それでは、私の一般質問を始めます。

今回は37年ぶりの豪雪、これは災害です。最近の天気予報はよく当たる。想定外だったという答えは要りません。天気予報を参考にどう予測して、どう対応したのか。

除雪対策は雪の降る前の秋口から考えていたはずだが、しばらく大雪に見舞われ

ていなかっただけに、心構えも含め、職員、業者ともに準備を怠っていたのではないのでしょうか。

また、今回は37年ぶりの豪雪、災害救助法が適用されたことからわかるように、まさに災害です。今回ほかの自治体からの応援は、どこからどういう応援をいただいたか、お聞かせください。

また、今回も除雪体制が思うように機能しなかったように思われますが、市としての対応は十分だったと思えますか。災害対策本部はいつ立ち上げ、市長はどのような指示を行ったのか、お伺いします。

次に、幹線道路の除雪がおくれた原因は何か、特に生活道路の確保がおくれた原因は何でしょうか。

今回の災害で何を学び、今後の対策をどのように生かしていくお考えか、お聞かせください。

以上、1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まず、今回の大雪に天気予報を参考にどう対応したのかというご質問にお答えします。

通常は、積雪10センチ以上が認められる場合に除雪車の出動を指示しているところですが、今回は予報におきまして、大雪の可能性が非常に高いということが予想されましたことから、除雪がおくれることがないように積雪5センチ以上で、なおかつ降り続く状況であれば出動させるよう指示していたとの報告を受けています。

次に、昨年秋の除雪対策は万全だったのかについてのご質問にお答えします。

昨年11月に、関係機関向け及び除雪業者向けの除雪会議をそれぞれ開催し、体制と情報の共有などについて確認したと伺っています。また、除雪業者に対しては、機械の設備など万全の状態を整えておくよう要請したとのことであります。

しかしながら、今回は北陸自動車道が閉鎖され、それにより国道8号の約1,500台の大渋滞など想定できない事態が発生する中で、2月5日から8日にかけて1時間当たり十数センチの積雪が続いたことから、市道の除雪にも大きな影響が出ました。今回の結果を踏まえると、その準備は必ずしも十分でなかったと考えています。

次に、ほかの自治体からの応援は、どこからどういう応援だったのかについてのご質問にお答えします。

2月8日には、長野県茅野市からいち早く除雪応援隊が到着いたしました。以後、10日には新潟県妙高市、福井県、さらには国土交通省中部地方整備局及び関東地方整備局からも応援隊を派遣していただいております。このうち茅野市及び妙高市からはロータリー除雪車各1台を、国土交通省からは両整備局を通してロータリー除雪車3台をそれぞれ投入していただき、幹線道路の除雪と拡幅に当たっていただきました。また、福井県からは、小浜土木事務所を通してタイヤショベル1台と4

トン及び10トンダンプ各1台を投入し、道路除雪と排雪を行っていただきました。

この茅野市及び妙高市からの応援は、災害時相互応援協定に基づくもので、いずれも本市からの要請ではなく、先方からの申し入れにより実現したものです。両市のご配慮に改めて感謝申し上げます。

次に、災害対策本部を立ち上げ、どのような指示を行ったのかについてのご質問にお答えします。

今回の大雪は、先ほど申しましたように、1時間当たりの積雪量が十数センチという状況が断続的に続き、市として通常備え得る除雪能力を超えるものであったと言わざるを得ません。

こうした事態に、2月6日午前7時に、私をはじめ副市長、教育長、各部長などによる「雪害対策連絡会議」を設置し、部局間の情報共有と指揮命令系統の一本化を図りました。

その後、国道8号の通行止めなど事態が悪化したことを受けて、同日午後2時に連絡会議を「災害対策本部」に格上げし、全庁的に災害対応を最優先するよう体制の強化を図ったところです。

さらには、全庁体制に移行した当初において、除雪に関する電話対応、現地パトロール、収集した情報の整理、除雪業者への指示など、膨大な数の作業を同時に行わなければならない状況に陥りました。このため、職員全員がより円滑に除雪に関する業務が行えるよう、2月8日に災害対策本部内に「雪害対策チーム」という特別なチーム、班を編成しました。

この雪害対策チームは、リーダーを総務部長、サブリーダーを土木部長及び土木部理事とし、除雪業務を担当した経験がある職員を各班の中心に配置し編成しました。除雪に関する電話対応や現地パトロール、情報整理を行う「情報収集班」、得られた情報を踏まえ除雪業者等に対し、除雪の調整や指示を行う「道路除雪班」、高齢者の安否や要望調査、排雪場所の開設などを行う「市民生活班」、職員配置の調整や国・県・応援自治体との連絡調整、本部会議の準備などを行う「総務班」、市民への広報・周知、報道機関への情報提供を行う「広報班」の五つの班により、除雪全般の業務を分担し、業務の円滑化と効率化に努めました。

私の具体的な指示として、例えば8日午後1時の会議では、私から当面の災害対応として、2月9日金曜日、朝までに一次路線の除雪完了を目指すこと。二つ目、2月11日日曜日までに全二次路線の除雪を完了すること。三つ目、各区の排雪場所において区長と協議し、区内での排雪場所の確保に努めること。四つ目、市民の排雪についての広報、周知を行うこと、排雪場所の開設を進めるということで金津小学校、金津中学校、金津東小学校、芦原小学校の各グラウンド。目標として2月10日の土曜日から12日の月曜の三連休での排雪を見据えた準備をすること。五つ目、2月9日金曜日、早朝までにJR芦原温泉駅前ロータリーの除雪を完了すること。これはJRの運転が再開されることが想定されたからです。六つ目、高齢者、障害者世帯の安否、食糧、健康状態について、民生委員や区長などを通して改めて

確認すること。七つ目、除雪作業に対する安全周知を徹底すること。特に雪おろし、用排水への転落防止などについてです。八つ目、融雪等による河川の増水、雪なだれに対する安全対策を徹底すること。九つ目、市内企業が操業開始できるよう、2月9日金曜日、朝までに工業団地周辺の除雪完了を目指すこと。10個目、2月13日火曜日の小中学校の再開に向け、歩道の除雪などを実施し、通学路の安全を確保すること。また、スクールバス路線の安全確認、追加除雪を順次行うこと。11個目、天候の回復状況により道路の圧雪が緩み、スタックが多発するおそれがあるため、主要幹線道路を中心に圧雪起こし、車道の拡幅を順次進めること。以上11項目について、指示・確認をしています。

また、10日土曜日から12日の月曜日、振りかえ休日の3連休につきましては、ほとんどの職員が休日を返上し、一丸となって除雪作業に当たりました。このほか、私は6日の火曜日から12日の月曜日までの間、毎日夜9時から12時までの間、現地に直接パトロールを実施し、現場確認の状況の把握に努めました。

その結果を踏まえ、計31回開催した災害対策本部会議において、その都度、除排雪の作業の状況や市民への広報等について細かな指示を行っています。

次に、幹線道路と生活道路の確保がおくれた原因についてのご質問にお答えします。

先ほども申しあげましたように、今回の大雪は断続的に降り続く雪のため、道路を除雪しても二、三時間後にはまた30センチ以上が降り積もる状況でありました。そのためスタックする車が多発し、車の通行に支障が生じるという事態も各所で発生しています。

また、各地区の除雪を行っている業者の除雪車の台数が限られている中で、オペレーターの高齢化もあり、不眠不休の作業には無理があるため、急遽資格を持っている市の職員も動員して除雪を行っています。こうした措置を講じましたが、計画どおりには除雪を行うことができませんでした。

このほか生活道路の確保がおくれた原因として、幹線道路のおくれに加え、大雪により1集落の除雪に非常に時間を要したこと、除雪作業の安全性を確保し効率的に除雪をするため、各業者においては複数台の除雪車での行動が必要となる箇所があったことなどが考えられます。また、雪の堆雪場所の確保が困難だったことも要因の一つだったと考えています。

最後に、今後の対策についてのご質問にお答えします。

今回の大雪への対応に関し、現在、全体の体制や除排雪作業をはじめ、パトロールや情報収集、苦情対応や高齢世帯の安否確認、市民への情報発信などについて、実際に従事した職員や委託業者からの声も吸い上げ、現状や課題について詳細な分析を行っているところです。この分析をもとに全体を総括するとともに、先進地の取り組みなども参考にしながら体制の見直し、また、より実践的なマニュアルの作成などを行うこととしています。

また、今後、社会経済情勢が変化していく中で、5年先、10年先を見据えて、

雪害対策も含め防災対策の充実を図って参りたいと考えております。ご理解等賜りますようよろしくお願い致します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 細かく丁寧なご説明、ありがとうございます。

対策本部には私も夕方、何遍も顔を出させていただいていましたので、市の職員をはじめ、皆さん頑張っているのはよくこの目で見ています。その中で、一つ一つ再質問をしていきたいと思えます。

まず最初に、今回、臨機応変に対応するという危機管理能力のなさが少し見えましました。あわら温泉地区の一部で路上駐車が除雪の邪魔になっていたという話を確認していますか。今回の災害で思ったことは、道路に止めてある車で深夜の除雪がままならない状況を避けるために、例えば市営駐車場を開放し、車の駐車をさせるような考えはございませんでしたか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) ただいまご指摘いただきましたように、今回の除雪だけでなく、これまでもそうでございますが、路上駐車による除雪作業の支障という事案は起きております。今回、特に多かったわけでございます。

ただ、今ほどの市営駐車場の開放というご提案でございますが、こちらを開放するのも、ひとつアイデアとしてはいいと思えます。ただ、今度、積もり積もった駐車場の中からその車を出す際にですね、かなりの労力が必要になってくるのではないかと。例えば、そこには除雪車が入ることはできませんので、恐らく人力での脱出作業になるということで、その辺も考慮しながら今後は検討して参りたいというふうに思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 土木部長、考えてください。

次に、今回の災害にもかかわらず、各地区の自主防災組織を動かさなかったのはなぜか。病気を患っている、透析を受けている方、お産を控えている方などの対応はどのように行ってきたのか。救急車の要請だけでなく、各地区の自主防災組織を動かし、除雪に当たるべきではなかったのかと思えますが、総務部長、どうお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 自主防災組織が機能したかどうかということでございますが、自主防災組織そもそもがですね、風水害あるいは地震、そういったものに対応して、これまで各区で訓練等を行っていただいているところでございます。したがって、雪害に関しては、恐らく各自主防災組織もこれに対応すべきノウハウ

をお持ちではないという具合に私自身は考えおります。

しかしながらですね、自主防災組織の考え方というのは、自助・共助を地区で実践していただくということが趣旨でございますので、そういった意味では、各区においてはそれぞれの活動がなされていたものではないかという具合に考えています。その中には地区を挙げての雪かきもあったでしょうし、安否確認もあったと思います。そういったことでいえば、全く機能していないということではないという具合に考えております。ただ、その実態についてはまだ調査できておりませんので、改めて検証をさせていただきます。

それから、救急車等の運行についてでございますが、幸いなことに大きな人命にかかわるような出動がなかったということが唯一幸いなところではございますが、ただ透析をなさっている方々が病院に行けないというような状況がございましたので、この点については消防署の特段の配慮により、今回は救急車の出動で対応したという事例がございます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今回の雪は何度も言いますが、災害、雪だから別というんではなくて、せっかく自主防災組織をつくったんですから、それを動かして、やっぱり共助のあれでやっていただくように、今後しっかりと検討していただきたいと思えます。

また、今回あわら市の除雪が他市よりもよかったのは、それぞれの地区が民間を使って生活道路を除雪したためであって、なぜもっと早く市が民間や会社等で除雪機を持っている方に支援をお願いしなかったのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 確かに、今回の大雪に関しましては、市の除雪が行き届かなかった区域におきまして、地区の皆さん、あるいは有志の方が除雪作業者を所有する建設業以外の業者に要請をして除雪されたという例がございます。

市の方でもですね、実は昨年秋に建設業以外の業種の方、例えば建築業、あるいは電気設備業の方にもちょっと打診をしたことがございます。ただ、それに対するお答えが余りよくなかったものですから、今回それは採用しなかったということでございます。

ただ、これらの業者以外の業者の方でもショベルカー等をお持ちであることがわかりましたので、今後そうした業種の方にも声をかけるなどして、大雪の非常時の際の体制というものを整えて参りたいというふうに考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 是非検討していただいて、来年以降、こういう災害のときに対策を練っていただきたいと思います。

これは一つの提案ですが、高岡市のように市として普通免許で運転できる除雪機を購入し、それをそれぞれの地域に除雪機を貸し出し、区道などの生活道路の確保をお願いすることは財政的にもちょっと厳しいとは思うんですが、考えられませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 今ほど、市が除雪車を整備して地区に貸し出すという手法ですけども、これは緊急時の除雪体制、速やかな除雪をするにはいいアイデアであろうと思います。ただ、議員ご自身がおっしゃったように、財政的にかなり多額なものになると思いますので、その辺、また別の手法で地区の方に要請をできる方法がないかななどを考えて検討して参りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） まあ、考えてください。

今回の豪雪による災害で、災害協定を結んでいる市からの応援は大変ありがたく、感謝申し上げます。また、今回、市の職員も休日にもかかわらず早朝から出勤し、除雪作業にかかわりました。いろいろなご意見はあろうと思いますが、職員も仕事を離れば一市民であり、それぞれ家庭があります。除雪に当たっている際に一部の方からどなられたり、胸ぐらをつかまれた職員もいると、それを見ていた市民の方から聞きました。現場に立っている職員の皆さんは大変つらかったと思います。ご苦労さまでしたと一言言わせていただきます。

しばらくの間、大雪に見舞われていなかっただけに、各所で住民からの不満が勃発したけれども、災害時における本当に大切なことは自助・共助・公助のバランス間が必要で、特に住民の共助の精神が本当に必要だと思います。地域への協力精神が欠けてきた現代だからこそ、いま一度人間としての協力意識、福祉意識を高めるための社会教育に力を入れていくべきで、そこに感謝という気持ちが生まれてくるはずです。今回を教訓に、大災害にも対応できるような自治会づくりと公民館を中心としたまちづくりを見直すべきだと改めて思いました。今回学んだことを今後の豪雪に生かせるよう反省点を検証し、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続いて、2問目に入ります。2問目は、市長の専門分野でもあります観光事業についてお伺いします。

市長は県職時代、観光営業部長、福井県観光連盟専務理事と観光事業に携わっており、観光事業についてはスペシャリストだと思います。そこで、あわら市の観光事業を今後どのように進めていくのか、お伺いします。

最初に、これからの観光事業をどう進めていくのか。

また、今のあわら市の観光事業に何が足りないと考えますか。

あわら市の観光協会の活動について、どう思われますか。当市の観光事業の10年先、20年先を見据えて、今から何をしていくべきと考えていますか。

29年度の観光客入込数が発表されたと思いますが、予想どおりにその数は減少してきています。これを市長はどう考えておられますか。

また、現在あわら市が行っている広域観光事業、特に加賀市から勝山市を結ぶ「越前加賀インバウンド機構」についてどう思っているのか。そして、今後どのようにしていくのか。特に坂井市との連携をどのように考えていますか。

さらに、これは大事なことだと思いますが、二次交通の必要性についてどう考え、どのように行っていくつもりなのか。

以上、1回目の質問といたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まず初めに、あわら市の観光事業に何が足りないのかというご質問についてお答えします。

本市には海、山、川のほか、県内で3番目に大きな湖と74本の源泉を持つあわら温泉といった豊かな自然とその恵みがあります。また、吉崎御坊、本陣飾り、藤野巖九郎、越前鬼瓦、金津創作の森といった歴史や伝統的な文化資源が多数ございます。さらには、おいしいお米やソバのほか、北潟湖の寒ブナ、波松や吉崎のコウナゴ、坂井北部丘陵地で生産される野菜や果物、特に全国区ブランドとなっている、とみつ金時といった豊富な農産物、食がございます。

しかしながら、これらのすばらしい観光資源が点として各地に散らばり、それらの結びつきが不十分で発信力が弱く、観光資源を面として活用できていないのが現状かと思えます。

また、市内を訪れる観光客に対する受け入れ体制についても拡充すべき点が多々ございます。特に、増加する外国人観光客を受け入れるために当たっては、観光案内所で外国語が話せるコンシェルジュが少なく、また観光地を案内する各地における観光ガイドなども、もっと増やす必要があると考えています。

設備面といたしましては、店舗のキャッシュレス化や多言語化での案内表示などについても不十分です。加えて、あわら温泉等でおられます観光事業従事者の高齢化、あるいは労働力不足といった点、サービスの低下も懸念されています。

また、本市ならではの特産品や土産品が少なく、それらの購入場所や飲食店も限られており、観光消費額の向上に結びついていないということも挙げられます。

そのほか観光情報の発信力の強化も必要と考えています。現在、観光出向宣伝や旅行事業者への売り込み、フェイスブックなどのSNSでの情報発信などを行っております。今後は、発信する情報の内容とその対象を明確にし、効果的な情報を積極的に発信していくことが必要だと考えております。

次に、これからの観光事業をどう進めていくかについてのご質問にお答えします。

まずは、直面する北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けた観光施策をより効率的に進めていくことが必要と考えます。新幹線芦原温泉駅開業は、本市の知名度向上や地域の活性化、観光振興にとっても絶好のチャンスと考えています。このため本市の観光事業を次のステージに引き上げることが大事です。開業を見据え、本市の観光ビジョンを明確にしなが、年度ごと、分野ごとに取り組む事業などのロードマップをつくることが必要と考えています。さらには、観光事業の効果を商工業や農業などの振興にもつなげ、産業の活性化を図ることも必要と考えています。このため新年度は、新たに「あわら市観光振興戦略」を策定したいと考えています。

なお、このほか、例えば「ちはやふる」事業などを活用した情報発信の強化、近隣市町との連携による周遊滞在型観光の推進、芦原温泉駅やあわら湯のまち駅を核とした二次交通の充実なども必要と考えています。

次に、あわら市観光協会の活動についてのご質問にお答えします。

観光協会では、専門知識やノウハウを生かし、県の観光連盟などと連携しながら、首都圏における効果的な出向宣伝を積極的に実施しているほか、旅行業者などに対し新たな旅行商品の造成などを働きかけています。また、温泉野菜ピクニックやランチクーポンなどといった、地域に密着した体験型の着地型旅行商品の開発なども行っています。

市としては、より一層、観光協会と連携しながら効果的な事業を展開し、誘客拡大に努めて参ります。

次に、10年、20年先を見据えて何をしていくべきかのご質問にお答えします。

人口減少が続く中、観光による交流人口を増やしていくということが非常に重要であります。今後、訪日外国人観光客の誘客拡大や北陸新幹線を生かした首都圏からの修学旅行の誘致、近隣自治体をはじめ交通事業者や旅行事業者との連携強化による誘客拡大が重要であると考えています。こうしたことについては、先ほど申しました観光振興戦略を策定する中でしっかり検討して参ります。

次に、平成29年の観光入込客数についてのご質問にお答えします。

現段階では、速報値ではありますが、観光入込客数は182万200人で、前年比6万4,800人、3.4%の減となっております。同様に、宿泊客数は83万1,500人で、前年比6万200人、6.9%の減となりました。これらは北陸新幹線開業前はやや上回っているものの、ほぼ同様の人数となっております。北陸新幹線の開業効果が薄れてきていること、あるいはゴールデンウィークやシルバーウィークといった大型連休の日並びや、大型台風の影響などが原因だったと考えております。

続いて、広域連携についてのご質問にお答えします。

先ほども申し上げましたが、広域連携は今後の観光施策には不可欠です。インバウンド推進事業につきましては、23年度から実施しています5市町の広域観光連携事業を継続した形で、28年度に越前加賀インバウンド推進機構として組織を設立しております。この機構では、訪日外国人の受け入れの整備や、台湾、香港、タ

イといった東アジアを中心とした誘客活動を実施しています。海外でのセールスコールや積極的な誘客活動により、29年の外国人宿泊客数は1万1,541人、前年比11.2%の増となっています。中でも台湾、香港からの宿泊客数が大幅に増加しており、全体の87%を占めております。

また、議員ご指摘のとおり、坂井市との連携につきましては、古くからのつながりのある東尋坊とあわら温泉での誘客を推進して参りました。28年度からは、周遊滞在型推進事業として、本格的に坂井・あわらエリアでの連携事業を実施しております。事業内容といたしましては、東尋坊とあわら温泉を中心とした地域を一つのエリアとしてブランド化し、新たな観光プランや二次交通サービスを整備しております。今後、これらは両市を挙げて広くPRを行い、新たな切り口として誘客活動を推進していきたいと考えています。

最後に、二次交通の必要性についてのご質問にお答えします。

現在、芦原温泉駅からは、バスやタクシーによる観光交通サービス事業を実施しております。あわら湯のまち駅から芦原温泉駅を経由し、丸岡城や直接、永平寺に行くことのできる永平寺直行バスの運行なども行っています。また、市内18カ所の観光施設間を1区間1,000円で乗車することのできる、ぐるっとタクシー事業も展開しております。

今後、こうした二次交通の充実は不可欠だと考えております。県や周辺市町、JRやバス事業などの交通事業者に加え、レンタカー事業者との連携強化も今後は必要であると考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) それでは、一つ一つ質問していきたいと思えます。

今、市長がお答えされました、ぐるっとタクシー、1,000円で利用できるタクシーですが、大体利用者はどれくらいの方が利用しているかわかりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 二次交通の一つの検証事業としまして進めている、ぐるっとタクシーでございますが、現在、正確にはちょっと申し訳ないです、利用者としては100名前後の方がご利用いただいております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 大体、約1年で100名というのはちょっと少ないと思えますが、市長にお伺いしますが、あわら市の観光ターゲットは、今まではやはり関西が主ではなかったかと思えます。北陸新幹線福井延伸が進むと、これからは首都圏からの観光客増加を狙うために何が必要だと思えますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ターゲットは、これからも関西・中京が中心だと思います。ただし、石川県や富山県は既に関西・中京圏ではなく首都圏からの観光客入込客数が多くなっています。私どもは石川県に近いところもありますから、今後、石川、富山との連携等々も考えながら、しっかりと首都圏、あるいは新幹線沿線ですね、新潟県等々も含めて誘客が可能だと考えています。しっかりと今県の方もそういう方向でやっていますのと、平成31年から北陸新幹線の修学旅行者の団体割引が始まります。それにおきまして、今3県がいろんな魅力を発信して首都圏からの修学旅行の誘客に努めているところです。

福井県の玄関口であるあわら温泉においては、新幹線開業後にはそういう修学旅行者も含めて、しっかりと駅を利用するというようなことを今から仕掛けていかないと、新幹線ができてからでは遅いと思いますので、そういうことを戦略的に進めて参りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 修学旅行というのは、去年ぐらいから委員会でちらっと聞いてはいましたけれども、何かあわら市独自の魅力がないとなかなか引っ張ってこれないと思うので、独自の魅力をこれから、市長、考えていただいて宣伝をしていただきたいと思います。

次に、県はこれまでインバウンドに力を入れていないように私は見えていました。昨年度はやっと外国人のお客さんが一番けつから2番目に上がったんかな、やっと上がった段階です。これからの観光事業は、私はインバウンドに力を入れていくべきだと思いますが、市長はインバウンド事業をどのように展開していくべきだと思いますか。外国からのお客様は1泊だけでなく、連泊、2泊、3泊が望めるが、海外へ向けて魅力発信をどのように具体的にしていくのか。

この前、私はテレビで見ましたが、長野県の渋温泉、外国人の観光客が多い温泉としてテレビで流れていました。そこは夕食を出さないことで価格を抑え、地元の店で食事をしてもらう。大都会に住んでいる人が自然を楽しんでもらい、自分を見つめ直す温泉として紹介されていました。あわら温泉はどのように進んでいくべきだと市長はお考えですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 実は、私が観光営業部長をしていたときに、福井県がびりだということで、議会からも報道関係からも非常にたたかれたことがございます。その間ですね、福井県は新幹線金沢開業であるとか舞鶴若狭自動車道全線開通というこの機を捉えて、より遠くからの国内の誘客を戦略的にやっておりました。その間、国全体がインバウンド誘致に向けた動きがありましたので、ちょっと乗りおくれた感がございます。

県は、金沢と京都という大観光地のちょうど間に挟まれていて、そこを素通りさ

れているというのが問題であったという考え方がございます。インバウンドは一つの自治体が幾ら頑張っても、僕は無理だと思います。広域的に誘客をしないと、外国人は県境もなければ行政区もありません。ですから、この際、福井全体、あるいは隣接する市町、あるいは北陸3県が一体となってやるのが非常に重要です。

そうした中で、あわらの売りは何かといいますと、やはり温泉です。でも、単なる温泉ではだめなので、これからは徹底して、例えば食ですね。食を徹底する必要があります。ただ、どんちゃん騒ぎする食というよりも、外国人向けに地産地消で、あるいは丘陵地でとれる果物とか野菜もふんだんに使うとかという、食べるならあわら温泉だというようなブランドづけをしていかないと、石川県の加賀温泉に負けちゃうという気がしてございます。これからブランド戦略については、近隣市町とも連携しますけども、あわら独自色をどう生かしていくか。

それと、あわら温泉の各旅館自体が外国人受け入れに向けた、しっかりとした受け入れ体制を整えていかないと、サービスが悪かったね、外国人には何もやってくれないじゃないかと。PRはしてるけど、何もなかったと言われるとですね、逆にそれが風評被害みたいな形で広がっていきますので、そういうことを皆さんと連携しながらやっていく必要があると考えてます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 市長、考えを聞きまして、食はいい考えやと思います。私、一つ提案といいますか、私の考えは、先ほども言いましたが、長野県の渋温泉、大変安い金額で泊まれて、食事は外へ出て旅館とは別なところで食べていくと。そういうことをすることによって、地元にお金が落ちていくんですよ、旅館だけじゃなくて、そういうなのも、あわら市全体の収入を考えたときに、それも一つの方法かなと思います。

そこでね、私は市長にお伺いしたいのは、民泊を増やすようなお考えはないのか。民泊を増やすと温泉旅館が圧迫されるとの意見もあります。両方が共存によって生まれてくるものがあるはずで、民泊施設を増やすような考えは、市長、ございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 福井県内の民宿というのは、非常に多うございまして、特に嶺南地域、あるいは、日本海。じゃ、あわらはどうかというと、余り民泊というよりは、俗に民宿みたいなのは少のうございまして。そこを無理してやるかですね。そこはやはり慎重に考えないと、別にあわら温泉を圧迫するとかいうんじゃないかと、あわら温泉は逆に言うと、ほかの市町にない県内最大の宿泊地でございますから、まずそこをしっかりと誘客できることの方が効率的なやり方じゃないかなとは思っています。

ただし、今後いろんな地域資源を掘り起こしていく中で、地元の方から民泊とい

うか民宿をやっていますね、誘客をやりたいという声が上がってくれば、それはどんどんご支援していければと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 観光事業を10年先、20年先を見据えて何をしていくべきかという、先ほどお考えをお聞きしましたが、今喫緊に取り組むべきことは何か。私はJR芦原温泉駅周辺整備を行うに当たって、各旅館の送迎バスが駅に来てお客さんを乗せていってしまう。それでは観光客が駅周辺の散策をする滞在時間がなく、JR駅周辺のにぎわいが生まれてこないと思います。

そこで私は、各旅館のバスを共同運行し、60分間隔で運行すれば各旅館の維持管理費等も軽減され、駅周辺を散策する時間帯もつくれ、にぎわいもつくれると思いますが、いかがでしょうか。あくまで市が運行するのではなく、旅館組合が運行すべきだと思いますが、市長、そういうふうな考え方はどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 旅館の送迎バスにつきましては、従来から、そういった問題につきましてご指摘をいただいております。当観光政策におきましても、いろいろそれにかわる交通手段はないかとか、旅館にもそれなりの経費が大きいかさむものですから、それを効率的に運用できないかとか、そういった検討はしているところでございますが、やはり旅館側の、例えば手荷物を無料で各旅館、宿泊地に届けるサービスも、そのバスを使いながら仕分けをやっておりますし、また旅館の玄関口から、そこで乗って駅まで送迎するというサービスが共有であれば、湯のまち駅の駅まで出てきていただいて、そこで乗って行ってそのまま行くというふうな、多少お客様にご不便をおかけするようなことがありますね、そういった調整にはちょっと時間がかかっているようでございます。

ただ、今度34年度の開業を踏まえまして、整備、そういったものを進める中で、当然交通の整理も行う必要があると思いますし、その全てを駅前の方で集約できるようなスペースもなかなか難しいような状況の中です、そういったことも、今後は検討を進める必要があると考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今、部長にお答えいただきましたけれども、これ、ずっと抱えている問題で、全然一向に進まないというのが現状で、今、北陸新幹線福井開業に向けて駅前の再開発をやっている段階で何十億とかけてやるわけなんですよ。

先ほど市長も言われましたが、観光案内の窓口なんかも整えてきちっとやろうとしても、今の段階では旅館が迎えに来てすっとなってしまいうのでは、いわゆる意味がない。何のためにお金をかけてやるんかという。だから、そういうところをね、

市が指導して変えていくような指導力がないとだめやと思うんですよ。旅館組合がどうのこうの言うんじゃないで、市としてはこういう考えで、全体を考えて指導していくようなあれをやっていかないとだめやと思うんですけれども、どうでしょう、市長、部長に答えていただいても、部長は答えにくいと思うんで、やっぱりトップである市長がそういう考えがあるかないか、それをはっきりと、ちょっと言ってください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今つくっておりますプランがございましてけれども、あのプランの中でですね、周辺の商店街との関係というのは余りきれいに映ってないんですね。ですから、あそこの書いてあるプランの中だけでね、今やろうとしているので、ちょっとそこに無理がありまして、全体におっしゃるようなことをやろうと思ったら、もっと滞留できるためには既存の商店街とか、ほかのエリアもどうするかということもしっかりとビジョンを明確にしないと、あのプランの中で一つ、二つの店をつくったり、店の場所をつくったって観光客は周遊しないと思います。それは単に駅のプラットフォームを大きくしただけですから、ですから今おっしゃるようなことをやろうという場合には、もっとあのプラン全体をまず見直す中で、今言うように各旅館のサービスの低下にならないようにということも考えながら、どうするかということをお客様と知恵を出して、十分に検討していくことが必要かと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) あまり時間もないことですし、市長、しっかりとまた議会とも協議しながら進んでいきたいと思っております。なかなかね、言いにくいこともあると思っております。でも、決断してやらなきゃいけない、今、市長は立場なんで、是非とも今後、一緒に考えていきたいと思っております。

あわら市の観光ルートをどのようにつくっていくか。来月、本年4月から湯のまち駅からの北潟へ向かう京福バスがなくなります。観光客にも中継所をつくり、デマンドを使えるようにしていく考えはありませんか。今現在、デマンドは市民だけなんですけれども、旅行に来る際、あらかじめ、それなりの手続を済んで使えるようにというような考えは、市長、ございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 今、デマンドといいますか、ぐるっとタクシーでございまして、土日、祝日のみの運行ということでさせていただいた中でですね、先般の公共交通会議の中でもご提案といいますか、ご協議をお願いするということで説明した中で、今デマンドタクシーの方でも観光客の方がお使いできるようにならないかという話をご提案というか、それに対してのいろんな諸問題について意見をお聞きしているところでございます。これにつきましては、広く利用していただ

くことが一つのデマンドタクシーの使命でもありますし、そこに空港や区がお使いいただければ用途も高まってくるというようなことがあります。

ただ、問題点としまして、非常に待ち時間が40分から50分というふうなこともありましてですね、その辺の不便性もあってなかなか土日のぐるっとタクシーが伸びないということも、今現状として問題として上がっております。そういったことも台数を増やすとか、いろいろそういった問題もあろうかと思いますが、そういったものの経費負担も事業者の方にかかってくることもありますので、総合的な見地で、今後もまた検討を進めていく必要があるかというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 広域での連携をどう考えているかという点で、私は特に坂井市との連携が大変大事だと思っています。あわら温泉に宿泊していただき、東尋坊、丸岡城、吉崎御坊、北潟湖などを周遊していただけるように両市で協議していくべきだと思いますが、現在そういう両市との協議をしている場所はどこでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) このご質問につきましては、昨日、総括質問の中でも少しお答えをしておりますが、現在、坂井市とあわら市の方で周遊滞在型観光推進事業というのが進められております。坂井市とあわら市の観光地、そういったものの資源を活用して、それぞれそれを高めあって誘客につなげていこうというものでございます。

これは昨日も申しましたとおり、福井県が県内を六つのエリアに分けてましてですね、それを広域的に結びつけていって福井県の観光推進を図ろうと、誘客の促進を図ろうというふうな一環の一つでございまして、当然、坂井市とあわら市は一番近接の市でございまして、お互いにお互いの魅力というものを引き出しながらですね、まずは昨年からはまりましたように、永平寺直行バス、永平寺は坂井市ではありませんが、行く先々、あわら温泉、JR芦原温泉駅であるとか、湯のまち駅、そこを經由しまして、坂井市の丸岡城をまた經由しまして永平寺に向かう。そういった直行バスの運行を既に始めております。そういったことを続けながらですね、この地域の観光地を盛り上げていきたいというふうに思っております。そういった取り組みを行っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 部長、今お答えいただきました。そういうふうに坂井市と協議をしていると。協議をしているメンバーというのはどういう方々ですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) ここの推進会議というのが含まれておりましてですね、

坂井市、あわら市では両副市長が、坂井市が会長であわら市の副市長が副会長というふうな形でございまして、それ以下は双方の観光の協会であるとか観光連盟であるとか、あとは交通事業者、オブザーバー的には県のそういった観光営業部の部長さん方もご参加いただいているものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 観光事業って大変難しいと思うんですよ。すぐ結果が出るものでもないし、今まで積み上げたもんが少しずつ出てくるもんだと思っています。北陸新幹線福井開業に向けて余り時間がない中、今からしっかりと対策をとっていかないと手おくれになると思います。

今回の雪害に思ったことは、しばらくの間、大雪に見舞われていなかっただけに、先ほども言いましたが、各所で住民からの不満が勃発したけれども、災害時における本当の大切さは、もう1度言います、自助・共助・公助のバランス感が必要で、特に住民の共助の精神が本当に必要だと思います。地域への協力精神が欠けてきた現代だからこそ、いま一度人間としての協力意識、福祉意識を高めるための社会教育に力を入れていくべきではないでしょうか。そこに感謝という気持ちが生まれてくると思います。

今回を教訓に大災害にも対応できるような自治会づくりと公民館を中心としたまちづくりを見直すべきだと改めて私は思いました。今回、学んだことを今後の豪雪に生かせるよう反省点を検証し、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、あわら市の観光事業についても、いろいろな考え方はあろうと思いますが、ただイベント、首都圏へ行ってパンフレットを配るだけでは、これからのあわら温泉は生き残っていけないと思います。あわら温泉独自の魅力をつくることが大事ではないでしょうか。

さらに、観光事業に多くの税金を投入するにもかかわらず、市民への恩恵が感じられないのは私だけでしょうか。あわら温泉、市外・県外のお客さんだけでなく、地元のお客さんにも利用してもらえるようなことが大事だと思います。市長におかれましては、このようなことを踏まえてしっかりとあわら市のかじ取りをお願いしたいと思います。

これにて、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩といたします。再開を10時40分とします。

(午前10時30分)

○議長(森 之嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

◇笹原幸信君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、13番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 通告順に従いまして、13番、笹原、一般質問をさせていただきます。

まず市長には、2月4日に執行されました市長選挙におきまして、立派な成績で当選されましたことを心からお祝いを申し上げます。あわら市のため、そして市民のためにしっかりと頑張っていたいただきたいと思っておりますので、頑張ってください。

それでは1問目ですが、Uターン・Iターンされた方への優遇策ということで質問をいたします。

市は人口減少に歯どめをかけるためにUターン・Iターンに力を入れて取り組んできましたが、その成果は上がっていないと思っております。その原因の一つに、企業においては企業誘致条例があり、各種の補助金がありますが、個人があわら市に戻ってきても何ら優遇策がありません。戻っていただくためには、何らかの優遇策を講じなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

次に、都市部で勤めていて定年後にあわら市に戻られた方から、家を新築したのだが、固定資産税が上がるのはわかります。でも、どうして国民健康保険税が上がるのか納得できないとのことを聞きました。福井県では、国保税に固定資産割が賦課されていますが、都市部では資産割がないのだと思います。四十数年ぶりで故郷に戻ってきたのに、この仕組みはUターンした当人にとっては納得できないと思います。

私は都市部から帰ってこられた方が家などを新築、または改築された方に対しては、例えば3年間の固定資産税を猶予するとか、または国保の算入割合を減ずるとか、そういうような策はとれないのかと、そういうふうにおっしゃるところでございます。

次に、都会の大学へ進学され福井県に戻ってこられた方々は、県の統計では平成28年4月は28.8%、29年4月は29.9%と3割を切っております。特に関東地区に進学した方のUターン率は、実に20%しかありません。10人のうち2人しか戻ってこないということでもあります。その原因は、勤めるところがないからではありません。古屋石塚の工業団地に進出された企業からは、ハローワークに求人を出してもほとんど紹介者がいないということで、深刻な人手不足に陥っているということです。企業誘致の前に、まずは新卒者や若い方の人口増を図ることが喫緊の課題であると思っております。

今の企業は出生率の高いところへ工場、事業所を立地させるようになってきており、市の存亡がかかっているゆゆしき問題であります。県外の大学に進学した方たちが福井県にUターンされた方には、5年間で100万円の奨学金返還の補助金制度があるそうですが、これに市単独の上乗せはできないかと思いますが、いかがでしょうか。

1 回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まず、1 点目のU・I ターン者を増やすために、何らかの優遇策を講ずべきではないかとのご質問にお答えします。

議員ご指摘のように、平成29年4月に県内に就職したUターン学生の割合は、県全体で29.2%と3割を切っています。しかしながら、3年連続で増加傾向にあり、統計を始めた14年度以降、最高の数字を記録したとのことであります。これは、県内の企業などが開催する就職フェアに加え、Uターン就職した若手社員を派遣して、県内業界の現状や県内で働く魅力を伝える「業界研究会」などの開催が功を奏したものと考えられています。

一方、あわら市では、坂井市との連携により、昨年度から坂井地区内の四つの高校に通う生徒に対して、地元企業を知らせるための取り組みを進めています。また、本年度からは、高校や企業、金融機関とタイアップを強化し、積極的な周知に努めているところです。

Uターンも含めた移住者に対する優遇策といたしまして、空き家の取得やリフォームに対し、それぞれ最大50万円を補助する「子育て世帯と移住者への住まい取得支援事業」や「子育て世帯と移住者への住まいリフォーム支援事業」もごさいます。

また、市内企業が社会人向けに行うインターンシップに参加するための交通費を補助する「求人・求職者マッチング促進事業」を実施しています。本年度は5人の利用があり、そのうち3人が本市に移住してきております。

次に、Uターン者を含めた移住促進策について、県が東京や大阪などに開設する「福井Uターンセンター」において、移住から定住までを総合的に支援しているところです。例えば、住居物件の紹介や引っ越し用レンタカー費用などについて、割引や特典を受けることのできる「福井Uターンセンター利用者カード」を発行しています。こうしたフェアにあわら市も積極的に参加し、またセンターにおいて情報の提供をお願いしているところです。

次に、2点目の国民健康保険税の資産割についてのご質問にお答えします。

現行の国民健康保険税の算定方式は、県内全ての市町が、所得割・資産割・均等割・平等割の4方式となっています。一方、全国的には4方式をとる保険者は減少傾向にあり、所得割と均等割の2方式、あるいは所得割と均等割、平等割の3方式が主流となってきています。

このような状況の中、本年4月には、都道府県が国民健康保険による財政主体となることから、福井県が策定した国民健康保険運営方針では、県内全てにおいて、資産割を廃止した3方式に統一することとしています。

本市といたしましても、この運営方針に基づき資産割の減額分を所得割で補填するなどにより、段階的に4方式から資産割を廃止した3方式へ移行することになる

と考えています。

三つ目に、県の奨学金返還補助への市の上乗せについてのご質問にお答えします。

福井県では、この制度を28年度から開始しており、25人を認定しているとのことです。本年度末から、県内指定業種の企業などにおいて、一定期間勤務するなどの条件を満たす者に対して助成が開始されます。市といたしましては、この助成制度による効果をまずは検証したいと考えています。

最後に、都会の大学を卒業した若者たちが地元に戻ることを促すための方策について、ご質問にお答えをします。

私は、今回の選挙でふるさと教育の充実ということを申し上げておりますが、私は県や企業などと連携した移住定住促進策を充実させることはもとより、このふるさと教育への取り組みが重要であると考えています。幼いころからふるさとのことを学び、ふるさとを愛する心を育むことで進学や就職時に県内の、あるいは市内の大学や企業を選ぶことが期待できます。また、県外に進学した学生であっても、卒業後はふるさとに帰り、ふるさとをよくしたいと考える人が増え、結果的にUターンにつながるものと考えています。

今後とも、物心両面にわたる総合的な対策を講ずることにより、U・I・Jターナー者の増加を図って参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 今、市長の答弁でですね、県ではUターン、Iターンですか、少しずつ効果が上がってきているという答弁がございましたけども、あわら市では一体どうなってるのか。

それから、今確かに国保が県に移管されます。でも、それは6年か、7年後あたりだと思えます。その間、定年退職で戻られた方は、恐らく国民健康保険に入られると思えます。その方たちの不満を、何や、こんなんやったら帰ってこんときゃよかったと、そういう声が出るようなUターン・Iターンの政策を何とか少しでもおさまるようにしていただきたいなど、そういうふうに思います。

それから、今、市長がおっしゃったUターンセンター、それについても割と細かな引っ越しの荷物の料金とか、何かちっさな感じでしか受け取れないんですよ。そんなんじゃなしに、少しは2年、3年継続して何か方策がとれないかなと、そんなふうに思います。先ほど言いましたように、こんなんじゃ帰らんときゃよかったと、それでは寂しい話だと思うんですけど、答弁お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) お答えいたします。

一昨年12月の三上議員のご質問にもお答えしておりますが、今現在、政策課の方に移住定住相談員というものを配置してございます。この相談員が、先ほど答弁にもありましたUターンセンターなどに赴きまして、そこで直接、移住定住に関する

る相談に応じているということをもまず取り組んでいるところでございます。その相談の際には、あわら市の行政を含め住みやすさ、そういったものをPRしながら相談に応じているところでございまして、本年、約40人の方がこの相談会を通じて移住をされております。

一般的にUターンかIターンかと、単に転入しただけではわかりにくいわけでもございまして、今申し上げた人数というのは、あくまでも相談の会場で応じていただいた方が結果的に移住されたという数字でございまして、おおよそ40人がもう既に移住をされていると。

今、さらにご指摘のあったですね、優遇策のことでもございまして、私どもも政策課の方が移住定住の担当課になっておりますので、全国でどのような政策が行われているかということは調査、把握いたしております。ご指摘のように、例えば固定資産税の減免を数年間行うとかですね、国民健康保険税の減免はちょっとやっていないようですが、そういった優遇策、それから補助金、その他もろもろのサービスを行っているところがございまして。これらの施策をどこまでやるのかということもございましてけれども、まずはあわら市がどのような行政制度を行っているか、あるいはどのような住みやすさがあるのか、あるいは子育て環境はいいのか悪いのか、こういった情報をまずは積極的にアピール、PRしていくことがまずは重要であろうと思います。その上で、今回ご指摘いただきましたように、実際に移住した方々のご不満の声、これらをどうするかということは、改めて移住定住策の検討の中で加味して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 今、総務部長から答弁をいただいたんですけども、相談をされた中から40人移住されたというのは、これはすごいなと、そういうふうに今思いました。この40人の方々の中で、例えば大学を卒業されて戻った方は何人おられるか。

それからですね、新設された、今は満杯ですけども、産業団地の会社の方は非常に外国人労働者が多いんですよ、人が足りないんで。でも、外国人労働者というのは大体3年おきにビジネスビザですかね、そんなもんで切りかわっていくわけです。やっぱり企業としてもいろんなメリットはあると思うけども、デメリットもあるんです。なれたころに人を変えなきゃならんとか、そういうこともございまして。

それともう一つは、今、相談員を送って相談に乗っていると、そういうことでもございまして、いいとこばかりを言うんでなしに、部長が言われたようにね、デメリット、こういうこともあるんですよということも伝えんと、本当にこういう不満が出てくるんです。そういうところをもう少ししっかりと押さえて、移住相談をしていただきたいなと思いますんで、また答弁、ひとつよろしく願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 移住定住の問題、Uターンは本当に非常に難しい問題でございます。ちょっとまだ日がたってないので、細かいことをまだ検証しておりませんが、今後はよく検証します。

基本的にですね、企業をUターンで賄うというのは難しゅうございまして、ご存じのように、越前市なんかは日系人を中心に1,000人以上の外国人がいます。日本人の労働者が賄えない、あわらも同じように非常に優良な企業がございましてけども、今後そういうところは若者とは別にですね、外国人労働者は増えていくんじゃないかとは思っています。

それと、あわらのこの売り方ですね、僕は前お話ししましたように、子育て環境の支援というのは非常に手厚い市でございますから、そういうようなのをもっと全面に売り出すといいんじゃないかなと思っています。実際に県は「幸せナンバーワン」の県として売り出しているにもかかわらず、何で来ないんだというギャップがあるんですね。だから、そこをわかりやすく一つずつ「しあわせ」って何だとかやってるんですよ。「し」というのは「しごとがあるしあわせ」、「わ」というのは「つながり力」がある、「せ」というのは「せいかつをささえている」、そういうわかりやすくわかりやすく、今、一生懸命PRしています。その中にしっかりあわらも入って行って、あわらは温泉もある、食べ物もおいしい、子育て環境抜群だというようなことをですね、しっかりやっていくということを改めて1回検証しますので、そういう中で、いろんな優遇策も含めて何が効果的なのかを、今後検討して参りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） ご質問の中で、大学生がどの程度Uターンしているかというご質問がございましたが、一般的に大学生は住民票を移動いたしていません。したがって、どれだけ戻ってこられているのかというのは把握しづらい状況にあります。

それから、先ほども申し上げましたように、単なる転入なのか、移住なのかというの、これも見きわめが非常に難しいところです。したがって、先ほどは移住定住相談員の相談に応じて移住した方々がおおよそ40人という答弁をさせていただいたところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 市長、総務部長の答弁をいただきました。市長はあれですね、観光は本当に雄弁を振るわれて、なかなか手ぶり、身ぶりですけれども、これから市政全般なんで大変でしょうけども、しっかりと頑張ってくださいと思います。

それでは、次にですね、2番目ですけども、今回の豪雪の対応と将来の対策について質問をいたします。

今回の豪雪は、第一波が1月12日早朝から1月14日にかけて発生しましたが、一次路線は16日時点でほぼ通行になったが、二次路線では大幅におくれる事態となりました。特に、県道と市道の両方を請け負っている業者においては、県道の除雪が主となり二次路線は完全に置き去りにされた感がありました。また、役所の対応も全庁体制になってはおらず、土木部に任せ切りの対応ではなかったのかなど、そういうふうには感じました。市役所に電話をしても除雪車がどこにいるのかもわからない。回答ができずに完全に麻痺していたような状況でありました。

私が感じたのは、これは災害であり、全庁で対応する命令指揮システムの再構築をしなければならないと、全協でも申し上げました。また、パトロールを出し現状を把握し、除雪車をどうコントロールするのも考えなければならないと思った次第であります。財源の問題もあるかもしれませんが、これはできないと思いますけども、GPSを使って除雪車をコントロールするとか、そういう発想もちょっと私は考えたところでございます。

それから、2月5日の夕刻より、第二波の寒波が押し寄せ、37年前の56豪雪をしのぐ大変な災害となりました。このことは皆さんもご周知のとおりでございます。私の区も、9日に隣の区の農業用の機械とオペレーターを借りて区民総出で除雪を行いました。そして、10日には近くの団地に病人がいるということで連絡を受け、急遽その農業機械とオペレーターを頼み、半日かけて除雪し、車の出入りができるようにいたしました。私がそのとき思ったのは、市所有の除雪車の全部を土木会社に貸与していますが、一部を市役所の職員が出動できる体制をとれば、緊急時の対応はとれると思いますが、いかがでしょうか。これだけの豪雪になりますと、業者に幾ら連絡をしてもコントロールができないと、そういうふうな格好になると思うんです。ですから、除雪車の1台か2台を市役所に置いてですね、そして緊急時の出動にそなえると、そういうことも必要ではないかと、そういうふうに思います。

また、これも全員協議会で提案をしました。農業法人や農業者に補助金を出してトラクターにアタッチメントを取りつけ、非常時の除雪に協力してもらうような制度をつくらいかがでしょうか。今回除雪車はあんまり入りませんでした。除雪車が通ると必ず自宅の前をすかさなければなりません。これは高齢者にとっては大きな負担になっているところでもあります。各区でトラクターにアタッチメントをつけていただければ、その高齢者のところへ除雪車がはねた雪を除雪といいますか、道をあけることができると思いますので、そういう点もお願いをしたいと思います。

坂井市では、市所有の50馬力程度のトラクターに常時ショベルを取りつけて、市の施設の除雪や、本来は海水浴場のごみ拾いなんかに使おうと聞いてますけども、そういうふうに市で持っていたらいいのではないのかなど。そうすれば、市役所の一部の除雪とかそういうものもできますから、それも一度考えていただきたいなど、そういうふうに思います。

また、除雪トラック、プラウというらしいんですが、では雪を横に押すだけで、

横にはねのけるだけで豪雪には向いていないのではないかと、そういうふうに思います。それから、タイヤショベルにつきましてもですね、見てますと両脇が本当に雪の山になりまして、すくったその雪を持っていくのに相当時間がかかっています。ですから、恐らく役所が計算した時間ではとても機械が動いてないと思います。そういうところもよく検証していただきたいなど、そういうふうに思っております。

先ほど、吉田議員の質問でもございましたけども、県からはドーザーやダンプ、また県外からはロータリー除雪車が5台入ってきました。本当にあのロータリー除雪車を見ますと、縦貫道路ですときれいに白線のところまで除雪し、そして田んぼへ飛ばすんですね。国道8号線を見てますと、うず高く積んでありましたけども、やっぱりロータリー除雪車は本当に偉力がすごいなど、そういうふうに感じました。そういうことで、除雪車の増強を考えているのかどうかをお願いしたいのと、またロータリーみたいな高性能の除雪車を購入しますと幾らになるのか、また補助金がどうなっているのかもお答えを願いたいと思います。

もう一つ気がかりなのはですね、今回、茅野市と妙高市が向こうからの申し出でロータリー2台が入ってきました。もし、茅野市、妙高市から災害援助の要請があった場合、果たしてうちの除雪車を持って行って間に合うのかなど。そういうふうに感じました。あの時点で新聞に出ておりましたのが、妙高市は184センチと出ておりました。とてもうちの設備では行っても、ちょっとそこへ止めといてくださいとか、ちょっと無理ですねとか言われるんでないかなど、そういうふうに思っております。

それから、これも私は全員協議会で申し上げました。今回の豪雪で本当に除雪車が回ってこない。多くのほとんどの行政区で農業機械などを出して、自前で除雪をしておりました。全協でその費用を何とか気持ちだけでもいいで見てほしいというお願いをしましたところ、ここには通告してあったんですが、私は2月22日に3,000万円程度の補正を組んで対応しますと、そういうふうに言われました。本当に早い対応だったなど。翌日、区長会がございましたけども、市長はまだ議会に相談をしていないので、区長さんは相当言われたらしいですけども、詳しくは説明されなかったということを知りました。本当に市長は、すばらしい市長だと思います。あれだけ責められても、じっと耐えて、そして議会に報告して、そして補正予算が今回出てきました。

それと、最後に吉田議員も言っておられましたけども、今後もいろいろな災害が発生すると思います。その際に、今回の豪雪で感じたことは、やはり市民の皆さんの力をかりて対応しなければならない事態が起こると思います。それについてマニュアルをつくらなければいかなど、そういうふうに思います。

以上で1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） まず、この2月の大雪に対する指揮命令系統の再構築につい

での質問にお答えします。

吉田議員のご質問でもお答えしましたように、1時間当たりの積雪量が十数センチという異常事態を受け、あわら市では2月6日の午前7時に「雪害対策連絡会議」を設置し、部局間の情報共有と指揮命令系統の一本化を図りました。更なる事態の悪化を受け、同日午後2時にはこの会議を「災害対策本部」へ移行し、体制の更なる強化を図ったところです。また、2月8日には災害対策本部に、先ほども説明しましたが、情報収集班、道路除雪班などを設置し、業務を細分化し円滑化と効率化を図りました。

こうした体制を強化するとともに、災害対策本部の長として、例えば2月8日には、9日までには一次路線を確保することや、11日までに二次路線の除雪を完了することなどを目標とする指示や確認を行って参りました。特に、二次路線の完了の目標を掲げ、9日には広報班を通じ二次路線がまだ入っていない区を中心に、作業の進捗状況や除雪時期について区長を通してお伝えしたところです。

しかしながら、結果的には目標どおり作業ができなかった地区もございまして、ご迷惑をおかけしたことに對し大変申し訳なく思っています。

今後、今回の反省も踏まえ、指揮命令系統と情報発信機能の充実を図って参ります。

また、市の職員による除雪車の作業体制を整え、緊急出動に備えることについてのご質問にお答えします。

市では、現在、除雪車を9台所有しております。いずれも除雪業者に貸与し、除雪作業を委託しております。20年度までは幹線道路、いわゆる一次路線の除雪は市の職員が行っていたと伺っています。しかしながら、除雪作業に時間がかかることや、除雪車両による物損事故が多発したため、21年度から職員による除雪を取りやめ、除雪業者への委託に切りかえたと伺っています。

今回の2月の豪雪におきましても、作業が連日に及ぶ中、安全面から委託業者のオペレーターを休ませる必要がありました。このことから、一時的に業者からの貸与車を引き上げ、かつて除雪した経験のある40代から50代の10人ほどの職員に、除雪車を運転させております。ただし、除雪車が大型化、高度化していく中で、職員にどこまで運転させることが適当なのか、安全面も十分に考慮しながら、今後は職員による非常時の出動体制を検討する必要があると考えております。

次に、補助金で農業生産法人などに除雪用のアタッチメントを装備してもらい、非常時の出動に備えることについてのご質問にお答えします。

認定農業者などが保有するトラクターに除雪用アタッチメントを装備してもらい除雪作業に当たってもらうことは、市全体の除雪効率を考えたとき、非常に有効であると考えております。こうした除雪機などの購入につきましては、現在「雪に強いまちづくり支援事業補助金」制度の対象となっていますが、助成の対象者を行政区または除雪事業者に限定しています。これを農業生産法人などにまで拡大することにつきましては、今後、検討して参りたいと思います。

次に、ロータリー除雪車の導入など、市の除雪機械を見直す必要性についてのご質問にお答えします。

今回の豪雪では、災害時応援協定を締結している妙高市や茅野市に加え、国土交通省からも駆けつけた応援車両は全てロータリー除雪車でした。これらの車両には、幹線道路の除雪や拡幅、さらには圧雪とりまで行っていただき、その作業効率と能力の高さを目にする事ができました。

市では、これまで道路除雪以外にも、多用途に使用できるドーザーや初期の除雪に迅速に対応可能な除雪トラックを中心に購入して参りました。今後は、今回のような豪雪に対応するために、除雪車両の車種の見直しやロータリー除雪車の配備も検討する必要があると考えています。

次に、除雪車の購入に対する補助金についてご質問にお答えします。

除雪車を購入する際の補助金につきましては、社会資本整備総合交付金を活用しますと最大3分の2が交付されます。しかしながら、この交付金は県や他の市町の要望が高く、交付金の配分率が非常に低いのが現状です。平成29年度にこの交付金を活用して除雪トラックを購入しましたが、購入金額3,000万円に対し300万円の交付金で、補助率は結果的に1割程度しかありませんでした。

今後は、県を通じてこの交付金の配分を高めていただけるよう国に強く働きかけをしていきたいと考えています。

次に、農業法人等の農機とオペレーターを借り上げ、独自に作業した区などの経費にどう対応するかとの質問にお答えします。

災害対策本部を設置いたしました2月6日から19日までの間におきまして、区内の生活道路の確保を図るため、区民が一丸となって人力により行った除排雪作業、または区が借り上げた機械力により行った除排雪作業に対し、市としましては緊急的に支援する交付金制度を創設するため、本定例会に提案しているところです。制度の概要といたしましては、人力作業の場合は区の世帯数に応じた定額を交付し、機械作業の場合は機械借り上げ代や燃料代の総額を交付することとしています。なお、交付額の上限は、30万円とするものであります。

最後に、非常時において住民の協力を求めることの必要性についてお答えします。

ご存じのとおり、災害対応には自助・共助・公助がございます。中でも住民が互いに助け合う「共助」が、減災には最も重要であると考えています。近年は、高齢化が進む一方で、助け合いの精神が薄れてきていると言われております。こうした社会経済情勢が変化していく中で、10年先、20年先を見据えて災害に強いまちづくりを進めていく必要があると考えています。

今後とも、自主防災組織の設立説明会や地区防災出前講習などを通じて、自発的に助け合いを行う機運を一層醸成し、地域における防災力を高めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13 番（笹原幸信君） 答弁いただきまして、再質問ですけども、職員も何とか出てという話をさっきしました。今回10人ほど出ておられたんですね。ちょっと顔がよくわからないので、それとなかなか会わないですしね。

ですから、私が思っているのは、そういう透析の人がいる、病人がいるんや、急病者がと、そういうところへ1台だけでも向かわせてね、緊急的にあけてもらう必要があるときに派遣してほしいなど、そういうふうに思います。そういうところは大体、道は割と細いんです。幹線は割と業者もやりやすいと思うんですけど、特に家が連たんであって塀があると、そうゆうようなところやとなかなか大きいのは入れませんし、そういうところをニッチといいますかね、なかなか行かれんところ、大型が入れられんところへそんなのを向けてもらえないかなと、そういうふうに思います。

それと今、物損になりますと業者がこれを、保険をかけてますけど、支払わなければならないのか。そういう点もちょっと答弁お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） 今回、職員を投入いたしましたのは、先ほど市長の答弁にもありましたが、業者のオペレーターを休ませるということが一つ、その間、機械力が余っておりましたので、急遽引き上げまして、特に苦情の多い場所、特に二次路線でございますが、ご指摘のとおり、比較的細い道路でございますが、そこに夜中でございますが、職員10名程度を向かわせたということでございます。

しかしながら、職員もですね、21年以降運転しておりませんので、非常に技術レベルが下がっております。したがって、今ちょうどの質問にもありましたが、物損事故でございます。これは実は幾つか起こしております、後ほどまた後々議会にご報告をさせていただきますが、この点は何とぞご容赦いただきたいと思っております。

それから、業者も至るところで壁、塀等に損傷を与えたということの報告を受けておりますし、今現在もまだ調査中ではありますが、これもですね、特定のエリアに特定の業者しか入っていないければ、どの業者が特定しやすいんですが、今回の場合、除雪作業に余力のある業者に他の地域にも入ってもらうというような指示を出した関係で、いずれの業者が損傷したものかわからない場合があります。この分については、どちらかの業者に責任をとということではなくて、市として損害賠償を負う必要があるのかなということで、今調整をしているところでございまして、したがって、それらも含めて後々また議会の方へご報告をさせていただきますと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 今、答弁で業者を一部変えたというのがありましたね。これは本当、困ったんです。どうしても後回しになってしまうんですよ。こんなもん、無

理やり押しつけられたんやと。自分の持ち分でないのに何でやらなあかんやいう、その業者へ電話しますとね。ですから、やっぱり計画を組むときにちゃんと組んでほしい。

それから、県道へとられてしまう。これもちゃんと組んでほしい。県道も幹線やけども、市の幹線道路かってしてもらわなあかんのやから、全然入ってこなかった。そういう現状を目の当たりにすると、そら大変だったと思いますよ。

それから、今ロータリーは圧雪を本当に崩して飛ばします。今回は除雪車が入ってこないで、どんどんどんどん高くなってくるんですね、それが圧雪になって。そこへ業者が来ると上だけしかとってないんです、圧雪部分が残って。それがやっぱり問題なんで、その点、圧雪を壊せるようなそういう機能を持った除雪車を1台は買ってほしいなど、そういうふうに思っております。

それと、きのう、7チャンネルでFBCで、清王地区の除雪の放映がございました。本当に屋根までの豪雪でお年寄り2人おられて、そこを助け出して。全部自分の区でやろうと、やってみました。そこで活躍してるのが農業機械なんです。とってきては軽トラに乗せて排雪をしてるんです。ですから、雪に強い補助金ももう少し使いやすいように、3分の1と言わずにもう少し補助率を上げてもらうとか、何とかそういうふうになりませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) まずですね、区域を超えて業者を入れたという話を申し上げましたが、先ほどこれも市長答弁の中にありました雪害対策チームをつくったときに、かつて建設課で除雪作業に従事していた、いわば業者に顔のきく職員を配置したと。そういうことで、先ほど議員はむしろマイナス面でおっしゃったようですが、プラス面で考えますと指定している業者がその集落に入っていけない、これは先ほどご指摘のあったように、県道であったり、一次路線にとられているからということです。それを補うためにエリアを超えてほかの業者に入ってもらったということが、この目的として果たしたところでございますので、それをご理解いただきたいと思います。それで、その上で足りない部分をまた職員で補ったということとをずっと進めていたということについて、まずはご理解をいただきたいと思います。

それから、ロータリーの話がございましたが、ロータリー車を例えば二次路線に入れますと、飛ばす場所がございません。したがって、同時に排雪をしなくては行けない。つまりトラックと一緒に入れなければいけないということで、実際には妙高市のロータリーで団地内に入ったということもございますが、そういう点が1点あるということ、まずご理解をいただきたいと思います。

それから、清王区のご紹介をいただきましたように、本当に村を挙げて区民総出で、かつ機械力も投入してやっていただき、区長さんからも強くその成果といただきますか、その費用に対しての助成といったようなこともお求めいただいているところでございますが、これには先ほど今回の補正予算で計上したもので何とかご理解を

いただき、そのご努力にお応えしたいという具合に考えております。

あと、補助金のことについては土木部長からお答えします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 雪に強いまちづくり支援事業補助金でございますが、今現在の制度といたしましては、補助の対象といたしまして行政区、あるいは除雪事業者というふうに限定をさせていただいております。補助金の額につきましては、事業費として150万円が上限で2分の1を助成するというものでございます。先ほど市長も申し上げましたように、ここに認定農業者と農業法人も加えるということも、今後検討して参りたいというふうに考えております。

参考までに、建設課の方でちょっと調査をいたしましたら、前に取りつけるアタッチメントの方で百二、三十万ということでございますので、この補助金を使えば半分程度の負担で装備をしていただけるのではないかとというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 2分の1の助成ですけれども、できる限り特例として何か考えていただければありがたいかなど。市の一翼を担うということをお願いしたいなど、そういうふうに思います。

それとですね、これは私、この通告は2月15日に出しまして、23日が締め切りで、その後、稲田先生とあわら市、坂井市のハウスの倒壊をずっと見て回りました。ですから、ハウスの方については通告ができなかったもので、これについては平野議員が通告されておるようでありますので、平野議員にお任せしたいと思っております。

今回の豪雪、未曾有の大豪雪でございましたけれども、市長を先頭に本当に一生懸命頑張っていただいたと思っております。理事者、職員の皆さんには心から感謝をしております。よくやったと、私は評価をしております。

また、佐々木新市長には、国との太いパイプ、人脈を駆使し、国土交通省の援助もロータリー3台を受けたということでございます。今後のあわら市にとって、本当に市長の活躍、意義深いものがあったと思っております。

最後に、あわら市が雪国であるということを肝に銘じまして、常に危機意識と危機管理を怠りなきようお願いをいたしまして、一般質問を終わります。

◇堀田あけみ君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、1番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 通告順に従い、1番、堀田、質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、本当に私たちは自分たちが雪国にいるということを忘れておりました。先ほどの市長の報告や先輩議員の質問にもありましたように、今回の豪雪は56年豪雪以来の大雪となり、市民生活に多大なご迷惑をかけたことをあわら市としまして、また一議員としまして反省し、豪雪への対応を十分検証し、住民の付託に応える防災体制を築いていただきますようお願いいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。

一つ目の質問といたしまして、あわら市の子育て施策について、ネウボラという言葉は聞きなれない言葉かもしれませんが、これは「アドバイスの場」という意味があります。フィンランドはネウボラという仕組みと場がありまして、かかりつけ担当者、俗にネウボラおばさんというんですが、妊娠から就学前まで継続してお母さん、子どもだけでなく、家族の全体の心身の健康をサポートする。そして、また自治体がこれを設立し、運営している仕組みができておりまして、厚生労働省でもそれぞれの市町版ネウボラをつくることを推奨しております。

さて、あわら市としまして、2016年に子育て世代包括支援センター、また子育て支援センターができ、活動しておりますが、ネウボラというものは最初の母子手帳を発行する、そのときから始まるものでありまして、そのときが一番大事だと思います。例えば、そのとき助産師さんが対応して、妊婦さんのケアプランをあわら市としては作成しておりますかね。また、現在、子育て支援センターと包括支援センターとは同じ敷地内ではありますが、建物は別であり、相談する窓口も二つに分かれております。そのため妊婦さんやお母さんが迷うことが多いと聞いております。初めて母子手帳をもらいに訪れたとき、お母さんと子ども、家族の遊びの場が見えるということは、これからの子育てを見据えた上で、次の安心につながると思います。

子育て支援センターの場は子育てのワンストップサービスでもあり、多世代の場所づくりの交流の、また人づくりコミュニティ再生の拠点の場であるべきだと思いますが、あわら市ではこのような取り組みを始めているのか、またどのように取り組む政策でしょうか。

二つ目、子育て支援センターの利用状況はどうなっているのでしょうか。28年度は1日30組ほどでしたが、29年度は20組程度と聞いております。また、土曜日、休日の利用についてどのように聞いておりますでしょうか。今後、増やす方針、また増やして欲しいとの希望があると聞いておりますが、今後増やす方針でしょうか。

また、あわら市としての子育ての課題として、どのように捉えておりますでしょうか。

以上、三つ質問させていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長（笹井和弥君） まず、厚生労働省が推奨しているネウボラ制度の子育てに関する本市での取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市では、日本版ネウボラである、子育て世代包括支援センター、愛称を「こあらっこ」と申し上げておりますけれども、県内に先駆けまして28年4月1日に設置をいたしました。保健師や看護師、助産師などの専門スタッフによる各種事業を展開し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っております。

お尋ねの妊婦のケアプランの作成につきましては、母子手帳を交付したときの情報や医療機関からの連絡票をもとに、必要な方にはケアプランとなります「妊産婦乳幼児支援計画」を作成しています。このケアプランに基づき、各専門職が妊娠中から出産後まで一貫した支援を行っております。

次に、子育て世代包括支援センターの利用状況についてのご質問にお答えします。

1月末現在での訪問、相談件数は28年度953件、29年度1,160件と大幅に増加しております。これは助産師による産後1カ月以内の訪問や、29年度から始めましたベビー相談室の開設、臨床心理士などによる発達相談の実施など内容を充実したことによるものと考えております。

また、4カ月児保護者へのアンケート結果でございますが、「産後1カ月程度、指導やケアが十分に受けられた」と答えた方の割合が、27年度は56.4%、28年度は75.6%、29年度84.3%と大幅に増加をしております。

次に、子育て支援センターの利用状況についての質問にお答えいたします。

この施設は地域子育て支援拠点施設として、親子同士はもちろん祖父母など多世代の交流や育児情報の発信の場として、各事業を実施しております。支援センターの利用者は、ゼロ歳児から3歳未満児のこども園に入園をしていない未就園児の親子や祖父母でございます。1月末現在で見ますと、28年度は5,736組で1日平均28組、29年度は4,818組で1日平均23組となっております。これは、3歳未満児のこども園への入園割合がですね、28年度66%から29年度は72%と増加している状況が、減少していることの要因となっているものと考えられます。

次に、土曜日、休日の開所についてのご質問にお答えします。

平成25年度から2カ月に1回、土曜日に開所をしており、利用者のほとんどがこども園に入園している親子でございます。開所日の増加につきましては、今後の利用形態等を踏まえて検討して参りたいと考えております。

近年、利用者である母親主催のママサークルが活発化しております。ヨガや編み物などさまざまでありますけれども、母親のキャリアアップや育児の合間のリフレッシュの場として活用を促しています。

さらには、「赤ちゃん先生プロジェクト事業」、支援センター利用の育児中の親子が中学校に出向きまして、中学3年生を対象に子どもを産み育てることの重要性を考える機会を一昨年から提供しています。今後も支援センターでは、引き続き多世代の交流の場として活動の充実を図って参ります。

また、この二つのセンターにつきましては、各専門職種が連携強化を図り、市民

の方々に各事業の周知を十分に徹底し、混乱が生じないように努めているところでございます。

最後に、あわら市における子育て課題についてのご質問にお答えします。

子育て世代を取り巻く状況といたしましては、核家族化や地域での互助・共助力が薄れる中、相談相手がいないことによる孤立化が挙げられます。また、子育て情報の氾濫による混乱や誤解、あるいは基本的な知識の欠落などで、子育てのつまずきのリスクが高まっております。

さらには、少子化や晩婚化の進行、第1子出産年齢の上昇などにより子育てへのさまざまな悩みや不安を抱える方が増加しています。健全な親子・家族関係を築けるようにするため、市といたしましては、子育て世代包括支援センター「こあらっこ」が、切れ目ない支援のワンストップ拠点として地域に定着するよう周知に努めて参ります。

今後も、安心して妊娠・出産・子育てができるように、さまざまな観点からより効果的な対策を実施して参りますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 2月の広報にも、あわら市の子育て支援センターについて紹介する記載がありました。それを見ますと、本当にたくさんのいろんな企画が中に入っております、本当に愛情を持って接しているということがよくわかります。

もとに戻りますが、ネウボラの真髓といいますか柱といいますのは、さっきも言いましたように、一番初めにお見えになったとき、母子手帳をいただいたときから、1人のかかりつけの担当者がずっと家族までをサポートするということが一つのゆえんになっております。その点からいきますと、まだあわら市では、そういう1人の担当者が妊娠から就学前まで継続してサポートするという体制はできてないように思いますが、どうでしょうか。また、できていないとすれば、これからその方向に向けて考えているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長(笹井和弥君) 今現在ですね、子育て世代包括支援センターにおきましては、保健師1名、看護師1名、助産師で担当してございます。ただ、お一人の妊婦さんに1人ずつかかわってくるというのは、やっぱりマンパワーに限界がございます、今後ですね、そういった寄り添った形で支援していくためにはですね、職員を増やしていく必要がございますので、これについても今後は検討して参りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) フィンランドの方では、1名の助産師が大体50名の妊婦さ

んをサポートしてるんですね。あわらの出生人数から考えますと、大体今180名前後が1年間の出生率になっていると思うんですが、そうしますと大体4名の助産師さんが必要かと思います。今お聞きしますと3名ですかね。あと1名の助産師さんを増やすことによって、大体これに近いことができるのではないかと思います、そのところはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長(笹井和弥君) 助産師の方は、在宅の助産師にお願いをしていただきまして、産後1カ月以内ですね、全世帯を回っている状況でございます。非常に忙しい状況であるのは間違いございませんし、果たしてですね、きちっと細かいところまで対応できているかというのは、ちょっと把握してございませんけれども、在宅にですね、まだ助産師さんはいらっしゃると思いますので、そういった方々をですね、また今後利用していくというのは可能でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) これから、あわら市的なネウボラというのは大きな目玉になっていくと思います。そのところをまたよろしくお願いたします。

続きまして、土日も運営するという件なんです、今2カ月に1日、土曜日だけの開所となっていると思うんですが、今あります建物は別々になっておりますが、それを一つにすることによって子育て支援センターの方は、たしか3名の従業員がおりまして、もう一つの包括センターの方には事務職を入れて5名ぐらいいるんですかね。そうしますと、実際は事務職の方は別としまして、使用することによって人数が増えるということは、土日もせめてあと一、二回増えるのではないかという気がいたしますが、利用してほしいという声がどのぐらい入っておりますかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長(笹井和弥君) 先ほど答弁の中で申し上げましたけれども、土曜日の利用者につきましては、ほとんどがですね、こども園の入園児が来ておりました。ですから、こども園に入園していない子育て支援センターの本来の機能としては、土曜日でもですね、こども園のような利用の仕方でございますので、先ほど申しましたとおり、今後のですね、利用形態等も考えまして検討して参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 是非、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それともう一つ、あわら市の課題としまして、先ほどまだいろいろありました。確かに親の課題としましては、核家族化による隣近所の関係が薄くなっていくことによる孤立化、養育力が弱まっていくということが挙げられますし、子どもの

課題としまして、昔と違ってね、遊びが外で遊ぶのじゃなくて、中でパソコンしたりとかスマホしたりとかいう遊びの変化に伴う子ども同士とか大人との関係が少なくなっていて、それに伴い発達障害とか問題行動とか伝達不足などが起こり、将来がすごく不安になっているのではないかと。それから、地域の問題としまして、人の流通や小家族化、働き方、近隣関係の変化などがありまして、家族と地域としての支える力が低下しているのではないかと考えられますが、今後これをどのように取り組んでいくかをお聞かせ願えますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長(笹井和弥君) ほかの質問でも出ておりましたけれども、やはりですね、地域での互助・共助力ですね、これが薄れているということでございまして、これにつきましては災害だけでなく、高齢者だけではなく子どもも含めてですね、地域で子ども、高齢者を見守っていこうというような形で進めていくべきものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) こういうことは、あわら市だけではなく全国的な問題になっておりまして、本当に取り組むといいますが、いまずぐどうなることでもありませんし、徐々にこれは見えないうちに進んでいくものでありまして、気がついたらあ、あ、本当に回りに誰もいないわというような状況になっているのが現状であります。

市長が子育て支援に予算をつけていただき、充実させていくという政策は本当にとってもありがたく思っております。安心して子育てができるまちがあわら市の、さっきも言いましたように、一つの大きな目玉となる政策をこれから進めていくことをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

二つ目の質問に移らせていただきます。あわら市の所有財産の管理について。

市の財産管理について常に有効活用を図っていることとは思いますが、あわら市は公共用地の借地を多く所用しております。借地は高度経済成長期時など、金利が高かった時代には有効な手法であったかもしれませんが、低金利、人口減少時代に突入しております今、将来への非常に大きな負担となる危険性があると思っております。借地がありながら、活用されていないあわら市の土地もあるのではないのでしょうか。

そこでお聞きします。

あわら市は行政財産、普通財産をどの程度保有しておりますか。また、そのうち行政財産について借地はどの程度あるのでしょうか。

そして、有効活用されていない土地はどの程度ありますか。そのうち借地はどのくらいありますか。

また、それを把握していた場合、今後将来どのように処理していくのか、また計画が立てられているのでしょうか。この質問をさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 1点目のあわら市の行政財産と普通財産をどの程度保有しているかのご質問にお答えいたします。

土地台帳のない、赤道や青道といった法定外公共物の面積は把握できませんが、これらを除く行政財産は、約371万㎡となっています。このうち市道が占める面積は247万㎡で、その割合は67%であります。また、普通財産の保有は約9万㎡となっており、このうち地元の区などが実質的に管理している市名義の土地は、約4万㎡となっております。

次に、行政財産について、借地はどの程度占めているかのご質問にお答えいたします。

現在、行政財産の敷地における借地の面積は、約30万㎡となっており、敷地全体に占める割合は約8%となっています。このうち学校、公民館、グラウンド及びこども園の面積は約18万7,700㎡で、その割合は63%となっています。

3点目の、有効活用されていない土地はどの程度あるかのご質問にお答えいたします。

行政財産につきましては、必要がなくなり次第、所有者に返還いたしておりますので、現在、活用していない借地はございません。

また、行政財産における今後の考え方につきましては、現在、市では効果的に公共施設のストックマネジメント、すなわち施設の社会的需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で解体、あるいは用途変更、改修、改築など、その施設にとってどれがよりよい方法なのかを判断するために、「あわら市公共施設等総合管理計画」の策定を進めております。この計画では、人口減少や費用対効果等を踏まえ、公共施設の更新や統廃合、長寿命化を計画的に行うことを基本といたしております。これとあわせ、その敷地も適切に処分することとなりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) ありがとうございます。こちらが大体考えていたぐらいの%数字だなということは、今わかりました。

それで、あと同じようなことかもしれませんが、確かに人口減少時代に突入して、今、小さな行政というのが求められているのではないかなと思っております。今後、人口がどんどん減っていけば、あわら市の管理する土地の有効活用はますます困難になっていきます。それを解消していく長期ビジョンというものは必要だと思います。

例えば、せんだっての三丈山公園のように、放置されていけば維持管理だけの費用が発生したり、また災害も起きる可能性も出てきます。これは空き家問題と同じではないかと思えます。

また、小学校の休校でも、その場のぎ的活用ではなくて、やはり長期ビジョンが必要ではないでしょうか。現在のあわら市所有の土地、借地を含めた土地のうち、利用度の低い土地の把握や有効活用の対策を早いうちに考えていかなければいけないと思いますが、今後のアバウトな方針はお聞きしましたが、具体的に決まっていることがあれば、またお聞かせ願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） 今ご指摘の中に、人口減少の中でこれからの行政財産をどうするかということは、先ほど申し上げました、公共施設等総合管理計画の中で明らかにして参りたいと思いますし、新年度の予算の中にもその策定のための予算を計上いたしているところでございます。30年度中にこの計画を策定するという事になっている予定でございます。

その上でですね、ただ、人口減少とか社会情勢を無視してですね、単に合理的に廃止すればいいのかということに関しては、以前、向山議員からもご指摘をいただきました。そうすると、例えば村部にはどんどん施設がなくなり、市街地が残ることだけになってしまう。そうすると市民の利便性の低下ということにもつながって参りますので、そういうことも総合的に勘案しながらですね、先ほど申し上げたストックマネジメント、効率性も一方で考えつつ、いずれの施設を残し、いずれを廃止するのか、こういったことを考えていく必要があります。

したがって、今年、新年度1年間をかけまして、この計画を策定する中で、改めて議会の皆様ともご相談させていただきつつ、計画を策定していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 30年度中にそういう計画を立てるということで、早急に利便性のある、そして住民が納得する計画を立てて、議会と一緒に進めていきたいと思っております。

最後に、人口が減少していく以上、先ほど人口減少対策として減らさない対策の子育て支援と、相互にこれからは取り組んでいかなければならないかと思っております。それについてのお考えを聞かせていただければと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） ご指摘のとおりですね、ただ何もしないだけでは人口がどんどん減っていくということで、これは、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲げているとおり、人口が減少する中でどうやって食いとめていくのか、そういったことが当然大事でございますので、移住定住策もそうでしょうし、子育て支援策も総合的に考えながら、人口減少の歯どめをかけつつ、残すべき公共施設のあり方等についても、総合的に考えて参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。
 - 1番(堀田あけみ君) 大事な限りある財産を本当に有効に使っていただきますようお願いいたします。
 - 議長(森 之嗣君) 堀田議員、3問目の質問は休憩後にいたしたいと思います。
 - 議長(森 之嗣君) 暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。
- (午後0時00分)
-

- 議長(森 之嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。
- 1番(堀田あけみ君) 3番目の質問に入る前に、2番目の最後の質問を総務部長に答えていただきましたが、同じ質問を市長にさせていただきます。
人口が減少していく以上、先ほどの人口減少対策として減らさない対策の子育て支援との相互に取り組まなければならないということについて、お考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。
- 市長(佐々木康男君) 人口減少につきましては、移住定住もありますし、自然増というものもあります。総合的に取り組むというんでしょうか、が大事だと思います。これはあわら市のしっかりとした強み、よさというものをアピールしていくことも大事だと思いますし、子育て支援策等についてですね、足りないものは充実させていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。
- 1番(堀田あけみ君) これから期待しております。そのようにお願いいたします。
続きまして、3番目の質問に移らせていただきます。
緊急避難所につきまして質問させていただきます。
これは、28年12月の一般質問で、吉田議員が防災対策緊急避難所について質問されており、その後、あわら市としましても改善されてきたものと思います。今回、私は一次的な避難場所の設備などについて質問させていただきます。
今年の豪雪のような災害は、前もってある程度予測できる場合と突然起きる場合があります。また、広範囲にわたる場合と小規模な一部の範囲の場合とあります。いずれにしましても、突然の災害には市の指定緊急避難所へ避難することが困難なことも多いと思います。そのようなときは区民館、集会場、公民館などが一時的な避難所になっていると思いますが、現状での区民館などの一時的にしろ対処できる機能、設備は整っているのでしょうか。

また、区民館などがない区での今後の対処はどう考えておりますか。

二つ目、緊急時の市民への情報伝達の方法としまして、現在どのように行っているのでしょうか。今回のときなどのように、除雪の情報がなかなか伝達されず、混乱したように思われます。また、広報車などが使えないようなときなどの情報伝達の対策などもお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 1点目の一時的な緊急避難所の設備等についてのご質問にお答えいたします。

あわら市地域防災計画におきましては、災害により被災した住民が自宅等で生活できない場合に、一時的に生活する施設として、各区の区民館等を一時避難所と位置づけております。

各区においては、自主防災組織の設立などの際に作成する地区防災計画の中で、区の一時避難所を設定しています。そのため、区では一時避難所として設定している区民館等の機能や設備を整えるため、区の実情に合わせ、区民館等の耐震化や防災資機材の整備などを県や市の補助事業を活用しながら進めているところございます。

本年度につきましては、補助事業を活用し、3区が区民館を改修したのをはじめ、5区で区民館の耐震診断等を実施し、10区で防災資機材の整備を行っております。

市といたしましては、引き続き区の一時避難所の機能、設備等の充実・強化のため、補助事業を継続して参りたいと考えております。

なお、区民館や集落センター等を持たない区につきましては、一時的に生活する施設として、市が最寄りの公民館を開設する、あるいは指定避難所である小学校、中学校などを開設して対処することとなります。

次に、2点目の緊急時等の市民への情報伝達の方法についてのご質問にお答えいたします。

市では、地域防災計画に基づき、放送機関への情報掲出依頼をはじめ、防災行政無線や防災メール、市のホームページ、フェイスブック、広報車の使用、さらには区長等への電話連絡など、多種多様な方法を駆使して、市民の皆さんへの情報提供を行うこととしています。

今回の大雪におきましても、報道機関に対して学校の休校と再開、ごみ収集の休止と再開、排雪場の開設など、特に市民生活に関係の深い情報を提供し、テレビのテロップやニュース等での発信をお願いしたところです。

このほか防災行政無線では不要不急の外出を控えるお願いや、屋根雪おろしの際の危険回避、雪解けによる河川の増水などを、市のホームページでは災害対策本部設置後、直ちに専用ページを設けて情報提供に努めたところがございます。この専用ページでは、大雪に関する注意喚起のほか、除雪作業時の注意事項に加え、食料品やガソリンスタンドの在庫状況、医療機関等の受け入れに関する情報などの発信

も行いました。また、ふるさと納税を活用した「雪害支援寄附金」の受け付けについても発信しています。

しかしながら、市内の道路除雪の状況につきましては、断続的に降り続く雪により、思うように除雪がはかどらず、加えて刻一刻と変わる作業現場の状況と錯綜する情報により、当初はきめ細かな情報をお届けすることができませんでした。このため、2月8日時点で二次路線の除雪に入っていない区に対し、電話連絡により除雪の状況や除雪の予定時期などを区長にお伝えしています。結果的に、除雪車を投入する時期がおくれるなど、ご迷惑をおかけした区もありましたが、三連休中の12日には、おおむね完了できたものと考えております。

今後、今回の反省を踏まえ、雪害を含む各種の災害発生時における市民への適切な情報伝達のあり方等について充実を図って参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) まず一つ目、区民館とか集会所の件なんですが、ある程度大きな区ですね、100戸以上あるような区ではきちんとした区民館ができておまして、そこには畳が敷いてありまして、二つ、三つの部屋がありますが、例でいいますと、うちの脇出区みたいな小さな集会所的なところだと畳もありませんし、本当に十二、三人が入ればいっぱいになるようなときに、小さな災害ですね、1軒か2軒の方がそちらの方へ避難してきた場合でも、そこで一夜を過ごすようなことはできません。実際のところ、畳もありませんし、まして区民館のないような区が近くにもありますが、その区は1人や2人のために小学校をあけるというようなことも実際問題としてそれができるかどうか。ご本人さんたちも、大きな小学校の体育館などで一夜を1人、2人で過ごすことができるかどうかということを考えますと、今確かにこういういろんな補助金はあるとは思いますが、小さい区になればなるほど、補助金が幾らあっても、自分の区で出すような率が高くなりまして、大きい区では100万、200万が簡単にい出せても、50万が出せないとかいう区が、小さい区になればなるほど多いと思います。そういうところをこれからどのように考えていくか、その考えをお聞かせ願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 一時避難所の考え方でございますが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、自宅の被災等によって生活することが困難になった方のために各区にお願いをしているところでございます。

確かに、区の大きさによって区民館の大きさも当然違いますし、その機能も違うことは重々承知しておりますが、まずは一夜を明かすことが困難とおっしゃいましたけれども、まずは安心して寝泊まりができる場所を確保するという意味合いでございまして。

しかしながら、これは災害の種類にもよります。災害によりましては、一度に多

数の方が被災されることもありますので、この場合には指定避難場所をあけるという判断になって参ります。

それから、最近の例で申しますと、昨年秋の台風21号でございますが、お一人の方が自宅で不安であるということから、急遽、金津小学校の体育館をあけまして、そちらの方に毛布であるとか食料であるとか必要な物資を届け、一夜を過ごしていただいたこともございます。そういった意味で、その時々状況に合わせてですね、柔軟に対応すべきという具合に考えております。

しかしながら、一方で、やはり最寄りにある区民館、集落センター等が生活環境になれている中で、まずはそちらで生活が維持できるかどうか、ここが一つの判断材料ではないかという具合に考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 先ほどの答弁の中にありました、金津小学校への避難というのは、もしかしたら三丈山ではないですか。あれは実は小学校の避難を初めは考えていたらしいんですが、1人ということで地区の区民館の方へ避難したというふうに向っております。

確かに全部の区民館を全て一夜ないし二夜、きちんとした体制ができるかということは、なかなか市でも難しい問題かとは思いますが、まずどの程度きちんとした設備が整っているかということや区はどの程度知っているかということも含めまして、これから区長並びに区民の方にそういうことを周知していただくこともしていただきたいと思っております。ちょっと言葉があれなんですけど、設備等とかそういうことも含めまして、まず市がどの程度把握しているかということと、区長とか区民にどのぐらいそのことを周知しているか、把握しているかということもきちっと取り計らっていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今の問題でございますが、新年度予算にまち・むらときめき支援事業という予算を計上しています。この事業は各区129ありますけど、各区ごとに今の現状を1回確認していただいておりますね、将来10年後、20年後の先を見据えて、その地区の活性化に向けた計画をつくってもらおうという事業です。もちろんそのときには地域のリーダーをどう育てるんだとか、地域の伝統文化をどう育てるとかありますけども、その中には当然地域の防災をどうするかということも、今回のところでよく勉強になりましたので、そういうことも考える場にして参りたいと考えています。

その上で、市全体としてですね、集落活性化計画の全体の総合計画をつくるんですが、それに応じて、今度は31年度から支援をしていくという事業です。これは県ですね、集落活性化支援事業というんですかね、たまたま来年度できるものから、それを活用した形で今やろうとしていますので、今おっしゃったような問

題はですね、恐らく小さい地区だけでは解決できない問題だと思っておりますので、そうした場合には近隣の地区ともいろいろ協力してですね、どうしていくかということを考えてもらう。そういう場をですね、30年度は設けて、そこに市の職員なんかも一緒に参画して参りますので、そういう形の中で少しでも解決できればと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 30年度のこの計画に期待したいと思います。

続きまして、緊急時の情報伝達の件なんですけど、先ほどの答弁の中に無線という言葉がありましたけど、広報車とか無線放送なんかは、正直なところ、家の中にいますとほとんど聞こえないんですね。ましてや、こういう雨とか風とか雪とかの場合は、何を言ってるのかちょっとわからないということが多いのが現状だと思います。それで、お年寄りがよく言ってますのは、昔はケーブルテレビがあって、それで情報がわかったんだけど、今ホームページという言葉も、先ほども使っておりましたが、それを使えない方もたくさんいます。そういう場合の対処としてこれからどのように考えておりますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) ご指摘のとおりですね、防災行政無線は拡声器で声を流すわけですが、その日その日の天候状況によっては聞こえない、あるいは最近では夏場ですとエアコンをかけているから窓を締め切っているから聞こえない。冬場は当然聞こえないというような声をお聞きしております。

そういったことで、実は今回の雪の中でも一つの試みといたしまして、防災無線をお流しする前に、防災メールであらかじめ同様の情報をまず流した上で防災無線を流すという試みも行ったところでございます。

しかしながら、今ご指摘のとおり、防災メールもお年寄りはお使いになれない方もいらっしゃると思います。そういった意味で、防災無線をカバーする方法としては、一つにはテレホンサービスというものを用意していることは前々からご説明しているとおりでございまして、専用番号にかけていただくと放送された内容を聞くことができるというサービスも行っております。

さらには、ホームページとかいろんな方法を使っているのは、情報の多重化を行っているということでございます。今ケーブルテレビというご指摘がございましたけど、今回の雪の中でも時間は限られておりましたけど情報量は限られておりましたけれども、NHKのテロップには、あわら市の情報も確実に載っていたと思っておりますし、その情報を載せてもらえるように積極的に担当課から情報を伝達し、また依頼をしていたところでございます。

しかしながら、今回は雪害でございまして、情報の種類によって、例えば大きな地震が起きた際には、むしろそういう情報伝達よりも自主防災組織などを通じて直

接的に情報伝達する、あるいは救助、あるいは支援といったようなことになっていくんだろうと思います。したがって、災害の種類ごとにですね、使っていく情報伝達の手段、これは先ほど申し上げましたように、効率性なども考えながら、今後考えて参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) そのとおりだと思います。災害の種類によって、当然、情報伝達の部分も変わるかと思いますが、確実に正確な情報が早く伝わるような方法を考えていただいて、情報が来ないということが一番、今回もそうでしたが、市民の皆さんの不安が募る原因でございますので、きちっとした情報伝達、それも早く正確な情報伝達が隔々までいきますよう、これから対処していただきたいと思います。

これをもちまして、私の一般質問は終わらせていただきます。

◇仁佐一三君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、4番、仁佐一三君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) それでは、通告順に従い、4番、仁佐一三が一般質問をいたします。

まず、北潟湖畔公園のグレードアップについて言わせていただきます。

2年前にもほとんど同じ質問させていただきましたが、再度、質問させていただきます。それはほとんど質問したことが実現されませんでした。今あわら市の一番大きな公園として15年以上になりました。湖、里山、日本海、こうしたすばらしい環境の中にあります湖畔公園であります。そして、立派なアイリスブリッジ、これはシンボリックな存在であります。公園の設備も15年になるといろいろなところの老朽化が進み、自然を生かした丸太の土どめなども朽ち果ててしまっています。そうした中でも芝、花壇、雑草などの管理などは待ったなしであります。あの広い芝生の公園を管理する芝刈り機も旧芦原町時代の物であります。こんな芝刈り機をまだ使っているのですかと言われます。

この公園はですね、カヌー競技、ハミングロード、ウォーキング、そして多くの家族連れの人が訪れる一番の公園であります。そして、今、桜守り隊と私たちも力を合わせて約500本以上の桜の木を植え、守っております。特にヤエザクラは大きくなり桜のトンネルになりつつあります。また、シダレザクラは150本植えてあります。あと10年もすると、山竹田の桜の名所に匹敵するような桜の名所になると思います。今年は国体のカヌースプリント競技会場にもなっております。私はこの湖畔公園で3年間管理をさせていただきました。そうした中で、この公園のほ

ば毎日いろいろな姿を見てきました。そこで、やはり市に方にもこの公園に是非、力をかけてほしいし、力を入れてほしいのであります。

そうした中で、この質問をさせていただきます。

まず、湖畔公園の散水栓であります。また、それについての美観についてです。

湖畔公園には地下水を散水するボックスは何カ所かありますが、花壇との関係が全く計算されてつくられておりません。芝生の散水がメインだったと思っております。そのために、特に大きな花壇が3カ所あるんですけども、これらに水をやることにも本当に困難をしております。そして、正面の玄関先に当たるところですが、両脇に傾斜面があつて、本当に花や木を植えるとすばらしいんであります。やはり水が行き届かないと。そうしたことで桜の木を植えても育たないと、そういう現状であります。

続きまして、ガラスハウスの活用であります。

現在、湖畔公園にはガラスハウスが四つ、また五つだと私は思っておりますが、これらについてはほとんど立ち寄る人もないし、物置状態であります。中でも春の森のガラスハウスが一番大きくて公園の一つのシンボルともなっております。そうした活用をもっとできないかと、そういう思いであります。

それから、グラウンドゴルフ常設についてであります。やはり今、高齢者の健康、生きがいづくりに、最近たくさんグラウンドゴルフ愛好者が増えております。公園にほとんど使用しない芝生広場があります。こうしたことから、これを大いに活用すべきではないかと。しかし、管理などは、無料で貸し出しても、かなり芝が長いとか落ち葉がひどいとか、そういうことが言われます。そうしたことを解消するには、やはり有料化の方もあつてしかるべきかなという思いであります。

そして、グレードアップであります。湖畔公園は15年以上の月日がたちますと、湖畔公園のいろいろな案内板などがなくなり、壊され、花壇の整備、貸し出した自転車、足こぎボートの更新、整備、エコトイレの整備など、また今まで園児を中心にした遊具がありましたが、もう15年もたつと穴があいて、とてもそこに行けるような状態ではありません。これらも公園としてのグレードをすごく下げております。本当にだんだんみすばらしい公園になってきているのではないかと思っております。こうしたことも含めてですね、芝生広場にベンチなどもつくって休める場所もあつてしかるべきかなと思っております。

それから次にですね、市と県の管理役割、あの公園は上の方は市が管理する、下の方は県が管理する。本当になんか曖昧なところがありまして、変な話しですけども、なすり合いをしているようなところもございまして、なかなか修理にも時間がかかる。そのまま傷んだまま、今は本当にトイレの外壁なんかはベニヤ板を打ちつけてあるような状態でございます。そのような状態であります。

以上で湖畔公園のグレードアップについての質問とします。答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） まず、湖畔公園の散水栓についてのご質問にお答えします。

公園内の散水栓については、議員ご指摘のとおり、芝の管理用として配置をいたしているものです。したがって、花壇の水やりの際には、別途ホース等で行う必要がございます。この花壇に散水栓を整備してはどうかのご提案ですが、市ではこの北潟湖畔公園を含み、市内で23カ所の都市公園等の維持管理も同様に実施をいたしております。このため費用対効果等の観点から見ても、現時点においては困難であろうというふうに考えております。

次に、ガラスハウスの活用についてのご質問にお答えします。

春の森のガラスハウスを、例えば軽食などができる施設として貸し出してはどうかのご提案ですが、現時点でも市民の皆さんがそうした利用をすることは可能であると考えます。ただ、民間事業者が業として、商売としてこの施設を使用する際には、条例を改正するとともに、給排水施設を整備することなどの対応が必要となって参ります。

次にグラウンドゴルフコースの常設についてのご質問にお答えします。

芝生広場にグラウンドゴルフの常設コースをつくってはどうかのご提案ですが、この広場は現在ターゲットバードゴルフ協会とグラウンドゴルフ協会が各種大会等に利用している状況で、これらの団体の意見も聞きながら検討していく必要があると考えております。

なお、このサイクリングパーク、下の部分は県道北潟湖畔自転車道線、いわゆる福井県が所管するサイクリングロードの附帯施設であり、有料化については県との協議が必要になって参ります。

次に、公園のグレードアップについてのご質問にお答えいたします。

北潟湖畔公園内施設の整備をもっと図るべきとのご意見をいただきました。先ほども申し上げましたように、これは市全体の公園行政を俯瞰しながら進める問題であるということをご理解いただきたいと思います。

次に、市と県による施設の管理役割についてのご質問にお答えします。

ご承知のように、サイクリングロードと附帯施設のサイクリングパークは福井県の施設であり、あわら市が管理を受託しているものです。そのため、施設の使用料等に関する窓口はあわら市となっており、湖畔公園と一体的な管理を行っているところです。予算の区分において、市または県の違いはありますが、利用される皆さんには混乱を来さないよう、市が窓口として対応していくとともに、今後は利用者のニーズを踏まえて、関係機関と連携を図りながら施設の充実に努めて参りたいと考えております。

最後に、湖畔公園をどのような形にしていくのかについてのご質問にお答えします。

北潟湖畔公園は、今年の福井しあわせ元気国体のカヌースプリント競技の会場にもなります。こうした機会を捉え、湖畔公園のPRと更なる利用者の増加を図って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 今の散水栓ですけども、これ、そんなにお金がかかる話ではないと思うんですね。もうほとんどある部分までは散水のパイプが来てるんですね。けども、やるところまでが50mぐらいあるところがずっと点在してるんや。その辺を50m以上もあるホースを引っ張って散水しなければいけないということが、そこを前回のときにも言ったんですけども、その辺も是非ですね、公園のことをやはり美しい公園、またみんなが憩える公園のことを考えたら、それぐらいのことはそんなにたくさんの費用がかかるとは私は思っておりません。

そして、今の玄関の入り口なんかも、私たちも桜の木を桜守り隊として植えてきたんですけども、残念なことにそこへ植えると水の管理がどうしてもできなくて枯れてしまう。そして、シバザクラなんかもしていきたいんですけども、そこもやはりこの夏は暑さに負けてだんだん縮小していってしまうと。そうしたイタチごっこのような状態であります。この辺もですね、是非考えていただきたいと思います。

続きまして、ガラスハウスのことではありますが、これ、昨年いっぱいまで湖畔公園なんかで軽食ができて、ランチをやっていたんですけど、それさえも湖畔荘は取りやめてしまいました。そうした中で、やはり子どもさんを連れてきて、北潟には残念ながらコンビニもない、弁当を売ってるところもない、本当に寂しい話ですけども、やはりあったかいコーヒー、または冷たい飲み物、そういうことも今の春の森のガラスハウス、またこれはちょっとあれなんですけども、第二管理棟というのがあるんですね、トイレの後ろに、かなり広い。それはちゃんと台所も全部ついてるんです。そうしたところで、変な話ですけども、レトルト用の食品なんかもそういうことで販売できるのではないかと、食事なんかも簡単につくれてできるのではないかと。こういうことも、もし条例がかなうんやったら、条例も少し考えて、みんなが憩える楽しい広場を、これからはそういうことでつくってほしいと、そういう思いであります。この辺はどんなもんですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) ただいま春の森のガラスハウスについて、軽食できるような施設にしてはどうかということでお尋ねをいただきましたが、先ほどもお答えしましたように、こちらの方は給排水の設備というものを整える必要があるということでございます。

それから、第二管理棟、こちらは台所設備があるのであれば、そちらの設備の方は必要ないと思われませんが、ここで例えば、業として営業できるような形で施設を貸し出した場合に、果たしてそこで商売が成り立つのかどうか。その辺は市が行うわけには参りませんので、それをできる方がいるのか、マーケティングとして成り立つのかどうか、その辺も注意深く検討する必要があると思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） これは、もちろん市がそういうことをするというわけにいかんけど、そういうことも含めてですね、私たちもそういうことをもしできるような方向が見つかれば、いろんなことでそういう人を探したいなと思っております。

それから、今ちょっと言い忘れたんですけども、散水栓についてはですね、本当に全くそういうあれはないんですかね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 以前もご提案いただいたときに検討したようでございますが、現時点において実現できていないということでございます。ただ、手法等によって安くできるようなこともまだあるかもしれませんので、今後の課題として検討して参りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） それからですね、グレードアップですけども、公園自体がかなり古くなって、本当にここは15年もたつと、皆さんおわかりのようになり以前とは違っております。花壇の丸太、いろんな土どめの丸太、ほとんど腐ってしまって朽ちています。この前なんかはそこでぼやがありまして、消防署などが来たようなわけでありまして。それと公園の中の、今回、何台かずつ自転車を更新してもらっておりますが、おもしろ自転車なんかは、本当に色を塗って、6年ほど前から何回も色塗りして、そしてフレームの折れたところなんかは溶接を頼んでもらって、今動かしているような状態なんです。そして、足こぎボートなんかは、本当に色があせてしまっている。この公園は子育てに優しいと思うんですね。かなり小さなお子さんが来ていろんな乗り物を利用すると。そういうことも含めてですね、この辺でやはり大きなそういうことを一度やってもらえれば、また何十年かは使えるんでないかなと。そういうことも含めてですね、是非お願いをしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 今、公園のメンテナンスについてお尋ねをいただきました。

施設の区分でございますが、北潟公園とサイクリングパーク、これは山ののり尻で分かれておりまして、のりから上の部分ですね、斜面も含めた上の部分が市の所有、下の平面部分、サイクリングロードを含めた平面部分が県の所有ということになっております。県の部分に関しましては、先ほど申し上げましたように、サイクリングロードの附帯施設ということで、あわら市が一括して管理をいたしております。したがって、サイクリングパークに関するメンテナンスに関しましては、市はその都度、県の方に修繕等を要請いたしておりますし、上の部分、湖畔公園については市の管理で、責任でメンテナンスをしているということです。

ただいま管理している管理人の方に、大変ご負担をおかけしながらしているとい

うことでお話を伺いました。限られた予算の中で非常に工夫をしながら管理をしていただいているということで感謝を申し上げます。

また、今年、先ほど申しました国体等も開かれますので、こちらの方ですね、市の方としても、十分にメンテナンスは対応して参りたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 今、県の管理であっても、窓口は必ず市の方でいろいろと県の方をお願いをしたいと思っております。

グラウンドゴルフのことなんですけども、グラウンドゴルフは芝を管理する上、どうしても、常設といってもかなり大がかりな動かされないような常設でなく、芝管理上、簡単にと言うとあれですけども、動かせるような状態で、南側の赤尾側ですかね、それから今のボートの艇庫のあるところなんかはほとんど使っていないと。市のグラウンドゴルフなんかもそこで行われるような状態なんで、この辺もですね、有料化すると条例があるなら、やっぱりそういうこともきちっと認めていただきたいなと思いますんで、その辺もまた是非お願いをいたします。

続きましてですね、夢ぐるま公園についてお話をさせていただきます。

夢ぐるま公園の知名度アップについてであります。夢ぐるま公園は北潟一番の高いところの場所で、公園でも一番見晴らしの最高の場所であります。湖を一望でき、遠くは白山連峰、どこから見ても風力のタワー、ここの夢ぐるま公園がきれいに整備されていても、なかなか人が訪れてくれないと。やはり知名度がないといまいち公園としての魅力度が不足しているのではないかと。指定管理を任せている会社なども、こうした問題には感知していないのか、この辺も芝生、トイレのみの管理なのか、その辺もお聞きしたいです。

続きましてですね、夢ぐるま公園をもっとですね、観光とタイアップして活用できるようなことが考えられないのか。例えばですね、湖畔公園、花菖蒲園、湖上遊覧、吉崎御坊とつながる。また、夢ぐるま公園ではですね、農業体験、日本海と日本国有林の散策、そしてあわら温泉などとなげられるようなイベント、ウォーキング、そういうことを四季に応じてですね、年に何回か仕掛けることができないかという思いであります。

最後にですね、湖畔公園、夢ぐるま公園、北潟湖を含めてですね、市長の答弁を最後にしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) まず、夢ぐるま公園の知名度アップについてのご質問にお答えします。

この公園は、平成26年9月に開園し、公園の管理・運営については、指定管理制度を導入し、27年度から5年契約で株式会社グリーンシェルターを指定管理者

に指定しました。

公園管理業務については、基本協定及び業務仕様書に基づいて実行されており、芝生や農園の管理、トイレ等の清掃など施設の管理業務を重点に行っております。また、公園管理に加え、自主事業としてサツマイモの農業体験やヨガ教室、クラブ教室、再生エネルギー勉強会、収穫感謝祭などさまざまなイベントも開催しております。

次に、夢ぐるま公園の広報活動ですが、公園単独のホームページを立ち上げ、施設の紹介や農業体験の募集を行い、北潟湖周辺の北潟湖畔荘や吉崎の県境の館、北潟湖畔公園等にパンフレットやポスターを設置しております。また、県や市が発行している観光冊子に公園の紹介を掲載しており、収穫祭などのイベントを開催するときは、マスコミに対して広報依頼も行っております。このほか29年度において、緑の募金を活用し、ソメイヨシノ1本、ドウダンツツジ35本を植栽し、公園の美観向上を図っています。

公園としての魅力度が不足しているのではないかとのご指摘ですが、夢ぐるま公園の最大の魅力は、大パノラマであります。公園に訪れた人が気持ちよく過ごしてもらうために、公園の管理を徹底することが大切であると考えています。

次に、公園をもっと活用できないかのご質問にお答えします。

ただいまいろいろご提案をいただきましたが、公園の活用を図るためには、芝生の維持管理やイベントの開催など、地道な活動を展開していくことが必要であると考えております。今後、北潟湖周辺の北潟湖畔公園や吉崎御坊、県立芦原青年の家等を訪れた方が周遊してもらえるよう、関係機関と連携をとりながら、公園の広報活動を実施していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 北潟地域の誘客拡大、あるいは魅力の向上についてご質問にお答えします。

この北潟地域には、自然が豊かで風光明媚な景勝地である北潟湖をはじめ、300種20万本のハナショウブが育つ北潟湖畔花菖蒲園や、福井を代表する園芸産地の坂井北部丘陵地、夢ぐるま公園などがございます。また、北潟湖畔荘や県立芦原青年の家といった宿泊施設もある、非常に観光資源に恵まれたエリアだと考えています。

春には、北潟湖畔公園や湖岸に桜が咲き誇り、夏にはハナショウブとアジサイが見ごろを迎えます。秋には色鮮やかな木々が湖面に映え、冬にはマガンの群れや魚を捕獲するミサゴの姿を鑑賞できるなど、四季折々の景観も楽しめます。また、寒ブリ、コイ、天然ウナギやシジミ、丘陵地では富津甘藷、トマト、メロン、スイカ、梨といった、北潟あるいはこのエリアの魅力的な食を堪能することができます。

さらには、レンタサイクル、ボート、乗馬や収穫体験など、さまざまな体験型の

イベントがあり、全国に誇る観光地であると私は思っています。しかしながら、北潟湖という呼称だけで、本来の観光地としての魅力が伝わっていないのが現状であります。私は、これらの観光資源を一工夫して「あわらならではのもの」あるいは「北潟にしかないもの」として磨き上げ、その魅力を強く発信していくことが重要であると考えています。また、周辺には金津創作の森、吉崎、芝政ワールドなど市内外の観光地との結びつきを強めることで周遊性を高めることができます。観光者の滞在時間を伸ばし、観光消費額の拡大にも努めていくことが可能と考えています。

地域の皆様には、こうした魅力満載の北潟湖やその周辺に自信と誇りを持っていただき、大いにその魅力を県内外に発信していただきたいと考えています。また、訪れた方々を丁寧に「おもてなし」し、更なる観光客の拡大、リピーターの拡大につなげていただきたいと思っております。

本年5月には、北信越地域の69の市長が集う「北信越市長会」があるため、この機に、この北潟湖もエクスカージョンの場所の一つとして考えています。さらに、秋には、福井国体のカヌー競技会の場となっており、北潟湖の魅力をPRする絶好の機会となりますので、地域の皆様とともに魅力を力強く発信し、誘客の拡大やリピーターの増加に努めて参りたいと考えています。

なお、先日、これまで私と親しくお付き合いのあったJR西日本の営業本部の幹部が私を尋ねてきましたので、この北潟湖について魅力の話をいたしましたところ、その後、前田あわら市観光協会会長と北潟湖を訪れたそうです。次の日、営業本部の部長からは、非常に魅力的な場所でしたと。ただし、これまでそういう魅力が伝わってきていませんと、是非もっとアピールしてほしいと、誘客に努めてますというお話をいただいております。こういうことで、私だけでなく魅力を感じている人が多々ありますので、特に今後ファミリー層、若者向けにアピールをしていきたいと考えています。

なお、先ほど来、議員から指摘のあった事項につきまして、改めてまた関係者の皆様の意見も聞き直し、必要な対応につきましては、また今後、関係者とともに協議して考えて参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 今、市長の気持ちは、北潟湖に対する、またその周辺に対する思い、本当によくわかりました。しかし、私の言いたいところは、15年以上たっている北潟湖畔公園のこともグレードを落とさないような、そういうことも含めてですね、是非お願いをしたいと思っております。

また、今、北潟湖につきましてはですね、本当に県も市もいろいろなフォーラムで北潟湖の水質浄化やら、いろんなことを取り組んでいただいております。そうした中で、先般行われましたフォーラムには、私たちも本当に勉強になったような話を聞きました。そうした中でですね、是非私たちも地元として北潟湖、この周辺を観光客が呼べるような、また村の区民の人らも本当にきれいになったなというような

形がとれるような、是非そういうことも含めてですね、お願いをしたいと思いますので、これにてお願いと私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇山口志代治君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、3番、山口志代治君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 3番、山口志代治、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

去る2月2日ですね、福井新聞に福井市が2019年4月に中核市移行に合わせた嶺北10市町との連携中枢都市圏構想に向け、本格的な議論をスタートさせたが、本市としてはこれをどうするのかということでの質問でございます。

中枢都市の構想というものは、北陸では富山、石川なんかは十数年前から取り組んでおりますが、福井につきましては、人口規模が小さいということで、今回、総務省のハードルが下がったということで、新たな圏域のそれに組み込めるような状況になったと一応聞いております。そういう中で、福井市はですね、中核市移行に合わせまして、嶺北、福井を含めました11市、嶺北全体の都市圏形成を目指すとしているが、昨年4月にですね、この件につきましては、副首長会議を開いて都市圏形成について協議していくことに合意と。これまでに商工業、観光、福祉などについて、各自治体の担当部署でワーキンググループを開き、連携できる施策の検討を進め、ビジョン骨子案をまとめたとしておりますが、本市としてはどの程度進んでいるのか。

また、市長は今回の選挙で新幹線開業効果の最大限の引き出し、国道8号バイパスの早期開通や延伸を訴えておりましたが、こういう話の広域的な政策についてもですね、こういう圏域形成の中で訴えていき、またほかにいろんな、例えば空き家対策とか、また少子化対策等についてもですね、こういう圏域の中でやっていけないかと。というのは、この都市圏形成というのは、いわゆる生活圏域がですね、あわら市民にとってもですね、あわら市だけじゃなくして、福井県の嶺北一体に生活圏域が及んでいるという中から見てもですね、こういうものを有効に活用して我が市の少しでもレベルアップにつなげたらどうかなと。この話はちょっと私も勉強不足でございますが、中核市である福井市とあわら市と1対1の連携協定を結んでやるというような事業と聞いておりますので、この辺についての市長のお考えをお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 連携中枢都市圏形成についてのご質問にお答えをいたします。

連携中枢都市圏制度の目的は、人口減少・少子高齢社会におきましても、活力ある社会経済を維持するための圏域を形成することにあります。

都市圏の役割には三つありまして、一つ目が「経済成長の牽引」、二つ目が「都市機能の集積・強化」、三つ目が「生活関連機能サービスの向上」とされております。既に全国では24の圏域が形成されており、近隣では金沢市や富山市、高岡市で三つの都市圏が形成されております。

連携中枢都市圏の特徴やメリットといたしましては、一つ目に広域連合や一部事務組合といった別組織をつくらないので、より簡素で効率的な仕組みが可能となり、共通の課題に効率的に対応ができること、二つ目に中核市と周辺市町の1対1の連携協定の締結によりまして、自治体ごとに柔軟な連携が可能になること、三つ目に首長間の合意に加え、議会の議決を要することから、継続的に安定した連携が可能となることなどが挙げられます。財政的なメリットでは、連携して行う取り組みに対する交付税措置や起債の際の優遇など、国による支援が用意をされております。

現在、福井市が中心となって進めております連携中枢都市圏の形成につきましては、昨年4月の副首長会議におきまして、都市圏形成についての協議開始に合意をいたしました。この合意を受け、商工業や福祉など、関係市町の担当部署によるワーキングを重ね、都市圏の大まかな将来目標を定めたビジョン骨子案が昨年12月にまとめられたところであります。

今後は、この骨子案をもとにビジョンの素案づくりが進められる予定です。新年度では、有識者などによるビジョン懇談会での助言などを反映するなどして、連携施策の目標値や指標、連携する内容の検討が行われます。これらの検討を踏まえ、8月下旬を目途にビジョン（案）の策定が行われ、その後パブリックコメントや関連予算の編成が行われる予定です。

福井市が進める連携中枢都市圏の形成においては、一定の効果とさまざまな課題があると認識しております。市長が訴えて参りました「新幹線の開業効果を最大限引き出すこと」についても、連携中枢都市圏での観光や公共交通などの分野では期待できると考えております。

一方で、本市がこれまでに行ってきた広域的な取り組みや県の行う事業との調整などについては、屋上屋を重ねることにならないよう役割分担の明確化を含め、慎重に検討して参りたいと考えております。

なお、議員ご指摘の国道8号バイパスなどのインフラ整備につきましては、関係自治体などと連携して推進して参りたいと考えております。

当市といたしましては、福井市との協議が順調に進んだ場合、来年3月には、あわら市と福井市との連携協定の締結について、議会において議決をお願いすることとなります。今後の検討や調整につきましては、その都度、議会にご説明を申し上げながら進めて参りますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） ただいまお聞きしましたけども、具体的にはこれから詰めるということですね。そういう中で、共通課題といいますか、今言ったような問題、また特に我が市としましては空き家対策とか、または少子化対策、そういうものについてもですね、この中で十分議論してほしいと思いますし、そのほかの問題につきましても交通関係ですね、それとかいろんなバスなんかでもですね、いわゆる行政区の中でのことしか考えていないように見えますんで、他市とのいろんな連携も含めましてですね、是非とも広域的に向かっていくような形をつくっていただきたいなと思っております。

それでは、2点目に移りたいと思います。

今回の豪雪について、雪は溶けましたけども、いろいろな問題点を含んでいた今回の豪雪じゃないかと思えます。その中で、特に反省点といいますか、問題点なんかをですね、私としては今回質問をさせていただきます。

今回、市長をはじめ職員各位の努力には本当に敬意を表します。おかげさまで、ほかの市町よりですね、あわら市の除雪体制は進んでいましたよということがほかからも聞こえて、本当によかったかなと思っております。特に私ども中山間地につきましましては、平場の5割以上、雪が多かったわけでございますけれども、住民の方からはそんなに大きな苦情もなくですね、本当によかったかなと思っております。

そういう中で、今回の除雪がいろいろな面でおくれた点、またそごをきたしたということですね、やはり建設業者が非常に減っているという中で、従来どおりの業者に委託したということも問題じゃないかなと。それと、機種も非常に大きくなってきているということで、小さい道へも入れなくなった。それと、全体的に作業員の数も減っておりまして、非常にオペレーター関係の方の疲労が重なったというようなことが問題でなかったかなと思っております。

そういう中で、例えば先ほども質問がありましたけども、県道と市道とを一緒にやって除雪するというような意見もありましたが、私としましてはですね、やはり一つのエリアを一つの業者でやっていただくというのが非常にいいわけでございますが、いかんせん今回の場合は、全体的に能力そのものが足らなかったというようなことでございます。

そういう中で、12月に入ってからです、除雪関係の対策会議を開いていたかと思うんですが、その中で業者間の相互乗り入れとか、それと業者の持っている機械、人間なんかを把握してですね、どれだけそういうバックアップ体制といいますか、能力評価をしてきたかと、そういうことをまずお聞きいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 今回の豪雪のまとめ、反省点について、まずお答えをいたします。

今ほど、除雪会議においてどのような対応、準備を行なってきたかということでございますが、さっき市長の答弁でもありましたように、今シーズンの前にはです

ね、昨年11月に除雪会議を開催いたしまして、除雪業者、また関係機関、これは行政機関も含む関係機関も含めて除雪の会議を行い、その対応等につきまして情報共有を行なったところでございます。当然、その時点におきまして、除雪エリアにつきましても業者ごとに配置をし、設定をしたところでございます。こうした取り組みをもって、今シーズンに臨んだわけでございますが、想定外という言葉はあれですけれども、37年ぶりの豪雪のために今回の混乱を来したということでございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 山口議員、2点目の質問ですけど、全部、今質問されましたか。

○3番(山口志代治君) まだです。

○議長(森 之嗣君) 全部まとめて2点目を言ってください。こちらの答弁も全部まとめてするようになりますので。2点目の質問だけ全部終えてください。お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 失礼しました。

それではですね、道路が狭くて入れなかったという箇所も多々あったと思うんですが、そういう市道についてですね、今後やっぱり防災とか豪雪の対応という中で、各区における市道の拡幅なんかをですね、誘導的に進める意思はあるかどうかということでございます。

それと地域によってですね、除雪に対する協力体制が結構ばらつきがあったかと思えます。特に私どもはですね、別に誰も要請しなかったわけでございますが、隣近所の人が出てですね、自分たちの道路を除雪したということでございます。それもですね、お年寄りの方はやっぱり出てこれませんが、若い人のいるところは小学生、中学生、高校生の子どもたちも一緒に来てですね、除雪を手伝ったと。これは市長がいう地域のコミュニケーションの原点じゃないかと思えます。

先ほど来、いろんな防災に対する総務部長らの言い方をしますとですね、自助・共助・公助と言いますね、互助が抜けてるんですね。健康福祉部長の話の中でも互助と共助と言いましたが、互助の部分がですね、今いうコミュニティの原点じゃないかと思うんです。

それともう一点、いわゆる地域防災計画についてですね、大雪を想定していなかったと言うんですが、じゃ、その中に大雪は入っていなかったんですか。それは詭弁ですよ、私に言わせれば。そういう中で、逆にですね、地域防災計画をつくったんですから、そこはやっぱりそこへかける必要が僕はあったんじゃないかと、こう思います。

それと、自主的に各集落で取り組んだ除雪については、今回の3月補正である程度支援していただくということで、これにつきましては質問からは外させていただ

きます。

あと、農業用ハウスにつきましても、国、県、市も含めまして要請も出しましたし、徐々に進んでいるかと思いますが、これについても今後は推移を見ながら、十分なる手当をお願いしたいと思っております。

それとですね、これから出るであろう中山間地における獣害に対する固定柵の被害が出ようかと思いますが、これもその時点であるべく前向きな対応をひとつお願いしたいなと思っております。

もう一点ですね、家屋で相当傷んでいるところが地域によって結構見えます。これに対する支援措置はないのでしょうか。

それと、先ほど来出ております、集落営農組織、担い手農家に対するトラクターにつけるアタッチメントに対する助成は、先ほど土木部長でも話がございましたが、またこれは農業生産関係のですね、農林省の予算も活用できればそれはいいかと思っておりますので、この点につきまして皆様の回答をお願いします。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) それでは、狭小な道路の拡幅について等の準備、また今回の除雪の体制について申し上げます。

機動力、機種の大きさ、オペレーターの数、狭小な道路への対応については、今年度の除雪に関しましては、市内業者27社と除雪委託契約を締結し、除雪車86台、オペレーター122人体制で業務を委託いたしております。また、委託業者の除雪車では入ることのできない狭い道路については、市が所有する歩道用の除雪機器2台で除雪しているところです。

今回の結果を踏まえ、委託業者による除雪作業がどう機能し、どのような問題があったのかなどを今後検証して参りたいと考えております。

次に、地域による除雪への協力体制の違いについてお答えします。

今回の大雪では、農業用トラクターに除雪用アタッチメントを装着して除雪を行った例や、区が民間業者に委託をした例、また区民総出で人力による除雪を行ったものもあると聞いており、おおむね多くの区において共助による除雪の取り組みがあったものと考えております。区民の皆様に改めて感謝を申し上げます。

次に、鳥獣害被害防止固定柵の雪害被害等に対する支援策について申し上げます。

現地は今もなお積雪が多く、立入調査をすることが困難な状況であります。このため雪が溶けるのを待って、地元集落とともに被害状況を詳細に調査した上で、国や県に対して支援を要請して参りたいと考えております。

次に、家屋への救済措置についてお答えいたします。

住家に対する被害については、程度に応じて見舞金を支給いたしております。その額は、全損または全壊で10万円、半損または半壊で5万円、小損または一部破損で1万円となっております。このほか多くの場合において、個人が加入している

火災保険の対象となるため、この申請に必要な罹災証明を市が発行しているところ
です。

次に、委託業者以外が所有するタイヤショベルの活用や担い手農家が所有する大
型トラクター等へ除雪機能を持たせて活用することについてお答えします。

今回の大雪に関しては、土木業者だけでなく建築業者、水道設備業者、電気設備
業者等が集落からの要請により除雪作業を行ったと聞いております。これらの実績
も踏まえ、緊急時には、業種を拡大して道路除雪をお願いできないかについて検討
して参りたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 今の除雪の関係でございますが、今回いろいろな話を聞きま
すと、観測体制ですね、いわゆる坂井町の積雪とか名泉郷の積雪だけだと、ちょっ
とわかりにくいと思うんですね。私も昔あそこにいましたんであれですが、役場の
横へポールを当てて、毎日観測してそこで対応する、そういうことが必要じゃない
かなということと、冬の初めにですね、各家庭に除雪に対する心構えといいますか、
パンフレットを昔は配っていたかなと思うんですが、そういうものをすれば路上に
車を置くとか、そういうことについても、ある程度の歯どめになるんじゃないかな
と、こういうふうに思っております。

それと、先ほどの自主防災体制に対する考え方の違いをちょっとお聞きしたいの
と、互助ということに対してどう思っているか、その辺をもう1度お聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 今回の積雪深の観測に関しましては、県が名泉郷区と、そ
れから坂井町の宮領に機械を設置いたして、それを活用しているものでございます。

ただ、今回の大雪等の例が今後も起こる可能性がございます。これも県において、
あわら市内に積雪深の計測器を設置できないか、要請をして参りたいと考えており
ます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) まず、降雪時における市民への広報について申し上げま
すと、今はチラシではなくて広報誌そのものに、実は路上駐車であったり水道管の
管理であったりといったようなことを毎年掲載しておりますので、ご理解をお願い
いたします。

それから、自主防災組織の件でございますが、当然、地域防災計画には雪害のこ
とも書いてございますし、積雪深1 mを超えれば災害対策本部を設置するという具
合に書かれております。その上で除雪が間に合わない場合には、業者あるいは市民
に協力を要請するといったような記載がございます。

詭弁という言葉いただきましたが、私は詭弁を弄したつもりは全くなくてですね、先ほどのご質問では、自主防災組織が今回の雪害に果たして対応できたのかどうなのかということに関して、日ごろの訓練、あるいは講習の中では自主防災組織に雪害に対する対応までは恐らく意識がなかったのではないかと申し上げたわけでございます。

したがって、今回の雪に関しては、議員ご指摘のとおり、災害上は自助・共助・公助という言い方をいたしますが、福祉の分野では互助という考え方が当然出て参ります。コミュニティ力が低下している、イコール互助がなくなったというご指摘かと思いますが、私もそういう考え方は賛同できるところでございます。しかしながら、互助というのは、あくまでも防災上は使っておりませんので、この点をご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 反論するわけではございませんが、いわゆる自主防災組織を各地区で立ち上げましたと、盛んにPRしておりますので、そこは各組織に任せてですね、こういう形で動いてもらえませんかという一報ぐらいは出してよかったですのではないかと思います。

それと、互助とか共助にこだわるわけじゃございませんが、人が普通生活する場合は、いわゆる隣近所、お互いさま、それが僕は基本やと思うんです。私が地元で出ましたけども、隣近所が出たから私も一緒に出ましよう、そういう感じでみんな出るんですよ。出てくれと言ったから出る、こういう組織から声がかかったから出る、そうじゃないですよ。本当のコミュニティというのは、自分たちが自主的に出る、それがコミュニティなんですよ。

ただ組織的に紙面上はこういうものをつくりました、今回は該当しませんじゃなくして、やはりそこは臨機応変に僕はしてほしかったなと思っております。

あえて答弁は結構でございます。これで終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 今、ご指摘いただきましたが、先ほど答弁いたしましたのは、自主防災組織として雪害に対する備えが、恐らく意識としては薄かったのではないかとということと、加えて申し上げますならば、今、自主防災組織全ての地域が、例えば農業用トラックを持っているわけではございません。機械力に頼れないものもあろうかと思います。そういった意味では、今ご指摘のとおりですね、自分の地区で何ができるのか、ここはやはり地域でよくよく考えていただく必要があります。それが自主防災組織の役割でもあろうかと思います。

そういった意味で、今後の対応についてはまた各自主防災組織にお願いをすることになるかと思います。加えてですね、先ほど市長が答弁いたしましたように、

平成30年度は、まち・むらときめきプランを作成していく中で、この中では福祉もそうでしょうし、地域の見守り、あるいは地域での助け合い、加えて防災についても十分にご議論をいただくつもりをしておりますので、そういったことを踏まえてですね、更なる地域の防災力、あるいは助け合いの心を醸成していくことが重要ではないかと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 私の勉強不足かも知れませんが、自主防災組織につきましては、各組織ごとに自主的に動けばいいという解釈でよろしいでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 自主防災組織は何のためにあるのかということですが、もちろん減災もあるでしょうし、災害時における対応もあるでしょう。これは一定のマニュアルのもとをお願いをしていることですので、各自主防災組織がばらばらということではなくて、一定の方向性を描いていただくように、市としては指導をして参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 机上の自主防災組織と実態は違うと思います。今、総務部長がおっしゃっているのは、机上のことをおっしゃっていますが、現在、実際のところ自主防災組織があるからといってですね、こうした場合にしっかり機能するかというと、なかなか機能しないのが実態だと思います。

その自主防災組織を管理するのは区長さんですけども、じゃ、区長さんがそのときに現場にいなかったらどうなるか。誰が助けるんだとか、あるいは実際やろうと思ってですね、お年寄りなどがいる家とかというのは何もできないわけです。そういう意味において、今、山口議員はそういうような自主防災組織があったとしても、区民が日ごろからお互いを助け合うというようなことをもっと高めるべきではないかということで、そういうことをおっしゃっているんじゃないかと僕は思いますので、今回突然の大雪でしたから、我々は正直言って、自主防災組織がどうのこうのというよりも、直接区長さんをお願いし、民生委員さんをお願いして安否の確認をしたりとかですね、実際やってみました。だから、自主防災組織を相手にやっていたかということ、実際はですね、やっていなかったと僕は思います。

形上はあるものの、だから、今、総務部長が言っているのは、自主防災組織というのは地震とか火災とか台風とかが主でしたので、今回の大雪の場合どうするこうするという議論は余りされてなかったのじゃないかということを行っているなと思いますので、いずれにしましても今後、互助・共助のあり方であるとか、コミュニティをどう高めてですね、日ごろ何かあったときに地域住民がお隣同志助け合うことをどうしたらいいかということをしっかり考える機会を設けてですね、今後の対

策に努めて参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 私は別に自主防災組織を云々ということではなくしてですね、やはり自分の例を出すとおかしいんですが、皆さんが自主的に出てくると、そういうものを大事にしてほしいということと、そういう組織といいますか、人間関係の中で除雪も結構、各集落で取り組んだということを残してほしいということでございます。

これで私の質問を終わります。以上です。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩いたします。再開を2時35分といたします。

(午後2時24分)

○議長(森 之嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時35分)

◇八木秀雄君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従いまして、12番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 通告順に従いまして、12番、八木秀雄が一般質問をさせていただきます。

まず、一つ目の質問事項、JR芦原温泉駅及び周辺の機能の充実と着実な整備の推進について。

平成29年11月20日の全員協議会の中間報告事項の中で、芦原温泉駅周辺まちづくりプラン(案)について、理事者側の担当より概要説明を受け、向山議員が新幹線によって500人の駅利用者が増加することだが、その程度で当該プランは必要かとの問いに、前川副市長は3,700人について、あくまでも駅利用者の想定である。当該プランについて、3,700人の利用者のまちづくりをするのではなく、市民等も含め人が集う機能を集積したい。したがって、駅利用者3,700人のためにまちづくりするのではない。1日当たりの交流人口は具体的に算定していないが、今後の交流人口を検討していく必要がある。これに対して向山議員は最大交流人口を想定し、それに見合った整備を考えないといけないとのやりとりがありました。

今回の市長選の公約として、JR芦原温泉駅及び周辺の機能の充実と着実な整備の推進について詳しく具体的に内容を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) JR芦原温泉駅及び周辺の機能の充実と着実な整備の推進に

についてのご質問にお答えいたします。

ご承知のように、平成35年春の北陸新幹線開業に伴います芦原温泉駅の建設と周辺の整備は、明治30年に国鉄金津駅が開業してから、まさに120年目の節目に当たるあわら市の最重要課題であり、さきの選挙運動期間中にも公約の大きな柱として、このことを訴えてきたところでございます。

この100年に1度のビッグチャンスと言われる新幹線開業効果を最大限に引き出し、駅周辺の活性化はもとより、市全体に波及させることが肝要であります。そして、芦原温泉駅を嶺北地域の交流拠点として位置づけ、あわら温泉や北潟湖、金津創作の森、さらには東尋坊や越前海岸、永平寺、恐竜博物館など周辺の観光地ともつなぐ結節点としての機能を高める必要がございます。そのためには、現在の計画にある施設につきまして、必要とする機能や役割をより十分に検討しながら、よりよいものへとまとめ上げていくことが必要と考えております。

まず、駅西口を中心としたにぎわい広場につきましては、自由通路を通して最初におり立つエリアとして、おもてなしをどう演出するか、観光案内所としての機能をどう加えるかなどの議論を深める必要があります。

また、修学旅行などの団体旅行者のための比較的広めの空間も必要と考えております。こうした空間は、旅行者の待ち合わせや市民の交流の場として、また季節に応じて、例えば市内の生産者がじかにトラックに野菜や果物を気軽に販売できる軽トラ市などのようなイベントにも対応したスペースとして活用が期待できます。

また、駅利用者などのための駐車場につきましては、計画しております駐車台数では、現在の駅前駐車場と西口駐車場を合わせた台数より少なくなるという計画になっておりますので、例えば複層化により拡張するとか、屋根をつけるとかというような、雪に対することも含め検討が必要かと考えております。この場合、PFIなどの民間活力の導入も有効な手法かと思えます。

また、二次交通の充実も重要でございます。特にレンタカーにつきましては、芦原温泉駅の観光資源への結節点としての機能を高める上で、極めて重要であると考えています。さらに、にぎわい広場と道を挟んだ土地利活用検討街区につきましても、駅周辺に形成されている既存の商店街の振興を念頭にビジョンを描くことが必要だと考えています。

今ほどご紹介いただいたように、平成28年度に改定した「芦原温泉駅周辺整備基本計画」では、新幹線開業後の芦原温泉駅の乗降客数を1日当たり約3,700人と推計しております。ただ、この数値も、現在の駅周辺環境のままで開業を迎えた場合の数値であり、芦原温泉駅周辺はもとより嶺北地域の魅力を高めることにより、まだまだ伸びしろはあると考えています。また、伸びしろを広げていく必要があると考えています。

今後は外国人観光客の大幅な増加も期待できることから、それらに対応した機能の充実も重要であると考えます。

さらに、新幹線効果を市内全域、さらには嶺北北部に波及させるためには、情報

発信の仕組みづくり、その発信の強化も必要でございます。このためにも、現在のまちづくりプランの磨き上げが必要かと考えます。

ただ、残された時間はそう多くはありません。これから急ピッチで作業を進め、議会の皆様とも協議を重ね、6月をめどに策定したいと考えております。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 市長からね、プランの見直しというんですか、これは期限が6月という具合に決まっていると。そこで待たなして時間が本当に少ない。市長になって、まだ時間が短い。これは大変なことだと思います。

私は、市長がここに、新聞にも書いてありましたけど、機能という言葉を使って、これをしっかりと考慮しなければならない。私はいろんな有識者とか学者とか、そういう方のいろんな考え方、意見も大事だと思いますけどね、やはり僕は市民力を小さい子どもから大人まで、これを是非活用したらどうかと思うんですけど、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) さきのその新聞記事について、ちょっと申し上げますとですね、その前の会議に私が出席をいたしました。通常なら挨拶だけでと言われたのですが、初めてなものですから、ずっと私はそこに同席しておりましたら、意見が何も出てこなかったんです。それで、私はそれは私の意見として言ったというよりも、こういうことについて皆様のご議論、ご意見を賜りたいという言い方をしたのですが、新聞には私がさもそうするというのを言ったみたい書いてありますが、それはちょっと問題提起をして、例えばその辺も十分ご議論くださいということでは言っています。

きょうは、改めてそれをひっくり返して私の意見として、今皆様にお話ししたと。これは正式に皆様にご提案したことでございます。こういうことを踏まえて、またいろんな人から意見をもらってですね、特に僕が心配だったのは、既存の商店街とはかけ離れて、そこだけのエリアの議論をされていたので、ちょっとそれはまずいんじゃないかという強い思いがあったので、そこにあるような記載がなされています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) これも2月20日の新聞で、コメントの中に駅周辺のハード整備という具合に書いてありますが、先ほど駐車場とかいろんなお話を聞きましたけど、もう少し具体的にこのハード事業、市長の考え方で結構ですから教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 自由通路については、コアな部分ですからさわれないというふうに聞いています。ただし、あれは本当に通路です、道路として認定されるみたいですけども。ですから、あそこに案内機能とか待合機能とか掲載する場所というのはないんですね。何が大事かという、おり立ったときのあの広場にどう機能を持ってくるかということでございます。あそこに観光案内所もありました。飲食店の場所もございました。しかし、その観光案内所がありましたけれども、その観光案内所の機能をどう持たせるかというのは、あのプランではわからないわけです。ただ単に、芦原温泉駅、あるいはあわらの観光地を紹介するだけでは僕はだめだと考えている人間です。そこだけじゃなくて、福井県全体のことであるとか、石川県のことも含めて機能するとか、あるいは荷物をそこで預かってそれを送るような機能を持たせるかという中で、その大きさとか職員の配置とかもいろいろ変わるんじゃないか考えています。あるいは、あわら市内の特産品であるとか工芸品であるとか、そういうようなものを展示する場所とかをどうするんだとかいうのも、ちょっとあれで見えていませんので、そういう意味で機能と申し上げました。

あと、お店は今あそこの駅の中のお店まで閉まっていますから、あんな駅はちょっと珍しいぐらい、今の状態はですよ。でも、そこを単にコンビニだけを持ってくるのか、でも、あの駅の前には新たな食堂ですとかお土産屋さんがあるわけです。そこにやろうと思ったら、同じものをつくってはだめですから、そういうような議論もしっかりした上で、じゃ、どういうようなお店が必要であるとか、どういうようにくつろいでもらう場所が必要であるとか、あるいはみんなが集まってそこでイベントできる広場はどうかということでは、そのスペース全体のどういうハードものをつくるかということについては、まだ考えておりません。

なお、あそこは全体を建物の上にか何か天井をかぶせるみたいな形になっていますけど、それも今回の雪のことを考えると、1 m 5 0の雪でも耐えられるようなものにする必要があるわけです。何か薄っぺらいもので適当にやって、ぐしゃっとやったら、それこそ大災害になりますから。じゃ、それなんかもどうしますかということも改めてよく見ないとと思っています。もちろん機能的な部分は検討されているのかもしれませんが、まだ私は細かいところまで聞いてなかったものから、何かそういう思いついたことをその場で言うておりますし、そういう議論、市民の皆様にはくつつと燃えるものがまたあるやに聞いていますので、そこをしっかりと仕上げる。ただ、今までの議論もありますから、何度も申し上げますが、議員の皆様とは十二分に議論を重ねて参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 市長の方からね、ハードの青写真というのとあれですけど、聞かせていただきました。それをもっとね、言葉の中であわせて市内各地の魅力ある、しっかり掘り起こしをするというんですかね、いろんな農業関係者、工業関係者、

いろんな趣味を持っている方、これもやはりあわせてやらなければならないという具合に新聞にも書いてあるんですけど、これももう少し魅力ある掘り起こし、これについて教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) それがさっき朝言っていました観光戦略です。それはソフトで、今なぜ必要かといいますとですね、市民の各エリアの観光地の皆さんも含めて、皆さんが能動的にそういう観光客をひきつけたいという努力をしないとですね、ただ単にお客様を待っていれば来ると思ったら大間違いです。あるいはそういうことを行政に求めても、僕は無理だと思います。

ですから、先ほど北潟の話をしました、僕は北潟の皆さんにも自信を持って発信してくださいという話をしています。同じように観光新戦略の中で各エリアのどういう魅力を、どういう形で磨きをかけて、どう発信するかということをやソフト面、セミハードの面で観光戦略の中でしっかりと議論し、ロードマップとしていつまでに何をやるということをしつかりやらないと、ただ単に漠然と、先ほど言った、僕はやりますやります、広げます広げますという言葉で、言葉だけが遊びますから、その辺をしつかりとした形で別議論します。

それともう一つ、先ほど言ってます農村のまち・むらの活性化というのがございます。その中でももう一つ議論をして、まちの中の皆様には、じゃ、新幹線の効果をここまでやるから我々も引き込もうよというようなことも含めて、あるいは伝統文化をこういう形で引き上げてお客様を呼ぼうよというようなことも含めて、いろいろ議論の場をする、それをソフト面として、あるいはセミハードとして同時並行でやりたいということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 市長の言われることはよくわかります。私、聞いていましてね、感じられたことは、各地区のいろんな方の協力を得る、諸団体の協力を得る、いろんな協力を得る、これは本当に何十年前からの課題ですよ、はっきり言わせて。協力を得てやっているところ、数少なくありますよ。だから、非常に感心するのは、金津祭、これは協力を得てやっている。こういうのがね、本当にたくさんとつくりなければならないし、北潟という話題もありましたけど、北潟にもすごい歴史があります。あこの人を動かすというんかね、動かす力というんですかね、これはやはり市長の力であって、職員の力であって、我々の力だと思いますよ。その辺をひとつ、かけ声だけではなかなかうまくいかないと思いますので、市長、何かいい得策はないですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 観光はまちづくりであり、人づくりであるというのが僕の持

論でございます。県において、人づくりという点で、観光アカデミーというのをやっています。学長はJTBの田川会長です。何をするか、その地域の観光のマネジメントをできる人を育てるということでございます。それを年間30名、今年までに年間3回やっていますが、あわら市の職員だとか、あわら市の観光協会の職員も参加されております。そういうようなことをやってですね、単に自分の商売を反映させるだけではなくて地域全体をどうやっていくか、観光の観点から来る観光客を自分たちの活性化にどうつなげるかというような考え方、発想で物事を考えるという人、そういうリーダーをつくっていくというのが一番の得策だと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 私個人としてはね、今、人づくりというんですかマネジメント、育てると。僕ね、市の職員という具合に市長が言ってくれました。これは当然だと思います。職員はやはりこれで生活を立てているプロフェッショナルですから、これはやはり課題を与えていただければ、ばんばんとやってくれますので、5年、10年と言わず、一年一年やはり実績をつくっていただきたいと私は思います。

あと一つですね、これ、吉田議員の質問に対して市長が答えたんですけど、旅館ですね、あわら温泉というのは県下有数の温泉が出て、そこにお客様が今は外国の方とかいろんな方が来ていただけると。やはり特徴ある旅館でなければならない。それはやはり旅館一つ一つが独自にいろんなことを企画して、それを見てお客さんに来ていただくということですね。

私は今、自分も小さな民宿をやっていますが、旅館は非常に我々が思っているより厳しいです。先ほど市長の答弁の中でね、地産地消のものを使っていただく。こうすれば農業者とか、いろんな方がそれに対して恩恵を受けて大きな効果があるという具合に言っていましたけど、私が見ている現状を見ますと、はっきり言いました地産地消を使って、あれぐらいの余裕は全くありません。その辺は市長、どう思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) その辺のことは十分承知をしています。働く方も高齢化する中で、観光客が増えても旅館のやりとりはどうするかということで日々苦労していることを知っています。しかし、さきに旅館の女将さんに全部、日本酒のきき酒師の資格を取っていただいた。ちょっと1枚、僕がかんでますけども。あれはなぜかといいますと、まず地酒を売り出す。地酒に合った地元の食を楽しんでもらうということで、広がりを持たせる一つのツールでございます。今、非常に厳しいかと思っておりますけども、差別化していく中においては、地元の食材、一皿でもいいんです、全部でなくても。そういうようなことを努力しないとですね、僕は差別化することなく、加賀温泉郷に負けると思います。ですから、あわら温泉の女将さんにも旅館のひとり勝ちはだめだということを何度も言っています。地域の人たちと一緒にな

って共存共栄が大事だということを、これまで何回も訴えてきた人間です。ですから、旅館の方にも頑張っていて、一品でも二品でも地産地消で、ここぞ我が旅館の名物だというような料理を出してもらいたいなど、さように考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) そうですね、私は自分も住んでいる、このあわら市ですね、本当に日本でもパラダイスというんですか、全ての面ですごい整っている場所です。そこに我々2万8,000人が住んでいまして、僕はいろんな知恵を持っている方がたくさんいらっしゃると思います。OBになった方でも、年若い方でもたくさんあります。

僕はね、駅前の周辺を100年に1回の大きな大事業でございますのでね、やっぱり市民力ですね、これを引き出していただく、市長がこれを引き出す、こうしてやっていただければ、そこに新幹線を利用しましてたくさんの方が修学旅行者、いろんな方が来ていただけます。市民力でこのまちが動いているんだと、そして我々みんなが達成感がある、やる努力があると、そういうことも私は大事だと思いますので、その辺も十分考えながら、総力で是非やっていただきたいと、このように思います。

それでは、二つ目の質問に入ります。

主要幹線道路などの社会基盤の推進について、二つ目の質問です。

嶺北地方の交通の要衝で、あわら市では、北陸自動車道や国道8号線、国道305号線などの主要幹線を軸に主要地方道、県道、市道などが交通ネットワークを形成しています。

市全体の道路交通体系については、点在する地域資源を有機的に結ぶ道路を整備するなど、広域的なネットワークを形成することが必要であることが、あわら市振興計画書に明記しているが、整備促進は予算も乏しく課題も多く進んでいないのが現状であります。

市長は、今回の選挙で主要幹線道路などの社会基盤の推進について公約しました。具体的な内容のご説明をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 主要道路などの社会基盤の整備、推進についてのご質問にお答えをいたします。

市内の主要幹線道路は、日常の市民生活はもとより、拠点施設へのアクセスや地域間の交流・物流の社会経済活動、さらには災害時の防災活動などを支える重要な都市基盤施設の一つであります。

平成28年度に改定した都市計画マスタープランでは、「交通ネットワークの方針」として、道路ネットワークの整備方針を市全体と市街地に分け、路線ごとの役割や性質に応じて計画的に整備を行うことにより、より安全で快適な交通ネットワ

ークを整備していくこととしております。

本日は、この幹線道路のうち都市計画道路南中央線と市道金津三国線、それから市道滝・高塚線について申し上げます。

まず、都市計画南中央線についてお答えします。

この道路は、県道福井金津線、通称嶺北縦貫線と県道芦原温泉停車場中川線を結ぶ総延長1,710mの幹線道路として、昭和41年に都市計画道路に決定されたものです。現在、嶺北縦貫線から東へ約1kmが完成しておりますが、竹田川を横断するその先600mにつきましては、北陸新幹線整備計画とも関連する上、多額の事業費が見込まれることから、当路線を県道トリムパークかなづ線のバイパスとして、福井県において整備を進めるよう、県及び各関係機関に強力に働きかけているところです。

これを受けて、県ではJR西日本及び鉄道運輸機構と設計協議を行っているところで、新幹線工事とあわせて事業化できるかどうかについて調査が進められております。

この南中央線は、多くの市民が早期開通を期待する、あわら市の最重要路線であることから、さらに力強く働きかけを進めて参りたいと考えております。

次に、都市計画道路金津三国線についてお答えいたします。

この道路は、現在、重義地係のT字路から芦原街道までの1kmの区間が、県事業として整備が進められております。今年の3月末までに開通する予定でしたが、今回の大雪で工事がおくれているのが現状でございます。このため本格的な観光シーズンを迎えるゴールデンウイークまでには完成させるよう、県に強く働きかけているところです。

次に、市道滝・高塚線についてお答えいたします。

この道路は、金津インターチェンジと両市街地を結ぶ幹線道路として位置づけられています。事業当初は、幹線農道として整備を進めたことから、標準的な基準と比べ、路肩がやや狭い構造となっております。このためカーブ付近などでは、路肩を踏んで走行する大型車両などにより、路肩が崩壊するおそれも否定はできません。こうしたことから、部分的な改良工事を進めながら支障の解消に努めて参りたいと考えております。

このように、これらの幹線道路は市民生活の維持のみならず、物流や観光振興のための重要な都市基盤施設であることから、計画的に整備を進めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは、順番に、まず二つ目の質問からちょっとお答えを願います。

今、部長からの説明では、昭和41年ですか、新しい都市計画道路に上げたという具合に説明を受けたんですけど、部長、これ、すごく時間たってるんですけど、

まだ県にお願いしてると。これ、どうしておくれてるのですか、ちょっと教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) こちらは先ほど申し上げましたように、昭和41年に都市計画道路として決定をいたしたものでございます。こちらは旧金津町が土地区画整理事業を行う際に整備をあわせて進めた道路でございます。

ただ、ご案内のように、今現在、竹田川の手前で道路の整備がストップしているといえますのは、ご案内のとおり新幹線の整備計画が当時からございました。そのため道路を渡してしまうと新幹線工事の線路がどのように竹田川を縦断していくのか、その辺が不明だったこと、そして、それらの事業に関しては莫大な事業費が想定されるということから、こちらは県の方で整備をしていただくように、県道トリムパークかなづ線のバイパスとしてお願いをいたしているところでございます。

今現在のトリムパークかなづ線に関しましては、あそこの竹田川の手前で北に折れまして、菅野のアンダーを通過してトリムパークまでに至る道路がトリムパークかなづ線ということでございますが、今、市の方が要望しておりますのは竹田川を横断して、菅野の交差点に当たるよう整備をするようお願いしているというところでございます。このため事業の方が現在までおかれていたというものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 部長のご答弁は本当に納得できませんね。というのは、この都市計画道路の南中央線、これは今、南北にはたくさんの道路が嶺北縦貫線とか8号線とか芦原街道とかたくさんと本数が行ってますけど、本当にスムーズに中川地区8号線から来れる道というのは、この中央線が一番大事なんですよ。ここをね、市長も公約の中で幹線道路を整備すると。恐らくこのことを言ってるんじゃないかなと、僕は思いますよ。ですから、これを4年間の間に進めるんだと、行くんだという、それぐらいの何というか、頑張って動かしてほしいと思いますけど、市長、どうですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 私の公約のところ、一番最初に掲げている道路はこの道路です。おっしゃるとおり、ここを今やらないともうできないと思います。本当に全力で前向きにというんでしょうか、取り組むように働きかけて参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは、3番目ですね、市道金津三国線の整備の進捗、これも今、部長の方からお聞きしました。これは重義ですかね、あそこの交差点まで木村病院の前を通過して、スムーズに真っ直ぐ行くと。これがもう一つ、今度の5、6

月ですか、これがえち鉄の踏切を渡って芦原街道までつなぐと。これは本当にスムーズに行きますよ。スムーズに行くんですけど、まちの中に通らないというんですかね、バイパスというとおかしいですけど、やはりあそこまで行くんですから、是非、温泉街に進入する掲示板とか安全対策とか、そういうことは何か考えているわけですか、部長。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) この4月末をめどに県の方に開通するよう強く働きかけている道路でございますが、当然交差点の部分には信号機の設置、これは重義国影線と交差する交差点ですね、こちらの方に信号機を設置することが決まっておりますし、また案内兼表示板というのも整備をするように働きかけているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 福井も広いし、本当に直線的なものですから、スムーズに行きます。しかし、あそこはね、市長のところですね、番田地区とか通学路があるんですよ。僕にあそこの地区の区長さんから、あそこで子どもが横断するんだけど、余りにも見通しが良過ぎてこれは危ないぞと。信号機ぐらいはつくられないんかというようなことなんですけど、そういうのをあわせて、部長、改革されてますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 重義国影線に関しましては、歩道の方は設置されているんですけども、例えば番田から芦原小学校の方に行く場合ですね、現在のもう1本西側の市道の方を歩いていくこととなります。だから、そちらの方の横断部分については重義国影線と近接していること等もありまして、今のところ信号機の設置ということは予定されておりません。ただ、横断歩道に関しましては、設置するように働きかけているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) その辺はね、余り細かいことを言うと悪いんですけど、あその道路は子どもの背丈までがちょっと起伏があったりとかありますので、あれは信号機がつくまでに人力で何かやらなければならんし。もう一つ、あそこは利用した農業者とか老人とか、いろんな方が今までどおりの感覚で通りますと危ないですから、その辺はしっかりと対策を立てていただきたいと思います。

それでは、4番目の市道滝・高塚線の進捗について、先ほど部長の方からご説明がありました。これ、僕はちょっと前の一般質問で、市道滝・高塚線は非常に重要な道路ですよと言っています。そして、部長も言われましたように、幅員の幅も狭い、それから大型バスのこういうところが少ない、そして、なおかつ創作の森とか

トリムパークとか、そういうものがたくさんフルーツラインにつながる、本当にこれを整備することによって、僕はドライバーの方、そして大型バスの観光客の方が一度ね、JR芦原温泉駅周辺を探索していきたくて。ここを早急に整備しなければ私はいけないと思います。抜本的にところどころやっているのは私も見かけますけど、よくあそこで大きな事故が起こらないかな。なぜ起こらない、起きて当然ではないかと私は思うんですけど、本当に前回の質問の中では、なんか失礼ですけど、真剣に考えていないんじゃないかと思うんですけど、部長、どうですか、この辺は。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) ただいまご紹介いただきましたように、滝・高塚線の沿線はトリムパーク、あるいは金津創作の森といった、あわら市の重要な観光資源、施設が存在しているわけでございます。先ほども申し上げましたが、ただ道路の整備に関しまして、抜本的な整備というのはなかなか事業費の関係等から今現在、部分的な改良にとどめているところでございます。

もともとの企画が農道からスタートしているということもございまして、現在の道路の状況となっているわけで、そのための修繕に関しましては部分対応でとどめているということでご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今の答弁もね、ちょっと弱腰というんですか、やはり市長が言われた公約の中に入っているように、市の幹線道、これは高塚線は入ってますよ、はっきり言いまして。ここを探索したり、創作の森を旧金津町の時代につくっていただいた、なおかつ子どもたちのいろんな憩いの場、スポーツの交流の場のトリムパークにつくりましたよ。そこへ行くのに自転車で行ったり、歩いていたり、いろんなことができるんですよ、整備してやれば。それも学習なんですよ、子どもを育成するために。そういうところの観点をもっともっと考えてやっていただきたい。

あそこは農地の方がたくさんといらっしゃいますので、僕は本当に気持ちよくこうであれば提供してくれると思うんですよ。市長、どうですか、この辺の高塚線、どういうお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 私も整備したいのはやまやまですけれども、部長が言いましたように、あれもこれもというのがありまして、優先順位を考えると今、私どもはさっき言いましたように、南中央線、ここをとにかくやらんことにはと思っています。

今回もあそこが雪で止まったときに、あそこを来る大型トラックもあったんですよ。でもやっぱり幅員が狭くなって、うーっとなっているのを見ました。あの道路

は本当に大事だと思います。本来、あそこに僕は歩道をつければよいと思っています、拡幅するだけじゃなくてですね。だから、そこは将来長い目で、長い目という何十年先になってしまうと、また怒られてしまいますけど。今後、中長期的にちゃんとやることは必要と思いますが、今すぐということになってくると、今、土木部長が言いましたように、部分部分の曲がり角等の拡幅とか、そういうところを中心に、今の状況ではちょっとまだ一遍にできるのは難しいのかなと。何でもかんでもはちょっと無理かなと思いますけど。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 知恵を絞れば私はいろんな策が出てくると思いますので、よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

◇平野時夫君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、5番、平野時夫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 通告順に従いまして、5番、平野、一般質問をさせていただきます。

雪害への対応についてでございます。

まず冒頭、今回の大雪によって福井県内では、つい先日発見された方を含めて13名の方がとうとい命を落とされました。謹んでご冥福をお祈り申し上げるとともに、被害に遭われた多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、連日連夜、除雪作業に携われておられた作業員の皆様、対策本部に詰めておられた職員の皆様に心から感謝を申し上げます。

去る2月4日の午後から降り始めた雪は、5日、6日の2日間だけで1m以上の新たな降雪を記録し、最大で147センチという37年ぶりの大雪となりました。JRなどの公共交通は完全にストップ。国道8号線では3日間にわたって立ち往生が続くなどして、一時は福井県嶺北地方全体が完全に陸の孤島化してしまい、食料品や灯油・ガソリンが品薄になるなど、市民生活にも大きな混乱を来しました。今は物流が全て回復し、市内全域にうず高く積まれた雪の山が車や歩行者の妨げになっていましたが、幸いにも好天気が続き、また降雨によって一挙に雪解けが進みました。結果、さまざまな被害状況が明らかになって参りました。特に農業被害が深刻です。

さて、私たち公明党は9日にJR特急が運転再開するや、すぐに太田衆議院議員が来福、12日には山本・熊野両参議院議員が農業ハウスの被害の実態調査に訪れ、市、県からもお話を伺わせていただきました。そして、すぐ翌日の衆議院予算委員

会において濱地議員、14日には遠山議員が福井県の豪雪被害について質問をいたしました。小野寺防衛大臣からは、自衛隊の災害派遣に対して柔軟な対応をしていただきました。また、野田総務大臣からは、今回の除雪費用に対して特別交付税措置をし、繰り上げ交付するとの答弁があり、石井国交大臣からも臨時特例措置として、除雪費用の追加配分を検討するとの答弁がありました。安倍総理大臣からも「政府としては、今後とも、地方自治体と緊密に連携し、大雪の被害から国民の生命、暮らしを守るための対策に、万全を期してまいります。」との力強いメッセージも発信されております。復旧・復興はまだまだこれからですが、本市としても国・県ともしっかりと連携をとって万全を期していただきたいと思います。

今回の大雪に関しては、さまざまな課題が上がっていると思われませんが、いまだ被害の全容も確定しておらず、検証中の段階でしょうが、緊急に対策を講じなければならない問題もありますので、あえて質問をさせていただきます。

本市内で、私が訪れた幾つかの農園ハウスの倒壊被害は大変に深刻なものでありました。笑みを浮かべて話していただきましたが、その心中を思うと心が痛みます。大切な苗や特殊機材・農機具などが潰されたハウス上の雪の下敷きになっています。重い雪をひとかきひとかき除雪作業をしておられました。全く復旧のめどが立っていない状況に、現状では死活問題だと嘆いておられました。ハウスの再建を急がなければなりません。これからの夏物野菜の栽培にも大きく影響します。

そこで伺います。

現在、被害状況の調査中かもしれませんが、主に農業関係で、雪による直近の時点で明らかになっているハウスの倒壊被害数と損害額はどれくらいになるのかお答えください。

また、この雪害によって今後、今年の作付への影響はどのようなものになるとお考えでしょうか。

ハウスは規模にもよりますが、壊すのに100万円、造るのに300から500万円かかるそうです。その費用の当てもないとのことでした。このままでは農業離れする人が増えるのではないかと、大変心配であります。

ところで、政府は4年前の関東甲信地方の大雪災害のときに、緊急支援策として農産物生産施設の再建・修繕にかかる費用を支援しています。撤去費用については国が2分の1、地方自治体が2分の1を出し合って定額助成します。また、再建・修繕費用については、国の補助率を10分の3から2分の1に引き上げて、残りの2分の1を地方自治体と農業者が負担するという形ですが、自治体で10分の4を負担すれば、農業者は全体の1割だけでいいというものです。そして、自治体負担部分については7割から8割の交付税措置がされる仕組みになっています。

今回の大雪被害に対しても、福井県だけでなく他県でも園芸用ハウスの倒壊が多数あることから、公明党としても是非とも検討するようにと、農水省に強く要望しているところであります。

ただし、この支援事業は実施主体が市町村ですので、「市がやります」と手を挙げ

ないと実行はできないのです。実際に、この支援事業がスタートしたときにすぐに対応できるように、しっかりと準備をしておく必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか、お答え願います。

また、今後、雪害により損壊した市営住宅については、全て修繕工事を施すのでしょうか。また、居住者が抱く不安要素には、今後どのように向き合っていくのか、お聞かせください。

1 回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) まず、1 点目の今回の大雪による農業用ハウスの倒壊被害数と損害額についてのご質問にお答えします。

県、市、JA など関係機関等の調査によりますと、2 月 27 日現在の本市におけるハウス倒壊数は 171 棟で、全体の約 3 割程度となっています。損害額は約 1 億 9,000 万円と推計しております。

次に、2 点目の今年の作付への影響についてのご質問にお答えします。

現在、昨年 10 月の台風 21 号で被災したハウスの再建がおくれている状況の中、今回被災したハウスの復旧の確たるめどは立っておりません。

このような状況の中、水田農業では、育苗ハウスの倒壊により春の作付、水稻苗が不足し、農協の苗の注文が増えております。農協では、全量をカバーできないおそれがあることから、じかまきでの対応などを含め調整していきたいとのことです。

一方、施設園芸のハウス倒壊に関しましては、今年の作付を露地栽培に転換するなど、対応を検討しているところです。

次に、3 点目の支援事業への対応についてのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、春の作付を目前に緊急対策が求められております。このような状況の中、2 月 21 日に西川知事が行った齋藤農林水産大臣への支援要請にも市長も同行し、本市の実情を訴えて参りました。また、24 日に小此木防災担当大臣をはじめとする政府調査団が来県した際にも、山十楽のハウス倒壊現場を見ていただきました。その後の県庁での意見交換会では、市長が再建策について迅速な対応を強く求めたところでもあります。

本市といたしましても、今後、国や県に対し、農業用ハウスの再建等に対する支援及び補助の上乗せを要請するとともに、再建事業等が決定したときには、速やかに対応できるように努めて参ります。

4 点目の市営住宅につきましては、土木部長がお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 雪害により損壊した市営住宅に対する修繕工事についてのご質問にお答えします。

今回の大雪による被害状況は、稲越団地で軒先の破損・倒壊が12カ所、稲越第二団地で雨どいの損傷が1カ所ありました。特に稲越団地の状況がひどく、雨漏り漏電など応急的な処置は実施したところでございます。被害に遭った住宅は、いわゆる老朽木造住宅で、議員ご承知のとおり、かねてより他の安全な市営住宅への転居を進めていたところでございます。

したがいまして、これらの市営住宅の入居者には、被害がなかった住宅や他の市営住宅への転居を勧めて参ることで、入居者の安全を確保したいと考えております。入居者にとって重要なのは、安全かつ安心な暮らしの確保です。このため、こうした転居の推進によって、入居者の不安の除去に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 今回の大雪で、私の目の前は老朽市営木造住宅のところなんですけれども、県から市からたくさん職員が雪おろしの応援に駆けつけてくれた、また歩く道幅の除雪をしてくれたと、大変に感謝しております。このまま誰も応援がなく積雪によって潰れなかったことが私としては本当にありがたく、またほっとしているところでございます。

今もブルーシートで雨漏りを防いでいるところが何カ所かあります。除雪の際に、雨漏りが生じる、その重みで瓦がずれて、その家庭に行って、中を見ましたけれども、あちこちから雨漏りがある。バケツが足らないくらいといった状況でございました。今、私もその家族に対しては、転居できるものなら安全なところに移ることも視野に入れてくれということで話はしてるんですけども、本当に安い家賃で住んでおられるわけですけども、なかなかそこから移ろうと、目の前に鉄筋の4階建ての市営住宅があるんですけども、空室が出ても、その住宅に住んでいる方が移らないということで、そういった部分でなかなか移転が進まないという現状があります。市としても、今後移住というか移転を力強く進めていただきたい。進めるだけじゃなくて、その受け皿づくりというか、本当に手厚い助成も視野に考えていただきたいなと思っておりますけれども、その点、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) おっしゃっていただいたように、老朽木造住宅については福井県全県下的にその解消を進めているところでございます。かねてより、こうした既存の安全な住宅があいたときにはですね、こちらの方に移っていただくように、老朽木造住宅に住んでいる方にはお勧めをしているところでございますが、これからは引き続き、今回被災された方を含めまして、そういった取り組みは進めて参りますし、そういった方がなるべく移りやすいような環境づくりというものも、これからつくって参りたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 今後も被害状況が明らかになるに従って、大規模な損害額となることが想定されますが、その際はどのように予算措置をされるのでしょうか。お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） ちょっと待って。平野議員、両部長に聞くわけ、今のそれは。予算措置の話はハウスの方ですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 全体の被害ですね、被害状況が大規模になると思うんですけども、ハウスだけじゃなくて全被害という観点でちょっと予算措置をどのように講じるか、お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 財政部長、平井俊宏君。

○財政部長（平井俊宏君） お答えをいたします。

予算措置につきましては、まだ被害の全容が明らかでないということもございませうけれども、最終日までにですね、大体の概要がつかめるということであれば追加の議案として出させていただきたいと考えておりますし、そこまでに間に合わないということであれば、年度内での専決ということで処理をしたいというふうに考えてございます。

またですね、それ以外にもですね、新年度に入らないとわからないという部分がございますので、そういった場合には6月補正なりでの追加補正もお願いすることになるかというふうに考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 私は今、先ほども自助・公助・共助のお話がありましたけれども、それぞれの力は過去と比較すると格段に弱くなっていると感じております。人口減少と高齢化の進展で、自助の力や地域力、すなわち共助の力が大変に弱くなっている現実を踏まえて、今回のような大雪災害時にいかに素早く対応するかが勝負であると考えます。住民は公助への依存度は非常に高いのですが、同時に限界があることも認識しております。そこで、後世に刻まれるであろう大きな教訓から学び得るものは、住民の安心安全確保のための危機管理体制を整えることだと考えます。

お聞きいたします。

本市は行政区単位の除雪機導入を支援していますが、実績はどのようになっているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 本市の方で運営しております雪に強いまちづくり支援事業補助金ですけれども、補助の対象は、今のところは行政区、あるいは建設事業者ということになっております。このうち行政区に対して補助した実績は、これまで4区ございます。申し上げますと、笹岡区、山室区、北区、牛山区の4区でございます。この4区に関しましては、今回の大雪の際にも、除雪車を使用して集落内の除雪を行なっていたというものでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 近年、誰でも使える除雪機が徐々に普及してきましたが、助成の対象外ならば、是非、助成制度の対象に加えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） この補助金の対象となる機械に関しましては、先ほどざつと大ざっぱに申し上げましたが、詳しく申し上げますと、20馬力を超える除雪機については、補助率2分の1で補助の事業費限度額の150万円、8馬力から20馬力、これはいわゆる手押しの除雪機でございますが、こちらについては補助率3分の1で50万円ということになっております。行政区の方、自治会の方がこれをそろえられるのであれば、購入していただくことは可能でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） わかりました。

ちなみに、勝山市は2014年度から全額補助の上限75万円で、市内61自主防災組織のうち46組織が除雪機を保有しており、今回の豪雪でも大いに力を発揮したそうであります。

一方、大野市では日本宝くじ協会の助成制度を利用するなどして、必要な地域は既に除雪機を保有していると。また、市が保有している除雪機を事業者に委託、管理、業務を任せる形をとっているそうです。

先ほど伺っていますと、あわら市も委託して行なっていますけれども、県の18年度当初予算案で新たに始める集落活性化支援事業の中で、除雪機購入も支援対象に含める方針を表明しました。それぞれの地域性や諸条件の異なる部分は存在しますが、県内先進地の取り組みは基本とすべきものが多くあるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） いろんな自治体の支援の仕方をいろいろ勉強させてもらいます。県のそれについても活用できるものなら活用すればいいですが、私が言っている活性化のものは防災だけじゃなくて、いろんなことを1回集落で議論していただ

きたいなどは考えています。その中で除雪機は第一、一番だという集落があれば、それはそれを活用して購入というのも可能かと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 近年、異常気象により災害が地球レベルで頻発しております。災害は忘れたころにと、備えあればを改めて肝に銘じ、しっかり取り組んで参ろうではありませんか。

最後に、佐々木市長に今回の雪害復旧を含む災害対策に向けてのご決意を簡単におっしゃっていただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) これまで何回も申し上げましたように、今回の対応については総括をし、10年後、20年後を見据えてしっかりとした防災体制の強化を図って参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 2問目の質問に入ります。

「誰もがときめくあわら市に」を掲げ、佐々木新市長が就任されました。改めてお祝いを申し上げます。誠にめでとうございます。就任直後から連日ハードスケジュールをこなしておられる市長に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。同時に今後のあわら市政のかじ取りにおきましては、大いに力を発揮されますことを念願いたします。

さて、現在、経済的に苦しい世帯に対して、事前にランドセルや体操着の購入など、支給対象世帯が多額の小学校入学準備費用を用意しなくても済むよう、義務教育の就学援助の入学前支給が全国の自治体で広がっています。この就学援助は、子どもを小中学校へ通わせることが経済的な負担になっている保護者に対して、学用品や給食などの費用の一部を自治体が国の補助も得て支給する制度ですが、補助金の交付要綱では、国庫補助の対象に小学校入学前を含まない形にしていたため、あわら市を含む多くの自治体で入学後の支給となっているのです。生活保護が必要な要保護者とそれに準じて自治体が定める準要保護者を合わせた140万人を超える人が受けています。要保護者の場合、国は費用の半分を自治体に補助しています。国の補助金単価も2017年4月から小学校で4万600円、中学校は4万7,400円と前年度からほぼ倍額されて対応しましたが、就学援助の支給額を決めるのは各自治体なのです。適切な支給額になることを期待しています。

昨年末公表の文科省の調査結果によると、本年春に小学校の就学援助の入学前支給を予定する自治体の数は、前年の89団体から昨年6月時点で711団体へと約8倍に急増しています。ただ、実施率は全国の市区町村の40.6%にとどまっております、約6割の自治体では入学前支給が実施されない見通しということで、今後もう

一段の普及を進めるべきであります。

そこで、我が党の提案により、昨年3月末に就学援助に関する国の「要保護児童生徒援助費補助金」の交付要綱が改正されたことが契機となって、入学前の支給に踏み切る自治体が大幅に増えてきたのです。先月7日の衆議院予算委員会と今月2日の参議院予算委員会で林文科大臣は、「原則は市町村の判断になるが、実施状況の公表など積極的な働きかけによって一層の拡大を図る」と答弁されておりました。

では、質問いたします。

本市の過去5年間にわたる就学援助の対象者の数と、それに伴う費用の推移は具体的にどのようになっているのでしょうか。

次に、市長にお尋ねします。

子育て支援の強化のためにも、私はあわら市において、この就学援助の入学前支給を早期に実現すべきではないかと考えますが、市長のご見解をお聞かせください。

続いて伺います。予算措置や条例などの改正にしても、手続だけの問題であれば、今からの準備で来年春の実施には間に合うと考えますが、いかがでしょうか。

1問目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) まず、過去5年間の就学援助対象者とその援助額の推移についてのご質問にお答えをいたします。

平成24年度の小中学校児童・生徒の要保護・準要保護の対象者は合わせて185人、援助額は1,507万2,000円となっております。同じく25年度は203人、1,619万3,000円、26年度は185人、1,647万4,000円、27年度は190人、1,739万8,000円、28年度は155人、1,387万8,000円で推移をしております。また、対象者の割合は、全児童・生徒の8%から9%となっております。

次に、就学援助費の入学前支給を早期に実現すべきではないかのご質問にお答えをいたします。

議員からご指摘いただいた新入学用品費の入学前の支給については、現在、平成31年度の新入生から支給ができるよう準備を進めているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 来年春からの入学前支給を実施するという事です。ありがとうございます。

就学援助内容の中で、修学旅行費については要保護者、準要保護者は就学援助の対象に入るのでしょうか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) まず要保護、準要保護の就学費の内容でございますが、基

本的に学用品費、今ほど説明いたしました新入学用品費、それから議員申し上げます修学旅行費ですね、それから通学費、そして学校給食費が支給対象と伺っております。

ただ、今おっしゃいました要保護者につきましては、生活保護費の方で教育扶助費が支給をされておりますので、対象としましては今、議員おっしゃいました修学旅行費のみが対象となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) わかりました。

現在、入学準備用品の購入費は1人大体幾ら必要でしょうか。就学援助の入学前支給を導入した場合、何か問題点というか課題が生ずるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) まず、新入学用品の支給額でございますが、小学校入学時につきましては4万6000円、それから中学校の入学時におきます支給額が4万7,400円となっております。この金額につきましては、国が示している金額と同額となっております。

それから、新入学用品費の事前支給に伴います課題につきましては、まず準要保護等の認定につきましては、前年度の所得が基準となっております。この所得の確定でございますが、6月に市民税の所得が確定しますので、それが基準となりますが、事前に支払うということは前々年度の所得が基準となってくることから、実際支給した後に対象が外れて返還していただくという形が生じてくるのかなというところが懸念される部分でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) ようやく入学前支給ということで、まだあんまり全国的には半数以下の導入ということでしたけれども、あわら市は今年の春から実施ということで安心しております。

社会活動家の法政大学教授、湯浅 誠氏が「国、行政の一番の役割はお金の面を改善していくこと」と述べられております。子どものいる世帯に配られる児童手当やひとり親らに支給される児童扶養手当、経済的に厳しい家庭の義務教育関係費をカバーする就学援助や、近年では低所得世帯の就学前教育の無償化など、お金のないことによるハンデをなくしていくための取り組みが急速に進んでおります。安倍総理大臣も「子どもへの投資は未来への投資」と言われています。今さら申すまでもなく、あわら市の大切な宝である子どもたちをしっかりと守り、育て、支援しなければなりません。

さて、アルマーニ制服の問題ではありませんが、最近のランドセルは大変に高くなっております。家庭の出費は膨らみ、保護者負担は大きくなっています。是非、

就学援助費の入学前支給に際しては基準にのっとり、対象者全員にしっかり行き渡るようにしていただきたいことを強く求め、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 之嗣君） 暫時休憩とします。再開を4時10分といたします。

（午後3時58分）

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後4時10分）

◇山川知一郎君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。3点について質問をしたいと思っております。

まず第1、雪害対策の件でございますが、37年ぶりの豪雪、市長には就任早々、この豪雪の対応を迫られ、あわせて今議会に提案されました30年度の予算編成、大変な激務であったというふうに思います。大変ご苦労さまでございました。

雪は一段落というところでございますが、歩道の除雪や農業用ハウスの倒壊など、引き続き万全の対策を求めたいと思っております。今回の豪雪を踏まえて、見えてきた幾つかの課題について、市長の見解を伺いたしたいと思います。

まず第1は、除雪体制の強化が必要ということでございます。37年間余り雪はなかったわけで、やむを得ないという面もありますが、今まで除雪を委託してきた建設業者だけではなく、除雪機械を所有している民間の状況を把握して協力体制を構築すべきだというふうに思います。これについていかがでしょうか。

二つ目には、高齢者や障害者世帯の除雪や買い物などを支援するネットワークを構築すべきということです。その際、できればですね、高校生にも積極的に協力を呼びかけ、日ごろからボランティア活動に参加してもらうような体制ができればなというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。安全対策等やいろんな問題もあると思っておりますが、是非、高校生の皆さんにも地域の活動に参加をしてもらう、そういう働きかけをしていただけたらと。

その他、先ほどからもありましたが、行政区独自で除雪をした場合の費用助成や農業用ハウスの倒壊に対する支援、稲作用苗の確保、それから山林の倒木もですね、相当出ていると思っておりますが、これの実態調査と支援の問題についても見解を伺いたしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 初めに、除雪機械を所有している民間の状況の把握と協力体

制の構築についてのご質問にお答えいたします。

今年度の除雪体制につきましては、それぞれの地域の状況を熟知している市内27社に業務を委託しております。今回の大雪では、市の除雪のおくれなどから、土木業者以外の電気設備業者や運送業者などの事業者が、集落からの要請に応じて除雪作業を行ったことを承知いたしております。

今回の結果を踏まえ、委託業者による除雪作業がどう機能し、どのような問題があったのかなどを今後検証して参りたいと考えております。

次に、高齢者や障害者世帯の除雪や買い物などを支援するネットワークの構築についてのご質問にお答えいたします。

今回の大雪では、区長や民生委員、福祉推進員と協力して、高齢者や障害者世帯に対する安否確認や困っていること、要望事項の聞き取り、食糧の提供などを行ったところであります。

また、本市では、地域における助け合いを組織的に行うために、社会福祉協議会に委託して、地域支え合いネットワークづくりを進めております。平成25年からモデル地区づくりを4地区から始め、現在、市内19地区（22行政区）で展開されております。このネットワークが構築されている地区では、高齢者世帯に対して、声かけや見守りを行うほか、玄関前の除雪、ごみを搬出するなどの身近な困り事を地域の中で解決する体制となっております。今回の豪雪時にも、安否確認や除雪等、日ごろからのつながりでの支援が行われたと聞いております。

また、ボランティア活動の体制づくりについては、今後、地域支え合いネットワークにも、高校生を含めた若い世代が参加しやすい仕組みを取り入れて参りたいと考えております。

次に、行政区独自で除雪をした場合の費用助成や農業用ハウスの倒壊に対する支援、稲作用苗の確保、山林の倒木被害の調査と支援についてのご質問にお答えいたします。

まず、行政区独自で除雪をした場合の費用助成につきましては、今回、本市独自の制度として、区内道路除排雪緊急支援交付金制度を、今議会に提案いたしております。詳細につきましては、先ほどの笹原議員への答弁においてご説明をさせていただきましたので、概要についての答弁は省略させていただきます。ご了承お願いいたします。

次に、農業用ハウスの倒壊に対する支援につきましては、ハウスの再建等に対する支援及び補助の上乗せを要請したいと考えております。

また、稲作用苗の確保につきましては、このままでは春の作付用の水稻苗の不足が見込まれることから、じかまきへの転換ができないかなどについてJAと協議を進めていきたいと考えております。

次に、山林の倒木被害の調査と支援についてのご質問にお答えいたします。

現在、基幹林道及び一般林道に積雪があることから入山することが困難で、被害状況を確認することができません。今後、入山が可能になった時点で、坂井農林総

合事務所や坂井森林組合などと連携しながら、倒木被害の状況などを調査したいと考えております。

なお、支援につきましても、関係機関と連携しながら、必要な支援を行って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) まず、除雪体制の構築の問題でございますが、私の申し上げたような方向で検討したいということでございますけれども、私は建設業者、その他のいろんな業者、それから先ほどからいろいろ出ております、集落の生産組合等が持っているアタッチメントをつければ除雪にも転用できると。そういうものを全部きちっと調べて、そして私はレベルを3段階ぐらいに分けて、レベル1の場合には建設業者だけ、2になったらここまでの方、3になったらとにかくあらゆるそういうもんを持っているところは、全部除雪にかかっていたくというような体制をつくるべきではないかなと。そして、そのためにはきちっとした連絡体制をつくらなければ、そういうことができないので日常的に連絡体制をきちっとつくって対応すべきではないかというふうに考えておりますが、そういう点はいかがでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 今般の除雪に関しましては、第一次路線を10センチ以上、集落内の第二次路線を20センチ以上ということで出動させたわけでございますが、ただいま議員ご提案いただきましたように、これからレベルごとの積雪量も区分けしながら、除雪の出動体制というものを見直すこともひとつ有効な手段であろうというふうに考えております。

また、その場合の連絡体制というのも重要になっております。これらを含め総合的に市長も申し上げておりますように、除雪の体制、あるいは出動方法等を検討して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 是非そういう方向で来年までには、次の雪の季節までにはそういう体制をつくっていただきたいなというふうに思います。

それから、いわゆる社会的な弱者、高齢者、障害者世帯、先ほどから出ておりますが、透析を受けているような人たち、こういう人たちに対する支援のネットワークをつくると。その際に、私は是非、高校生の皆さんにもですね、参加をしていただきたいなと。今からですね、ちょっと高校と話をしてそういうボランティアサークルといいますかね、そういうものをできればつukれないかなと。単に雪のときだけでなく、日常的にそういう地域でのボランティア活動をする、そういうようなサークルといいますか部活動みたいな、そういうものができたらいいなというふうに思います。その点はいかがでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

高校生のことでございますので、私どもが管轄しておる義務教育の範囲とは異なりますけれども、卑近な例で申し上げますと、金津高等学校の野球部の生徒がそういう雪かきであったり、野球部の活動の以前の問題としてボランティア活動しております。このような活動の一環として、積雪時にボランティア活動に取り組むということも十分あり得ることだと思いますので、そういう意味での奨励をしていけたらなというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 高校生がですね、積極的に地域のいろんな活動に参加するというためにも、それを是非呼びかけていただきたいなというふうに思います。

それからですね、最後に山林の倒木被害の問題ですが、これはまだまだ実態調査は今からだということですが、相当倒れているというふうに思うんです。これ、放っておきますと、どんどんそういう倒れた木がまた二次被害を引き起こす、そういうことになりかねないというふうに思いますので、これ、なかなか森林組合だけでも手が回らんのではないかなというふうに思いますけれども、そのあたりの対応についてはどういうふうに考えておられるでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 今、この件につきましては、現実的に山林の方はまだ雪が覆いましてですね、まだ調査が十分に入っていないという状況の中でございます。この山林につきましては、あわら市内に相当大きな山林を持っておりましてですね、順次というか適宜進めておる中でですね、さらにこういった雪害被害というものに対応する実質的な労働力、そういったものの用意がなかなかないような状況でございます。

ただ、山林の管理上ですね、林道の整備であるとか林道の通行を妨げるような、そういった倒木に対しては、必ずそれは通していかなければならないわけで、まずはそういったことから林道に近接して届く範囲の中で処分しながら、どんどん奥の方に入っていきような手順になろうかと思っております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 雪害対策については何人かの議員も質問いたしましたので、是非万全を期していただくようお願いをして、この問題については終わりたいと思います。

二つ目の問題に移ります。

HEECE構想をどうするかという問題です。

市長は、基本的には前市長の施策を踏襲することを表明しておられると思いますが、前市長が掲げていたHEECE構想について、どのように評価しておられるのか、見直すつもりなのか見直さないのか、そのあたりについて伺いたいと思います。

私は、前市長が掲げた「若い世代が住み、産み、育てたくなるまち」というスローガンは結構だというふうに思っておりますけれども、それを実現するためHEECE構想は見直すべきだというふうに考えております。その理由は、「HEECE」という名称、英語の頭文字をつなげたものということで、それ自体に意味はありません。これでは一般の市民には、何のことかさっぱりわからないというのが今までの状況であったというふうに思います。できるだけですね、政治家が政治を語る時には誰もがわかる言葉で、わかりやすく語ることが求められるというふうに思います。それから、今までのHEECE構想は非常に多岐にわたっておりまして、この構想が非常に総花的で何が重点なのかもよくわからなかったということがあると思います。まずそういう点で、もうHEECE構想はやめるとということなのか、見直しをして継承していくということなのか、そのあたりについて市長の見解を伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） HEECE構想をどのように評価しているのかについての質問にお答えします。

HEECE構想は、今ほどもありましたように、市の重点政策である「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」を実現するために、平成22年度に前市長が考案されたもの、造語でございます。

この構想は、健康や教育、環境、コミュニティ、経済産業をキーワードに、総合振興計画の後期基本計画に定める事業の中から、重点的に推し進める事業を体系化しております。これまで着実に推進され、一定の成果があったものと認識しております。

さきの市長の選挙公約の中でもですね、HEECE構想という言葉が使われておりました。確かに私もちょっとわかりにくいと思っております。私としましては、HEECE構想、あるいはHEECEという言葉に捉われることなく、市の最上位計画であります総合振興計画基本計画に掲げた重要施策を着実に進めていくと、当面そのように考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） HEECE構想という言葉自体はもう使わないということだというふうに理解をいたしますが、それで佐々木市長は30年度の当初予算のポイント、それから主要事業を発表されておりますけれども、それを見ますと、またプランAからFまでというのがあります。それから予算書を見ますと、アクションの

1から6までというのが書いてありますが、これがまた私にはよくわからない。なぜこういうプランAとかですね、プランAは新幹線を迎える、プランBはまちを輝かせるというふうに一応ありますけども、あえてなぜこういうふうに、特に私は横文字を使うということに非常に抵抗があるんですが、プランAとかBとかCとかですね、それからこの予算書の方はアクション1とか6とか、各項目ごとにそういうものがついておりますけれども、できれば私はこういうあんまり横文字は使わない方がいいのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 基本的には、私の選挙公約に掲げたものは、今、重点的にやるべきと思う、思いを公約として掲げました。ただし、公約は網羅的に書いているものではございません。今回の査定で担当の方に聞きますと、これまでもプランA、Bとかいう書き方で体系立てていたというものですから、これまでのことを継承するにおいて、今回の予算については例年どおりの組み立て、体系をしたということです。形だけをそうしたわけではなく、当然そういう計画を読みながら、そこに見合った事業であるかどうか、各課、部と協議しながら、今回そういうふうに体系立てました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) そうおっしゃいましたけど、今まではそういうあれは立ててなかったと私は思うんですが、今までそうしていたからということであればですね、それほどの意味はないのではないかなというふうにも思いますし、できれば横文字を使ってすると市民にはなかなかわかりにくいと思いますので、そういう言葉遣いはやめていただけないかなというふうに思います。いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) こちらの予算の整理のプランA、プランBというのは、今、市長も答弁申し上げました、総合振興計画の事業の系統がこのようになっているということでございます。なので、プランというのが横文字ではございますが、これはHECE構想ではなくて総合振興計画による事業区分けとご理解いただいて、まさに市長が答弁申し上げましたとおり、総合振興計画を今大幅に見直したり、根底から変えるということではございませんので、市政の継承上はこの整理をお願いをしたいということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) プランは言葉としてもかなり一般的に、全然わからないというものではないので、そういうことであれば了承します。

このアクション1から6というのはどういう意味でしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 申し訳ございません。答弁漏れでした。

アクションも、これは総合振興計画の言葉でございまして、いわゆるプランとアクションという二つの項目ということでご理解をいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 総合振興計画がそうなっているということであればあれですが、ただ私はプランはいいかなと思いますが、アクションというのはなかなかわかりにくいので、総合振興計画がそうなっていても、ちょっと改めた方がいいのではないかなというふうに思います。その点は、十分検討する時間もなかったと思いますので、これからそのあたりを十分検討していただきたいなと思います。

3点目の子育て支援の問題について伺います。

今度の30年度の当初予算の中で、中学校のスクールバスを無料にするということが発表されました。長年、私はしつこく、この問題は何回も議会で取り上げて求めて参りました。ようやくこれを実現していただけると、大変うれしく思いますし、中学校のお子さんを持つ親御さんも大変喜ばれるというふうに思います。そのほかですね、今度の予算では子どもの医療費、4月から自己負担が完全になくなって、医療機関の窓口で無料になる。それから、こども園料についても5歳児の無料化に加えて、4歳までのお子さんの低所得者世帯の負担を軽減すると。市長がおっしゃられたように、子育て支援では、県内の自治体でも進んでいる方というふうに評価されると思います。私はですね、できれば、さらにこれを前進させていただきたい。

一つはですね、永平寺町は学校給食を無料にしております。それから、高浜町が高校卒業までの医療費を無料にしております。それから、ちょっとあやふやですが、寄附型奨学金、こういうのもたしか大野がそういうのがあったような気がするんですが、自治体によってはそういう奨学金制度をつくっているところもあります。さらにですね、あわら市が本当に子育てしやすい自治体ということが評価されるように、今申し上げたような点についても、できれば検討していただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 子育て支援の拡充についてのご質問にお答えします。

まず、中学校のスクールバスの無償化につきましては、選挙期間中、市民の皆様からも、ご意見、ご要望をいただきました。私がお話しました子育て支援の強化という一環の中で、教育環境の充実を目標に無料化ということにさせていただきました。あわせて、平成30年度から、認定こども園市民税非課税世帯無料化事業及び子ども医療費助成窓口無料化事業により、子育て支援の強化を行うこととしたものです。

こうした中で、更なる支援の拡充が必要ではとのご質問でございます。

まず、子ども医療費につきましては、中学3年生まで、平成30年4月1日から500円の自己負担も撤廃し、窓口無料化にすることといたしました。現行500円の自己負担廃止の影響額は、年間720万円程度になります。

全国的には、子どもの医療費助成制度につきましては、中学3年生までの助成が大半であり、県内で高校卒業までの助成は高浜町のみが実施しております。高校卒業までの拡充につきましては、今後、窓口無料化に伴う医療費の増大も考えられますことから、財政負担を鑑み現段階では考えておりませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

給食費の無償化及び給付型奨学金制度につきましては、教育部長がお答えいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長（久嶋一廣君） 給食費の無償化及び給付型奨学金制度についてのご質問にお答えをいたします。

給食費については、これまでも教育長が一般質問等で答弁しているとおおり、学校給食法の規定にのっとり、食材費分は保護者のご負担をいただく方針に変わりはありません。

次に、給付型の奨学金制度については、県におきまして「福井県きぼう応援奨学金」、国においては「高校生等奨学給付金」などの制度がございます。いずれも中学卒業時に申請することができるようになっており、本市ではこれを推奨しております。したがって、現在のところ、市独自の給付型奨学金制度の創設は考えておりませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） どれもなかなか難しいという回答でございしますが、医療費ですね、高校生まで無料にすると予算的にはどれくらい必要か、わかっていたらお答えをお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長（笹井和弥君） 今の中学生別で計算しかできませんが、所要額といたしましては、1,100万程度になると思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 1,100万、別に大した金ではないとは言いませんけれども、できないではないというふうに思いますので、今後、是非検討していただきたいというふうに思います。

それから、学校給食の食材費は保護者負担ということですが、これを無料にする

と幾らぐらい予算上、必要になるでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) これはあくまでも28年度の決算で申し上げます。給食負担金でございますが、基本的に給食原材料費、28年度決算で1億1,300万余りかかっております。これに伴います保護者等に負担をお願いしました給食負担金は1億1,000万ということで、29年度、30年度、おおむね1億1,000万近くかかってくるのかなと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 給食の無償化は1億1,000万必要だということで、これはちょっとなかなか十分財源問題も検討せんと、簡単にはいかないかなというふうには思いますが、高校卒業までの医療費については1,100万ということでございますので、是非前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

それとですね、私は市長も言われるように、あわら市は県内の自治体の中で見ても、かなり子育て支援は充実しているというふうに思っておりますが、意外と市民にですね、このことが余りよくわかっていないんじゃないかと。もっと積極的に、まず市民にPRをして、やっぱりあわら市はいいとこやと、子育てしやすいまちやというふうに思ってもらえるようなですね、PRをもっと積極的にやるべきだというふうに思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 同感でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 是非、具体的にどうするかというのは考えていただいて、本当に市民がほかの自治体の人たちに、あわら市は子育てが絶対しやすいまちなのよと、胸を張って言えるようなですね、そういうふうにしていただきたいなというふうに思います。

以上で一般質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○議長(森 之嗣君) お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

◇室谷陽一郎君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、2番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 通告順に従いまして、2番、室谷、一般質問を行います。

以前から各議員が申し上げておりますが、私も今年に入り三十数年ぶりの大雪に見舞われ、当市におきましても雪害対策本部を設置し、職員の皆様方には対応に追われ尽力を尽くしていただいたことに関しまして、まずは感謝申し上げます。

私たち市民においても、当然のことながら直接の日常生活において大変な状況になりました。また、今年1948年6月28日に起こった福井震災から70年目を迎えます。さらに2011年に起こった東日本大震災からは7年目がたちます。先ほど議員もおっしゃいましたが、天災は忘れたころにやってきます。この機において、いま一度、当市において予想される台風、大雨、洪水等の風水害、地震災害、津波災害、大規模火災による災害等への防災対策について質問をいたします。

まず、あわら市地域防災計画、これは作成されておりますけれども、その実行ということに関しまして、準備は十分であるか、また有効な対応活動が可能な状況にあるか、率直なご意見を伺わせてください。

次に、災害における市としての飲料・食料の備蓄量は適正であるか。また、その備蓄量の根拠はどのようなものか、お聞かせください。

3番目に、過去の大規模災害で有効に活躍し、期待するところのものが共助であると認識しておりますが、当市の自主防災組織の設立状況と活動状況はどうか。また、それに関して市は把握しているかどうか、お聞かせください。

また、もちろん自主防災活動を訓練している、そういった組織もあるとは思いますが、今後、よりさらに有効な自主防災組織に育成するためには、市としてはどのような手だてをしているか、もしくは今後していくか、これをお聞かせください。

最後に、防災または災害時における情報伝達について今後どのように考えているか。これに関しましては、堀田議員の先ほどの質問の中に出ておりましたが、そのときに今後の伝達方式については述べられたようです。それに付随しまして、直接的に私の意見を少し述べさせていただきますが、実は百三十数個ある区長が新任する際に、市役所の総務課にメールアドレスを提示しております。各区長への携帯電話のメール連絡があるわけですので、これは本当に有効に活用し、区長が防災組織の会長かどうかはわかりませんが、有効に活用するものだなと私は思っております。これも含めてご意見ください。

以上、お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） 1点目のあわら市地域防災計画をもとにした実行準備は十分であるのか、また防災計画・マニュアル等による有効な実行活動が可能な状況

にあるのかとのご質問にお答えいたします。

地域防災計画は、災害基本法の規定により、各地方自治体が防災のために処理すべき事項などを具体的に定めた計画であります。

なお、本市の地域防災計画は、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成26年度に大幅な改定を行っております。改定内容は、災害時要援護者対策の充実と強化、災害種別ごとの避難場所や避難所の指定などとなっております。地域防災計画に定める職員の行動につきましては、図上訓練や総合防災訓練を通して周知しております。また、新しく入庁する職員につきましては、災害時における参集マニュアルの説明や、土のう作成訓練などを通して、いざというときの心構えを身につけさせております。

また、順次マニュアル等の整備も行っており、26年4月には災害時要援護者支援計画を修正し、お年寄りや障害をお持ちの人のうち、同意を得られた方々の名簿を作成することといたしました。この名簿につきましては、毎年、各区の区長や民生委員にお渡しし、日ごろからの見守り活動のほか、災害時における安否確認や誘導、必要な支援などをお願いしているところであります。さらに、27年6月には避難所運営マニュアルを策定し、全ての区に配布するとともに、避難所運営の担当となる教育委員会の職員に対して、避難所開設と運営に関する研修会を実施しております。

このようなマニュアル整備のほか、各種の訓練も実施しております。市の総合防災訓練を兼ねて行われた28年度の県総合防災訓練では、多くの市民の皆さんに避難訓練に参加いただくとともに、各区の区長や防災リーダー、避難所担当の職員に対し、避難所の運営に関する実践的な研修を行っております。

昨年10月22日に予定しておりました市の総合防災訓練につきましては、衆議院議員総選挙と日程が重なり、やむを得ず中止したところであります。しかしながら、防災対策に終わりはなく、今後とも総合防災訓練などを通して、地域防災計画の実効性を検証するとともに、必要に応じた計画の見直しやマニュアルの充実化を図って参ります。

2点目の災害時における飲料・食料の備蓄量は適正か、また、その根拠は何かとのご質問にお答えいたします。

現在、本市では、県から示されます食料や飲料水の備蓄基準数量を満たしております。本市におけるこの基準数量は、食料4,222食、飲料水も同数の4,222リットルとなっておりますが、本年3月1日現在の備蓄量はそれぞれ、4,900食、4,660リットルとなっております。

なお、災害発生時に際しましては、県及び県内外の自治体との相互応援協定に基づき、必要な食料等を応急的に確保するとともに、協定を締結している事業所等からも調達する計画となっております。

また、国におきましては、被災地からの具体的な支援要請を待たずに、国が必要と見込んだ物資を緊急搬送する、いわゆる「プッシュ型支援」を実施することとなっております。

食料や飲料水には賞味期限があります。このため使用することなく備蓄された食料等は、いずれ大量に処分することも考えられます。このことから市といたしましては、県から示される基準数量を確保しつつ、いざ発災時には国や協定自治体等から調達することが現実的であると考えております。

3点目の自主防災組織の設立状況と活動状況について、また、より有効な自主防災組織に育成していく手だてについてのご質問にお答えいたします。

本年3月1日現在、本市における自主防災組織は105区で設置されています。全129区に占める組織率は81.4%であります。また、人口カバー率で申し上げますと89.5%で、市民の9割をカバーしているところであります。

平成29年度における自主防災組織の活動状況につきましては、市の総合防災訓練が中止とはなりましたが、各組織による自主的な訓練は41区で実施されています。市といたしましては、今後とも自主防災組織に対して避難訓練の実施のほか、防災体制のチェックや防災資機材の点検などを働きかけて参ります。

また、より有効な組織となるよう、防災資機材の整備補助金や訓練に必要な消耗品の支給、嶺北あわら消防署による訓練や講習、各区からの要望に応じた防災出前講習などの実施を進めて参ります。このほか、各自主防災組織のリーダーとなる防災士を育成するため、講習会や研修会への参加を促すなど、防災リーダーの確保に努めたいと考えております。

なお、自主防災組織を未設置の区に対しましては、機会あるごとに設立を促しているところでありますが、引き続き組織率100%を目指し、粘り強く働きかけて参ります。

4点目の、防災または災害時における情報伝達をどのように考えているかのご質問にお答えいたします。

市民に向けた情報伝達につきましては、地域防災計画に基づき行うこととしております。具体的には、報道機関への積極的な情報提供のほか、防災行政無線や市のホームページ、フェイスブック、防災メール、広報車による情報の伝達があります。また、区長をはじめとする各区の防災関係者への電話連絡なども含め、多種多様な方法を用いた情報伝達の多重化を図ることといたしております。さらには、Jアラートなどを活用した国による情報伝達訓練に積極的に参加することにより、通信機器等の管理と運用に万全を期して参りたいと考えております。

なお、先ほど区長会の際に、各区長さんのメールアドレス、あるいは電話番号をお知らせいただいております。これは防災メールに登録することによりまして、効率的に情報伝達したいということでお願いをしているものでございます。

以上を申し上げ、答弁とさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ありがとうございます。

昨年の衆議院選挙によって中止になりました、あわら市総合防災訓練、これは住

民の一次避難所までの住民避難訓練が実施予定されていたかと思えます。私の考えですが、防災訓練というのはやはり定期的に行うものだと考えております。また、その訓練は住民の理解等に合わせた訓練内容を立案し、またより具体的に進化させていくものではないかと私は考えております。といった意味から、この防災訓練そのものも、今後の5年先、10年先を見据えた計画的なあわら市の防災訓練計画、これを作成すべきではないかと思っております。この辺のところ、どのようになっているか、またご意見を聞かせてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) ご指摘のとおり、防災、先ほども終わりはないと申し上げましたように、今現在、全国各地で多種多様な災害が起きております。吉田議員ではございませんが、想定外という言葉は使いたくないんですが、まさに想定外の事態が次から次へと起こるということになっております。幸い本市におきましては、地震災害等大きな災害はないわけですが、いつ何どき、そういう災害に見舞われるかもしれない。これはもちろん非常に重要でありますので、あわら市の体制はもとよりですね、各自主防災組織においても定期的な防災訓練、さらにはそれぞれの地域における問題点、例えば避難ルートが安全であるかどうかといったようなこと、これは身近にある自主防災組織が最も把握しやすいと思えます。そういった一定の方向性を市として各区にお示しをしながらですね、各区における防災訓練も定期的を開催することを促しつつ、市の防災訓練におきましても、今ご指摘がありましたように、例えば計画的にステップアップしていくようなことも踏まえて考えて参りたいと思えます。

ただ、市の防災訓練は、残念ながら全市一斉にできるものではなくて、地域をブロックで回ることといたしております。その市の防災訓練に合わせて、例えば同日に避難訓練を各地で行なっていただく、各地の防災での弱点がないのかどうか、こういった点を今後促して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 防災訓練自体を、各ブロックごとの状況を見ながら、先ほども言いましたが計画的に進化させていくということを是非とも立案、作成をお願いしたいと思います。

次に、いろんなマニュアル等が作成されていると聞きましたが、私もいろいろ調べまして、あわら市の避難所運営マニュアル、確かにこれ、作成されております。これが一番具体化しておりますし、わかりやすいというんですか、重要なマニュアルかと思っております。これはあくまで各避難所ごとの見本というのか、そういったものの位置づけだと思うんですけれども、各避難所ごとに誰が何をどうするかというところまでの落とし込み、これをたしかこのマニュアルでは要求されていたと思えますが、この避難所ごとのマニュアル作成は完了されているんでしょうか。さ

らに完了されているかどうかと、市がそれをきちっと把握しているかどうか。さらにもう一つ、避難所ごとでの対応訓練が一番重要だと私は思っております。要するに、シミュレーションしたような訓練、これをまず定期的に行われているかどうか、このところをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） 避難所の運営でございますが、先ほども答弁の中で申し上げました、28年度に県の防災訓練、北潟湖畔公園で行われましたけれども、芦原青年の家の体育館をお借りいたしまして、その際に各区の区長や防災リーダー、さらには市の職員が参加して、これは恐らくあわら市としては初めてと言ってもいいんですが、実際の災害発生時の避難所はどのように運営するのかというようなことを、初めて実は検証させていただいたところです。

今、ご指摘のようにですね、被害に遭われた方の生活は長期にわたりますので、この運営が的確かどうかということは十分マニュアル化していく必要があります。そういった意味では、まだ完了とは言いがたいのかなと。といいますのは、実はそれを実践したことがないという意味合いでございます。そういったことでいえば、今後これまでの被災地の状況などを勘案しながら、そこで不足するものは何かといったようなことを随時また足し込んでいきたいと思っております。

なお、参考までに一昨年でしたか、熊本地震がございまして、益城町の方へうちの総務課の職員も派遣をいたしました。その際もですね、実は避難物資が全国からどんどん届くんですが、それをうまくさばけないとかですね、最前線へ送れないというような実態があったようでございます。そういったことをまさに現場で確認してきておりますので、そういったことも含めてですね、今後の避難所のあり方については、さらに検討を進めて参りたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 運営マニュアルは完了しているということですね。ですから、あとは計画的にその運営マニュアルにとって実際のシミュレーション、想定をしてその動きというのをチェックすることを、是非とも計画的にやっていただき、潰し込んでいただきたいなと思っております。これは是非ともお願いいたします。

その上で、阪神淡路大震災以降、たび重なる大規模災害の経験により、現在こういった災害に対するマニュアル、それから二次災害を抑えるためのマニュアル、避難所における機能的対応や具体的な手だて等の多くの教訓、データ、具体的な方法、そういったものが科学的に今現在、蓄積されている状況だと私は思います。それほどいろんな災害があつて、そして訓練教訓の中に積み重ねていって、より減災できるようなものが今あるのではないかと私は思っております。

つい先ほど、最近なんですが、消防署に勤めているある知人が全国レベルでの地方公共団体の危機管理担当者、それから防災実務管理者、国民保護担当者に対して

の業務に必要な知識及び能力を習得させる教育コースを受講したそうです。既にご存じかもしれませんが、全国レベルなので、各地域の自治体からいろんな方が、市の職員もありますし、消防署の職員もあるんですが、そういったときに非常に勉強になったと。多くの刺激を受けたと、そのことを受けて、本当にあわら市はまだまだおくらしているということを感じて、直接私の方に連絡があったわけなんですけど、我が市におきまして、是非ともこういった防災危機管理の専門的知識習得教育を職員に受講していただき、防災災害対策の知識、対応能力のあるエキスパートの人材をですね、早急に私は育成すべきではないかと思えます。災害のときにはいろんな混乱が起こるんですが、やはりそこには今までのたび重なる災害において科学的な手法なりが大分でき上がっているんで、同じ災害でも減災できる可能性があるということを知っていますので、そういった人材をこの市役所の中で受講させ、育てていくべきだと思っております。

さらに、できればその人たちを人事で変えていくんじゃなくて、チーム形成までできるような、チーム部隊をつくっていくと。これは本当に雪害時においてもいろんな対応ができるような、そういった組織力のかなめにするような、そういうチームをつくってはどうかと強く思っております。この辺のお考えはいかがでしょうか。

すみません、市長の方にもこの件、ご意見聞かせてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 防災のスペシャリストをつくるということでございますが、私ども総務課に安全対策室というものがございますが、その室長は元航空自衛隊のパイロットでございます。当然において気象のことも十分詳しくございまして、また災害派遣で派遣された経験などもございます。そういったことから、自衛隊早期退職の際に、防災担当として市の方で雇用しているというようなことでございます。

ただ、今ご指摘のようにですね、最新の防災に対する知識、これについて研修は実際派遣をしておりますので、そういった意味では、今後そういう派遣、あるいは研修の場に参加させるということも検討して参りたいと思えます。

そういった意味で、今あわら市としてはそういう対策室を置いているから万全だという考え方は持っておりませんが、市においては、そのような形で一応専門的知見を持って対応しているところであるということをご理解いただいた上で、先ほど答弁で申し上げましたが、各地区、各自主防災組織においても防災士、これは民間の資格でございまして、防災の専門、プロということではないんですけども、こういった方々の育成もやはり進めていくべきと考えております。

それから、専門家を長期にわたって人事異動なしにそのまま置くということにつきましては、どこまで専門家を一般の職員として育成すべきであるか、それとも先ほど申し上げたように、別の任用の形で置くべきかということも含めて考えさせて

いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 防災の、基本的には消防組織とか、そんなところは、ある意味プロでございます、と僕は思っています。今後ですね、専門家も大事なんですけども、こういう事態に備えてですね、こういうシーズンの前には市の職員全体に防災意識であるとか初動体制、特に初動が大事でございますので、についてどうかというようなことを、基本的なことを普及させるのが、まずは大事なかなと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ご意見はよくわかりますし、今の体制、必要ということも理解はしてるんですけども、やはりそういった防災に対する対応というのは日々進化しておると思います。3.11へ向けていろんなテレビ放映を見ていますと、それなり工夫、努力というのがあると思いますので、もちろん市長のおっしゃるとおりのことだとは思いますが、やはり忘れたところにやってくる。来たときということを考えますと、コアな部分にそういった人材を是非とも育成しておいていただきたいなと思います。それは人事とかチームというのは別にしたとしても、やはり何かのときにそれが主体となって、市長のもとにつき、そしていろんなアドバイスをしていく。そして、組織自体をこのように体制を組んでほしいというアドバイスができるような、そうした人を設けるべきだと。それは市でなくても消防署でも構わないと思いますが、できれば災害時における直結の部隊としては設立すべきだと私は強く思います。

そういった災害のことなんですが、さらにですね、今後日本においてもどんな災害が起こるかどうかわかりません。今後の10年、20年を見据えて、次にですね、次世代の小学生や中学生に対する防災教育、これが現在どのように行われているのかということ、また今後どのようにしていくのかということをお聞かせください、お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) お答えいたします。

この防災教育は、学校の中でも子どもたちの命を守るために極めて大切なものでございますので、通常、年に1回ないし2回の避難訓練は当然行なっております。また3.11の災害以来、引き渡し訓練というようなものも各小学校で行っております。これは親御さんに直接学校に来ていただいてお子さんを確実にお渡しして、そして一緒に帰っていただくというような形での、本当の災害を想定した訓練もやりながら防災に取り組んでいるところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） そういった訓練、継続して、さらにまた進化しながら、いろんな情報を入れていざというときに有効になるような防災教育を是非ともお願いしたいと思います。

次に、備蓄のことなんですけれども、この備蓄というものはどこに備蓄飲料というのがあるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） 旧芦原庁舎の大型車庫をですね、一昨年改造いたしましたので、そこにですね、食料・飲料水、その他毛布もろもろの防災資材を格納いたしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） これは私の提案ですが、備蓄場所を1カ所にするのではなくて、例えばですね、これ、一時避難場所というのは区民館とかそうなのですが、最終、その後に集まる場所ですね、拠点避難場所、もしくは防災地区の指揮連絡拠点、こういうところにあらかじめ分散させておいた方が合理的ではないかなと思うのですが、これは一つの提案です。またご検討願ひ、集めて置くというのも、それなりの理由があるのかもしれませんが、そういった避難して人が集まっているところに実際にいるわけですから、また一次から二次まで行くというのは、大災害のはずなんで、そこにそういった物を置くべきではないかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） 考え方でございますが、例えばそういう拠点避難場所、おおよそ小中学校の体育館であるとか、そういった場所になりますが、果たして格納する場所があるかという点が1点、実はきょうたまたまですが、朝NHKで鳥取県の取り組みがありました。実は格納場所に困っているという話でございます。そういった意味から、本市といたしましては、1カ所にまず置かせていただいておりますが、先ほどの答弁でも申し上げましたように、いざ災害になりますと、国においてプッシュ型の応援でどんどん資材が入ってくる、あるいは民間からも届くということをご想定しているところでございます。この際の集積拠点はトリムパークかなといたしております。したがって、今、備蓄物は芦原地区にございますが、応援物資はトリムパークの方に入ってくると。それを先ほど申し上げたように、いかに効率よく管理し、いかに必要な物資を最前線に届けるかということが役割としては非常に重要になって参ります。その機能を十分発揮させるように、今後心構えはもちろん、訓練も含めまして、そのような対応をしていくことによって1カ所に集積、あるいは拠点を2カ所にするということでも災害時は十分対応できるのではないかと

と考えているところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) またこれは検討事項としてお考えください。いろんなことがね、災害は思いもよらんことがあるので、いろいろご検討願ひ、そのNHKの番組は私も見ていまして、ここずっと3.11に向けて放送されているので、非常に勉強になるかと思っています。一つの検討材料として、もうあるからこうじゃなくて、もう1度再検討、そしてさらに言いました、いっぱい物資があったときの取り扱い、これが本当に大変な状況になってくると思いますので、必要などころに必要なものを送るといふ、こういう仕組みを是非ともおつくりになりますようお願いいたします。

この件の質問の最後ですけれども、備蓄量に関しましては県のある基準があつて、それに間に合っていると、それ以上もやっているということなんですが、実際、自主防災組織があつて、そこに防災倉庫というものがあるところ、ないところもあるんですが、そこにも飲料とか食料を備蓄するというのは、これは本当に運ばなくてもいいですし、ある程度の支えができると思うんですね。そういった意味で、今現在30%の補助、上限額を決めて行なつていただいておりますが、今後そういう補助率を少し上げるなり、そういったこともご検討、そこであれば小規模なので期限切れというものが簡単にサイクルできて、細かく何年度から備蓄、5年計画で集めていって、1年ごとにそれを変えていく。訓練があつたらそれを放出して家に帰つて食べてくださいねと、こういったことも企画としてあるので、より細分化していくという意味で、そういった補助率の検討というのも一度ご検討願ひいただければと思つております。

以上を含めて雪害、そして3.11の7年目を迎えるに当たつて、人ごとではないなど。我が市においても、いつ何どき、そういった悲劇的な災害が起こるかもしれないなどと思ひまして、もちろん観光重視、今後の活性化重視なんですが、まず足元もきちつと見ていく必要があるかなと思ひまして、いろいろ申し上げましたが、ご検討していただきたいと思つております。

次に、2番目の質問に移らせていただきます。

まず、新市長、当選おめでとうございます。市長に就任されて早速でございますが、選挙期間中に述べられた各公約について、この4年間でどのように取り組んでいかれるか、できれば具体的にお伺ひしたいと思います。

朝からいろんなことでのご質問で、おおよそのところのお考えというのはわかつてきましたが、最後にこういうところをもう1度お聞かせ願ひいただければ、お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 各選挙公約について、この4年間でどのように取り組んでい

くのかについてのご質問にお答えします。

現在のあわら市の人口は、ご存じのように約2万8,000人でございます。平成27年10月に公表いたしました「あわら市人口ビジョン」では、10年後の2028年の本市の人口は約2万4,000人、さらに20年後には2万1,500人と予測されています。

本市を取り巻く社会経済情勢は、今まで以上に大きく変わり厳しいものになると考えております。このような状況を踏まえ、10年先、20年先を見据えて私が目指す市の将来像は、市民にわかりやすくということで「誰もがときめくあわら市」としたものでございます。住む人だけでなく、訪れる人も含めて誰もが将来に向かって夢や希望を持って、わくわく、ドキドキ、きらきらと笑顔で元気に暮らす、そんなまちを目指したいと考えています。

この公約を実現するために、五つの政策を掲げていますので、その基本的な考え方についてご説明申し上げます。

まず一つ目が、「JR芦原温泉駅及び周辺の機能の充実と着実な整備の推進」です。

開業時期が迫る中、新幹線の開業効果を全市に波及させることが最重要施策と考えています。駅周辺の機能の充実、あるいは商店街の振興、段階的ないろんな施設の整備などを十分検討し、このまちづくりプランを早急に練り直した上で、JRや関係機関と連携し、着実に整備を進めて参りたいと考えています。

二つ目が、「農業・農村の活性化、商工業・観光のさらなる振興」です。

毎年度実施しています市民アンケートでは、多くの市民が地域に愛着を持っていることがわかります。また、さきの大雪では、集落単位で力を合わせ除雪に当たる姿も多く見られました。まちやむらを含め、今後さらに進行が予想される高齢化に対応するため、各集落におけるコミュニティの維持が不可欠であると考えています。このため当初予算では、各集落の活性化計画に取り組むこととしています。その計画に基づいて、31年度以降、各集落の活性化を進めて参ります。

また、本市の農業振興につきましては、本市は、南部の平たん地・坂井北部丘陵地、中山間地域と大きく三つのエリアに分かれることから、農業者の皆様などの意見なども踏まえながら、きめ細かな施策が必要と感じています。具体的には、農業経営の安定や増大する鳥獣害対策の強化、坂井北部丘陵地を中心とした園芸作物の振興、そうした園芸作物のブランド化などを進めて参ります。

商工業、観光産業につきましては、私がこれまで培った経験やネットワークを生かし、更なる振興を目指したいと考えています。市内には優良な物づくり企業が数多く存在しております。これら企業との情報交換を通して、今後の支援のあり方を検討するとともに、商業やサービス業の振興、経済波及効果の高い観光産業の育成に取り組みたいと考えています。

三つ目は、「子育て支援の強化、高齢者が元気に暮らすまちづくり、医療福祉の充実、スポーツ振興、ふるさと教育の充実」です。

既に本市では、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築しておりま

すが、更なる支援策の充実を図りながら、より効果的な子育て支援に努めたいと考えています。

また、高齢化が進む一方、元気な高齢者も増えております。こうした高齢者が持つ豊富な知識と経験を生かせる仕組みづくりも必要と考えています。市民検診や保健指導、健康づくりの機会を増やすなど医療福祉の充実を図りながら、高齢者が元気に暮らすまちづくりに取り組みたいと考えています。健康志向の高まりや余暇時間の増大に伴い、レクリエーションや生涯教育への関心も高まっています。

金津創作の森や郷土歴史資料館 I K O S S A、市内公民館での講座の充実などを図り、生涯教育としてのスポーツ、あるいは文化の振興を推進して参りたいと考えています。市内には、数多くの歴史的な資源が存在しています。これらもふるさと教育に生かすことで、市民があわら市に自信と誇りを持ち、心豊かに生きるまちを目指したいと考えています。

四つ目は、「主要幹線道路など、社会基盤の整備の推進と防災対策の充実」です。

さきの大雪では、国道8号線で1,500台もの車両が立ち往生するなど、社会基盤の整備と防災対策がいかに重要かを思い知らされました。今後、関係機関と連携をさらに密にして、主要な幹線道路の整備を推進して参ります。

また、雪害を含む防災対策につきましては、高齢化を見据え、共助、あるいは互助の精神を醸成するなども含め、より実効性の高い対策を講じて参りたいと考えています。

最後に、「福井しあわせ元気国体・元気大会の成功とあわらの魅力発信」です。

当市では、バレーボール・ゴルフ・カヌースプリントの三つの競技が開催されます。大会の成功はもちろんです、同時にあわら市の魅力発信にとっても一大チャンスであります。関係機関も含め、市民が一体となっておもてなしの機運を盛り上げて参りたいと考えています。

いずれにいたしましても、10年先、20年先を見据えますと、あわら市は重要な時期を迎えています。誰もがときめくあわら市の実現に向け、議会とともに歩むことはもちろんのこと、職員とともに知恵を絞り、汗を流しながら、また市民の声にもしっかり耳を傾け、市民目線の市政の実現に努めて参る所存であります。議員各位のご理解とご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) どうもありがとうございました。

個々の公約に関しましては、今教えていただきましたし、また詳細に関しましては、今回の30年度当初予算に網羅されていますし、今後起こります委員会等でまた協議させていただきたいなと思っております。

そういったことを踏まえて、この公約の中に「市民の皆様の声をしっかり受けとめ」という文言があるんですが、具体的に市民の声をしっかり受けとめるということですが、どのようなことをなされるか、教えていただけますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 現在もいろんな区の集会だとか、云々にも顔を出させていた
だいております。今回の予算の中で、市長ふれあいトークというのを若干入れさせ
てもらいました。これはですね、そういう役職の方以外に、じかに市民の皆様の声
を聞くような場を設けたいなと思っています。私は何分にもいろんな面でまだまだ
経験が浅いものですから、福祉の現場に行ったり、教育の現場に行ったり、あるい
は企業の皆様とじかにお話しをしたりというような機会を持って、自分も勉強した
いですし、そういう皆様の声をじかに聞きながら有益な意見、あるいは参考になる
ことにつきましては、市政に反映させていきたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) この予算書の中にも、市長ふれあいトーク事業ということで
年間20回ですかね、ということで一応、意見交換会20回になっていますが、是
非ともいろんな分野の方とのお話をじかに聞いていくということが私も大事だと。
もちろん私も議員としてそういうことをやっていきたいと思っています。そして、
ともに市民のための市政ということを構築していくのに頑張っていきたいなと思
いますし、市長もまたこれからも頑張ってくださいなと思います。

最後に一つだけなんですけど、ちょっと気になる点があるのですが、具体的にな
ってきますが、先ほど何遍も出てきました、あわら市集落活性化計画、それにあわ
ら市のまち・むらときめきプランですね、まさしく「ときめき」という一つの公約
のタイトルどおりのプランだと思うんです。見させていただいたんですが、一つ気
になる点というのは、費用の中でコンサルタント委託料というのがついておりま
すけれども、コンサルタントの、私の考えでいいますと、まちづくりというものは、
やはり住民が主体となってやらなければ絶対にだめだと私は思っています。多くコ
ンサルタントを利用することによってきれいなものの絵は描けますが、それは長続
きしないですし、陳腐化されていくと私はかたく思っています。この中にコンサル
タント委託料というのがかかっているのですが、この場ではっきりと市長からお言
葉をいただきたいんですが、これはあくまでアドバイスというんですかね。どうい
った位置づけであるか、このコンサルタントというのをちょっとじかにお聞かせ願
いたいんですが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) これはですね、事業をコンサルタントの事業者にぶん投げす
るというものではありません。私はかつて大野にいたときにですね、農業農村カル
テという各集落ごとに課題をまとめ、将来像をまとめたことがあるんですけれど、
その際、各グループに分けて行っていますのは、あくまで市の職員、それからその
ときは農業でしたのでJAとか、県の農林総合事務所の人も行きました。しかし、

それをまとめるのは大変な作業ですので、それをファシリテートするというか、取りまとめて資料化するのをコンサル会社というか、そういう会社にちょっとお願いしたというだけで、考え方については、あくまで市民の皆様が考えることをまとめるお手伝いを願うというものでございますので、あくまで市の職員が中心になってつくり上げていく、あるいは区の皆様の意見を聞きながら、区の考えをまとめていくというものです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 今の言葉を聞きまして安心というんですか、私もそのような考え方です。地方都市のまちづくり、活性化にはよそ者、若者、ばか者、これが起爆剤になっていくと聞いていますが、このよそ者、若者、ばか者というものも地元の住民、そしてその土地を愛する、そういったものでなければいけないと私は思っております。そういった意味で、今のお話を聞いて方向性としては納得いたしました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

◎散会の宣言

○議長(森 之嗣君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

あすから22日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いします。

本会議は、3月23日、再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後5時31分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第91回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成30年3月23日（金）

午後1時30分開議

1. 開議の宣告

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第 4号 平成29年度あわら市一般会計補正予算（第11号） |
| 日程第 3 | 議案第 5号 平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 4 | 議案第 6号 平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第 5 | 議案第 7号 平成29年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第 6 | 議案第 8号 平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第4号） |
| 日程第 7 | 議案第 9号 平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第 8 | 議案第10号 平成30年度あわら市一般会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第11号 平成30年度あわら市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第12号 平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第13号 平成30年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算 |
| 日程第12 | 議案第14号 平成30年度あわら市水道事業会計予算 |
| 日程第13 | 議案第15号 平成30年度あわら市工業用水道事業会計予算 |
| 日程第14 | 議案第16号 平成30年度あわら市公共下水道事業会計予算 |
| 日程第15 | 議案第17号 平成30年度あわら市農業集落排水事業会計予算 |
| 日程第16 | 議案第18号 平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算 |
| 日程第17 | 議案第19号 あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第18 | 議案第20号 あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第19 | 議案第21号 あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第20 | 議案第22号 あわら市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第21 | 議案第23号 あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

- 日程第 2 2 議案第 2 4 号 あわら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 2 5 号 あわら市重度障害者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 2 6 号 あわら市郷土歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 2 7 号 福井県市町総合事務組合理約の変更及び財産の処分について
- 日程第 2 6 議案第 2 8 号 市道路線の廃止について
- 日程第 2 7 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 8 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
17番	坪田 正武	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	前川 嘉宏
教育長	大代 紀夫	総務部長	城戸橋 政雄
財政部長	平井 俊宏	市民生活部長	杉本 季佳
健康福祉部長	笹井 和弥	経済産業部長	川西 範康
土木部長	小嶋 範久	教育部長	久嶋 一廣
会計管理者	中林 敬雄	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局長補佐	宮川 利秀
主事	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、10番、山田重喜君、11番、三上 薫君の両名を指名します。

◎議案第4号から議案第28号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第2から日程第26までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（森 之嗣君） まず、総務教育厚生常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務教育厚生常任委員長、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 総務教育厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月8日、9日、12日の3日間にわたり、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第4号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第11号）（所管事項）をはじめ14議案について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第11号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計予算は賛成多数、その他13議案については、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の経過で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第4号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第11号）（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

まず、政策課所管について申し上げます。

ふるさとあわらサポート基金事業における記念品費450万円の減額補正について、委員から、12月補正で500万円を増額補正した一方、今回、再度補正とはどういう理由かとの問いがあり、理事者から、そのときは予算が不足するのではないかとの考えです。例年は12月のカニのシーズンは寄附が非常に伸びるが、予測に反して大きく伸びなかった。新年度においては、一層伸ばすよう努力したいとの

答弁がありました。

移住定住促進事業198万8,000円の減額について、委員から、地域おこし協力隊（休校利活用）は具体的に何をしているのか、利活用計画はいつ策定されるのかとの問いがあり、理事者からは、昨年度からコンサルタントを入れ、波松小学校及び吉崎小学校の利活用のために地元との協議を進めており、地元と市役所の仲介役となっているとの答弁がありました。基本構想については本年6月を目標に進め、その後は詳細計画の策定に移るとの答弁がありました。

別の委員から、地域おこし協力隊とコンサルタント事業者の関係性についての問いがあり、理事者からは、現在はコンサルタント事業者との連絡調整役であるが、将来は波松小学校及び吉崎小学校を任せたいとの答弁がありました。また、コンサルタント事業者については、あくまでも計画を策定するために意見を集約し報告書をまとめ、その後、事業が円滑に進むようにする役割であるとの答弁がありました。

別の委員から、休校施設を民間に売却することは考えていないかとの問いがあり、理事者からは、防災拠点及び交流拠点として施設を利活用してほしいため、波松及び吉崎小学校は民間への売却は行わない。民間に売却すればどういう利用になるかわからないので、それはやめてほしいというのが地元の意見であるとの答弁がありました。

次に、財政課所管について申し上げます。

財政調整基金費5億8,373万4,000円の増額補正について、委員から、毎年3月に特別交付税の額が確定するとそれを積み立てているが、今回も同様かとの問いがあり、理事者からは、現在5億1,100万円ほど基金を取り崩している。大雪関連の追加補正があり、さらに取り崩すことになる見込みであるため積み立てはできないとの答弁がありました。

別の委員から、特別交付税について2月に前倒しで配分されているかとの問いがあり、理事者からは、12月に4,000万円、2月に1億500万円が前倒しで配分されている。最終は3月20日前後で額が確定するが、災害が全国各地で頻発しており配分も減額している状況であるため、今回の雪など災害がない場合は4億円ぐらいだと見込んでいるとの答弁がありました。

次に、税務課所管について申し上げます。

歳入において、委員から、固定資産税1億4,000万円の増額理由は何かとの問いがあり、理事者からは、これまで申告がなかった償却資産を調査し課税した結果であるとの答弁がありました。

別の委員から、法人税6,000万円の減額理由は何かとの問いがあり、理事者からは、特定の法人の税収が28年より大きく落ち込んだ影響であるとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

部・クラブ全国大会等出場補助金78万2,064円の減額補正について、委員から、予算額100万円に対して減額が多いがその理由は何かとの問いがあり、理事

者からは、以前は50万円を当初予算で計上して9月に50万円を増額補正していたが、今年度は成績が不調であったため大きい減額となったとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

創作の森事業260万円の減額補正について、委員から、コミュニティ助成事業260万円が不採択になったことによる減額補正だが、何かに充てる予定としていたのか。また、不採択の理由は何かとの問いがあり、理事者からは、企画展を年間4回開催しているが、その中の一つ、アートドキュメントに充てる予定であった。本年度は他市町から新規事業が多く、継続である本市の事業は不採択となったとの答弁がありました。

別の委員から、不安定な財源に関しては採択されてから増額補正すべき、当初から年間の企画展に充てることもおかしいのではないかと問いがあり、理事者からは、アートドキュメントについては、基本的に市からの補助金1,000万円の中で行うものであるが、これまでは採択されたコミュニティ助成額を充当し、それに見合った企画展を開催していた。今回のように不採択になれば、市からの補助金の範囲で実施することになっているとの答弁がありました。

議案第5号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

委員から、本市の医療費は予算執行状況を見る限り改善していると思うが、実際はどうか。また、平成24年度に税率改定し基金3億8,600万円積み立てられているが、県に移行しても税率はこのままかと問いがあり、理事者からは、あわら市の1人当たりの医療費は県平均と比べると高い。理由として、被保険者の平均年齢が高いことが大きな要因である。また、税率については、毎年基金を積み立てられるようであれば保険税を下げることも考えられるとの答弁がありました。

別の委員から、平成30年度から県が財政運営の責任主体になるが、基金は一般会計に繰り入れるのかとの問いがあり、理事者からは、基金は国保会計に残すとの答弁がありました。

議案第10号、平成30年度あわら市一般会計予算（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

平成30年度の職員見込み数は、前年度より9人増の313人ですが、委員から、増加理由は何かとの問いがあり、理事者からは、基本的に退職者の補充であるが、各課の事務事業が非常に多岐に渡っていて、今後行わなければならない事業が多くあり増員したからであるとの答弁がありました。また、国体が終了した場合、増やした職員はどうなるかとの問いがあり、理事者からは、国体に関しては任期付職員が多く、3年の任期が満了すれば減ることになるし、正職員については企画、観光、農業及び環境等に加配したいとの考えである。現在、定員見込みは290人余りと定めているが、国体や新幹線需要が終えたときに、その人数で行政が賄えるのではないかと考えているとの答弁がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

まち・むらときめき支援事業600万円について、委員から、あわら市まち・むらときめきプランを公民館単位で説明会を開催することになっているが、区長だけの説明会となるのか。また、集落に対する具体的な支援（案）とコミュニティ助成事業との違いは何かとの問いがありました。理事者からは、まずは区長等に事業概要を説明し、実際に集落に入るのは6月ごろになる。一般コミュニティ助成事業の対象経費は100万円から250万円以下の範囲であるが、このプランに基づく集落支援事業は少額から柔軟に対応したく、継続した支援も考えているとの答弁がありました。

別の委員から、現在行っている各事業との整合性はどうかとの問いがあり、理事者からは、各課がさまざまな取り組みを進めているが、いろいろな分野を網羅すべく、これら全てを含めたい。この事業の対象はコミュニティであり、高齢化及び人口減少が進む中、集落がどうやって生き残るかを真剣に考えるその契機としたい。また、各集落に新幹線の開業効果を能動的に波及させるための動機づけにもしたいとの答弁がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

庁舎屋上防水工事1,100万円について、委員から、以前に庁舎耐震工事を実施したが、施工した箇所が雨漏りするののかとの問いがあり、理事者からは、28年度に2階の一部を施工している。前回の工事で全面施工していればこのような事態にはならなかっただろう。これを機会に全面を防水工事すれば、雨漏りの心配はないという判断で計上した。なお、3階議場の上部が非常に老朽化しているので、あわせて防水工事したいとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

カラス捕獲及び処分委託料103万3,000円について、委員から、捕獲数が少ないと感じるが捕獲おりは設置しないのかとの問いがあり、理事者からは、2基の移動おりによって生態調査した上で、必要であれば固定おり設置の予算計上を行いたい。また、カラスも含めた鳥獣害対策の体制強化も考えているとの答弁がありました。

京福バス「北潟線」の廃止について、委員から、路線廃止に対し何か対策はあるのかとの問いがあり、理事者からは、1便平均0.6人の乗車率では費用対効果において厳しい。北潟線の主な停留所は乗合タクシーの停留所と重複しているので、乗合タクシーへ移行するとともに、利用を促進したいとの答弁がありました。

別の委員から、日曜日に乗合タクシーを運行できないのかとの問いがあり、理事者からは、年末年始の運行も含めて交通事業者と協議しているとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

包括的支援事業・任意事業5,616万円について、委員から、全額を補助金で賄うことになっているが、この範囲内で事業を実施するのかとの問いがあり、理事者

からは、坂井地区広域連合における第7期介護保険事業計画により、平成30年度から32年度までの計画期間中、各年度に特定財源として受け入れる額を使って、包括的支援事業・任意事業及び介護予防・日常生活支援総合事業を実施するものであるとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

健康推進事業173万5,000円について、委員から、おばあちゃんの味の日で実施している内容は健康づくりにつながるのか。実績はどうかとの問いがあり、理事者からは、子育て支援センターにおいてレシピを食生活改善推進委員が作成し、小中学校及び市内こども園12園において、毎月25日の給食に伝承料理を1品ずつ出している。核家族化が進む中、健康づくりということもあるが、食文化の継承や食育等につながるこのような事業は大事であると考えているとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

中学校通学援助経費4,390万9,000円について、委員から、平成30年度から中学校のスクールバスを無料化することについて、これまで理事者は無料化しないという方針であったが、今回、無料化した経緯は何かとの問いがあり、理事者からは、保護者の負担を少しでも軽減したいとの政治判断からであるとの答弁がありました。

別の委員から、路線沿線に住む生徒は乗車してもよいのかとの問いがあり、理事者からは、現在スクールバスを利用している生徒を対象とするが、近隣の生徒も乗車したいとの意見が多く出れば、今後見直す必要はあるとの答弁がありました。

金津小学校プール解体工事2,653万6,000円について、委員から、プール解体後はどう考えているのかとの問いがあり、理事者からは、この件に関しては金津小学校のプールを改修する、金津小学校のプールを廃止してB&Gプールを代替として利用する、両方を維持していくなど幾つかの選択肢があるが、市内で一番大きな小学校にプールは必要という考えがある。整備するなら、場所を現在の箇所からグラウンドの一角に移して検討できないかと考えている。なお、プール整備に対する県の補助金があるが、仮にプールを整備するなら平成31年度になる。その間はB&Gプールを代替に使うことになる。金津小学校のプールを整備した方が、長い目を見た場合によいと考え、まずは経費を平準化するために解体工事費だけを予算計上した。いろいろな意見を聞いて判断していきたいが、金津小学校プールの整備とB&Gプールの改修両方はできない。よって、金津小学校の生徒のためにプールを整備し、利用者が少ないB&Gプールを閉鎖したいと考えているとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

創作の森事業1億727万5,000円について、委員から、創作の森は観光資源として価値は大変大きく、観光の目玉として利用したらどうかとの意見があり、理事者からは、文化的要素に観光要素も加えて売り出していきたいとの答弁がありま

した。

一方で、別の委員は、入居作家の活動が見えないし高齢化も進んでいる。長期的な観点から抜本的に見直しを計画する必要がある、今のうちから検討すべきではないかとの意見があり、理事者からは、創作の森は核となるものと考えているので、長期的に見る場合は上昇志向で検討していきたいとの答弁がありました。

文化会館土地借上料296万1,000円について、委員から、土地の借地契約はいつ切れるのか。地権者とは今後のことを既に協議しているのか。これまでは、契約満了後は単年度の契約を結ぶとの説明であったが、その後どのようになったのかとの問いがあり、理事者からは、契約は31年8月に満了を迎える。地権者との協議はいまだ行っていない。今後、交渉していく予定はあるが時期は未定である。契約の形態については、借地借家法との兼ね合いを考えながら検討していきたいとの答弁がありました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

あわらカップカヌーポロ大会実行委員会補助120万円について、委員から、カヌーに対する補助金を来年以降、縮小や廃止を含めて検討すべきとの意見があり、理事者からは、北潟湖を活用する目的でカヌーを推進するようになり、補助金を出してあわらカップカヌーポロ大会を実施してきた。平成2年から開催している歴史ある大会である。大会も30回に達すれば、ある程度協会に任せたいと考えている。カヌー自体はマイナーな競技であるが、本市が国体の競技会場となった以上は市民に親しみを持ってもらいたい。また、数年後にインターハイ開催の話もあり、簡単にやめることはできないと考えているとの答弁がありました。

議案第11号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

委員から、県の方針では国保税の算定基準から資産割を廃止する方向であるが、あわら市は様子を見るとのことであった。資産割は、全く所得がなくてもかかるために一日でも早く廃止すべきであるとの意見があり、理事者からは、資産割の廃止及び税率の改定について平成30年度はどちらも行わず、31年度以降に資産割の廃止を進めたい。

なお、資産割を廃止すると保険料が上がる世帯があるので、国保運営協議会に諮りながらどのように廃止していくかを検討していきたいとの答弁がありました。

議案第12号、平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号、あわら市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号、あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号、あわら市後期高齢者医療に関する

条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号、あわら市重度障害者(児)医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、議案第26号、あわら市郷土歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号、福井県市町総合事務組合理約の変更及び財産の処分について、これらの10議案については、特段の質疑はありませんでした。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ報告といたします。

○議長(森 之嗣君) 次に、産業建設常任委員長より報告願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 産業建設常任委員長、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) それでは、私の方から産業建設常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月13日から15日までの3日間、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第4号、平成29年度あわら市一般会計補正予算(第11号)(所管事項)をはじめ議案13件について慎重に審査をいたしました。

審査の結果、議案13件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第4号、平成29年度あわら市一般会計補正予算(第11号)(所管事項)について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

最初に、農林水産課所管について申し上げます。

園芸産地総合支援事業、園芸産地育成事業、施設再整備型541万8,000円の増額は、台風21号により倒壊したハウスに対する補助ですが、委員からは、大雪においても多くのハウスが倒壊し、その補助については補正計上してないかとの問いがあり、理事者からは、本市は補助する準備をしているが、国及び県の動向が確定していないので予算計上できない。なお、今回の大雪被害に対する補助は当該補助以下にはならないが、それ以上になる可能性はある。それは国が補助する可能性があるからであるとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

屋外広告物景観改善支援事業369万6,000円の減額は、福井国体の開催や北陸新幹線開業を契機に、不適格屋外広告物を撤去または改善を行う事業において、当初の予定件数を大幅に下回ったことによる減額ですが、委員からは、当該補助は福井国体に向けた事業かとの問いがあり、理事者からは、補助期間は福井国体に合わせた平成30年8月までとなる。市も啓発しているが順調に進まず、今後はより啓発していきたいとの答弁がありました。さらに、委員からは、補助期間が限られているので、相談を受けているところから撤去、改修を進めるようにとの意見がありました。

続いて、新幹線まちづくり課所管について申し上げます。

芦原温泉駅周辺整備事業4億729万円の繰越明許費について、委員からは、用地交渉の状況はどうなっているかとの問いがあり、理事者からは、東口側は約半分程度が完了見込みであり、西口側は105号線延伸も含め難航し進んでいないとの答弁がありました。委員からは、西口側においては強制執行も考慮し、北陸新幹線開業までに間に合わせるようにとの意見がありました。

なお、観光商工課所管及び上下水道課所管については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第6号、平成29年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号)、議案第7号、平成29年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第2号)、については、特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第8号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第4号)について申し上げます。

流域下水道費、九頭竜川流域下水道維持管理負担金1,235万円の増額は、旧芦原町及び旧金津町から出た汚水を坂井市三国町の県下水道公社に流すために1㎡当たり52円を負担しており、その流量の増加によるものですが、委員からは、流量が増加した原因は何かとの問いがあり、理事者からは、10月から前年度比4万㎡が増加し、降雨量に若干の関連性が確認されるが、現在も調査中であるとの答弁がありました。

続いて、議案第9号、平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第10号、平成30年度あわら市一般会計予算(所管事項)について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

まず、農林水産課所管について申し上げます。

万博茶再生プロジェクト20万円は、万博での受賞経歴を持つ丘陵地で栽培されたお茶を「万博茶」として復活させようとする事業ですが、委員からは、茶畑に雑草が生い茂っているが、現状はどうなっているかとの問いがあり、理事者からは、平成29年末ごろに茶畑を管理する事業者から、お茶の生育が非常に悪く、管理も困難なので継続できないとの相談を受けた。課内でも協議したが、お茶の育成は非常に困難であると考え、優良な移設先があれば、そこで管理も含め任せたい。それがない場合は、全廃も視野に平成30年度中に結論を出したいとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

「ちはやふる」を活用した知名度向上事業1,300万円について、委員からは、当初は3年間の事業ではなかったかとの問いがあり、理事者からは、当初は3年間の事業であったが、声優トークショーには非常に多くの参加があり、「ちはやふる」人気は継続している。60万人のファンに対してPRすれば、本市の知名度も向上するだろう。実写版映画及びアニメ第3期放送が発表され、このようなチャンスは

ほかにはない。なお、前回の「ちはやふる」ファン感謝祭の参加者の半分は県外からであり、SNSで情報発信している。一時期、いろいろな問題や大雪で下降していた本市のイメージが一気に急上昇し拡散したのも事実である。また、市民にも、より周知すべきだと考え、有効に実施していきたいとの答弁がありました。

次に、観光振興戦略策定事業250万円は、北陸新幹線県内延伸を控え、本市の観光を次のステージに引き上げるため、観光振興戦略を策定する新規事業ですが、委員からは、本市は観光振興を目的とする素材が混在しており、より焦点を絞るべきでないかとの問いがあり、理事者からは、観光振興戦略を策定することによって事業を精査し、より洗練された効果的な事業に変え、事業廃止すべきものは廃止したいとの答弁がありました。

続いて、建設課所管について申し上げます。

社会資本整備総合交付金事業、市道北潟東赤尾線改良工事3,000万円は、台風や豪雨により冠水する道路のかさ上げ工事ですが、委員からは、道路と宅地に高低差が生じるので、乗り入れに支障が出たり、宅地に水が流入したりすることも予想される。地権者とは協議しているかとの問いがあり、理事者からは、かさ上げによって隣接する宅地3件が影響を受けるが、現地において、各地権者に状況を説明し、地権者も含めた地元の了解を得ているとの答弁がありました。

続いて、新幹線まちづくり課所管について申し上げます。

北陸新幹線関連公共施設等整備事業9,915万7,000円は、北陸新幹線沿線集落に対して、公共施設等の整備を支援する事業ですが、委員からは、細呂木地区雨水排水ポンプは、どこが維持管理するのかとの問いがあり、理事者からは、地元と交渉中であり、当該ポンプの設置に関する管理協定を締結したい。市として、ポンプ設置後は地元での管理を依頼したいとの答弁がありました。このことに委員からは、実施までに十分に地元と協議し、後から問題にならないようにすべきとの意見がありました。

続いて、上下水道課所管について申し上げます。

合併浄化槽設置整備事業265万3,000円は、水質保全及び生活環境の改善のために補助金を交付する事業ですが、委員からは、その補助対象はどの範囲かとの問いがあり、理事者からは、補助対象区域は公共下水道区域外となり、新設及び更新、どちらも補助対象となるとの答弁がありました。

続いて、議案第13号、平成30年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、議案第14号、平成30年度あわら市水道事業会計予算、議案第15号、平成30年度あわら市工業用水道事業会計予算、議案第16号、平成30年度あわら市公共下水道事業会計予算、議案第17号、平成30年度あわら市農業集落排水事業会計予算、議案第18号、平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算、議案第28号、市道路線の廃止については、特段の質疑はありませんでした。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（森 之嗣君） 暫時休憩とします。再開を2時30分とします。
(午後2時19分)

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後2時30分)

○議長（森 之嗣君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これから、日程第2から日程第26までの討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 議案第4号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第11号）について、討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第4号を採決します。
本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。
各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。
したがって、議案第4号は、各委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第5号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第5号を採決します。
本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。
したがって、議案第5号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第6号、平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第6号を採決します。
本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。
したがって、議案第6号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第7号、平成29年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第7号を採決します。
本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。
したがって、議案第7号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第8号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第8号を採決します。
本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。
したがって、議案第8号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第9号、平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第9号を採決します。
本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第9号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第10号、平成30年度あわら市一般会計予算について、
討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 議案第10号、平成30年度一般会計予算に対して、賛成の
討論をさせていただきます。

今回のこの一般会計の中には、子育て支援あるいは市民の暮らしにかかわる積極
的な予算が計上されております。まず、子育て関係では、中学校のスクールバスの
無料化、また子どもの医療費の窓口での無料化、さらに市民税非課税世帯に対する
こども園料の無料化など。また市民の暮らしにかかわる点では、デマンド交通の見
直し、また先ほどの大雪に対する除雪交付金など、昨年と比べれば8,000万円を
超える積極的な予算が計上されております。

私は、今まで一般会計には議員になって以来、全て反対をして参りましたが、今
回初めてこういう積極面を評価して賛成をしたいと思います。ただ、賛成す
るからといって、一般会計全てに賛成というわけではありません。いつも申し上げ
ておりますが、自衛隊募集事務への協力とか高過ぎる国保税の問題とか、こういう
点ではまだまだ改善すべき点がありますし、そしてあわら市が本当に子育てしやす
いまちだと言われるためには、さらに子育て支援を強化する必要があると考えます
が、今回のこういう積極的な面を評価して賛成をするものであります。

以上で討論を終わります。

○議長（森 之嗣君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） これで討論を終わります。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第10号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第10号は、各委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第11号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計予
算について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) まず、原案に反対者の発言を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 議案第11号、国民健康保険会計について、反対の討論をさせていただきます。

現在、あわら市には国民健康保険加入世帯が3,768世帯ございます。この中でこの世帯の1世帯の平均所得は131万8,000円余りであります。しかも、この中には所得ゼロという世帯が698世帯もございます。どう考えても10万円余りの国保税を払うのは非常に厳しいと言わなければなりません。あわら市の国保税は1世帯10万2,000円平均で、県内で福井市に次いで2番目に高いものになっております。

国保税は所得に応じて軽減措置がございます。7割、5割、2割軽減がありますが、この軽減を受けている世帯は1,911世帯、半分を超えて50.7%にも上っております。それでもなおかつ滞納世帯は約700世帯、18.4%、額にして1億円を超える滞納があります。その結果、短期保険証が199名、資格証明書が37名という実態であります。どう考えても、いつでも誰でも安心して医療を受けられるというにはほど遠い実態だというふうに思います。

今、あわら市の国保会計には3億8,000万円の基金がございます。これを全額取り崩せば1人5万円引き下げることが可能です。全額とは言わなくても、半分取り崩せば3万円引き下げることができます。本当に全ての市民が安心して医療を受けられるために国保税の引き下げを強く求めるものであります。

また、今年から国保の所管が県に1本化されます。これに伴って、今、国保の算定基準となっている資産割は廃止の方向。残念ながら、あわら市は今年はまだ見送るということですが、これも早急に資産割は廃止をするという方向に行っていただきたいということを強く求めて、反対の討論といたします。

議員各位のご賛同を心からお願いするものでございます。

○議長(森 之嗣君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) これで討論を終わります。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第11号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立多数です。

したがって、議案第11号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(森 之嗣君) 議案第12号、平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計

予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第12号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第12号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(森 之嗣君) 議案第13号、平成30年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第13号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(森 之嗣君) 議案第14号、平成30年度あわら市水道事業会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第14号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(森 之嗣君) 議案第15号、平成30年度あわら市工業用水道事業会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第15号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第15号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(森 之嗣君) 議案第16号、平成30年度あわら市公共下水道事業会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第16号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(森 之嗣君) 議案第17号、平成30年度あわら市農業集落排水事業会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第17号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(森 之嗣君) 議案第18号、平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第18号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第19号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第19号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第20号、あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第20号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第21号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第21号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第22号、あわら市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第 2 2 号を採決します。
本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。
したがって、議案第 2 2 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第 2 3 号、あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第 2 3 号を採決します。
本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。
したがって、議案第 2 3 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第 2 4 号、あわら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第 2 4 号を採決します。
本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。
したがって、議案第 2 4 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第 2 5 号、あわら市重度障害者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第 2 5 号を採決します。
本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第25号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第26号、あわら市郷土歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第26号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第27号、福井県市町総合事務組合規約の変更及び財産の処分について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第27号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第28号、市道路線の廃止について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第28号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第37号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第27、議案第37号、平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただいま上程されました議案第37号、平成29年度あわらし水道事業会計補正予算(第4号)の提案理由を申し上げます。

本案は、収益的支出の営業費用で110万円を増額し、補正後の予定額を7億4,951万4,000円とするものであります。

今回の補正は、本年3月1日に第2県水受水場内の機器が落雷被害を受け、その仮復旧にかかる費用を計上するものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(森 之嗣君) 本案に対する質疑を許します。

○議長(森 之嗣君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 質疑なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) ただいま議題となっています議案第37号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 異議なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、討論、採決に入ります。

○議長(森 之嗣君) 議案第37号、平成29年度あわらし水道事業会計補正予算(第4号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第37号を採決します。

○議長(森 之嗣君) 議案第37号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長(森 之嗣君) 日程第28、議員派遣の件を議題とします。
お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

◎閉議の宣告

- 議長（森 之嗣君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
これにて、会議を閉じます。
-

◎市長閉会挨拶

- 議長（森 之嗣君） 閉会に当たり、市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。
○市長（佐々木康男君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今回の定例会は、市長選挙、そしてその後の大雪を考慮いただき、3月議会としては18日間という短い会期でありました。また、年度末の大変慌ただしい時期でもありましたが、議員各位におかれましては、追加提案いたしました1議案を含め37の議案について慎重にご審議をいただきました。そして、今ほどは全ての議案について妥当なるご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。来年度の当初予算につきましては、職員と一丸となって各種事業の適切な執行、効率的、効果的な事業実施に努めて参りたいと考えております。

さて、先月の大雪に際しまして、私は就任直後から全力で雪害対策に取り組んで参りました。雪害対策本部において陣頭指揮をとりつつ、県内選出の国会議員や国、県などに対し、精力的に除排雪や農業被害等に対する財政支援等の要請活動を行いました。こうした中、3月20日に本年度の特別交付税の額が総務省から示され、当初予算に計上した3億8,000万円を上回る5億8,579万8,000円が交付されることになりました。全国的には軒並み交付額が減額となる中、福井県につきましては、大幅に増額されております。このほか国土交通省からも特例措置として幹線市町村道除雪費補助金が交付される見込みとなっております。

次に、農業用のパイプハウス被害については、3月19日に国及び県から補助事業の概要が示されました。本市といたしましては、園芸用ハウスの解体・撤去及び建設に対し、国、県の補助に市の上乗せ分を合わせ、最大で8割程度の補助を行いたいと考えています。また、このほかJA花咲ふくいも補助を検討していると聞いておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、新年度の副市長の人事について申し上げます。

前川副市長は、豊富な知識と行動力、そして温厚な人柄から職員からの信頼も厚く、これまでの2年間、本当によく頑張っていたいただいたものと考えております。あわら市の将来のことを真剣に考える姿を見ると、このまま残ってもらいたいとの思いもありました。しかしながら、彼の県職員としてのキャリアアップを考えますと、4月には県にお戻りいただき、あわら市での経験も生かし、県勢発展のためにその

力を存分に発揮していただくことが最善であると考ました。前川副市長には、県にお戻りいただいても大いに活躍されるとともに、あわら市との太いパイプ役になっていただきたいと考えております。

こうした中、私は、新たな副市長の人選を進めて参りました。3月に入り、市内に在住します行政経験者で、人格、識見ともに最適と思われる意中の方にお会いし、副市長への就任を強くお願いいたしました。しかし、残念ながら、健康上の理由により固辞され、承諾をいただくことはできませんでした。このため、大変不本意ではありますが、このような状況から4月以降、当分の間、副市長を空席にいたしましたと思います。私といたしましては、あわら市発展のため、私の右腕として力を発揮していただける方を慎重に、なるべく早く探したいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

最後に、日に日に春めいて参りましたが、時折、朝夕に冷え込むこともございます。議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意いただき、引き続き本市の発展のためご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 之嗣君） ここで、副市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 平成28年4月にあわら市の副市長として就任以来、2年間、全力でその職務に取り組んで参りました。しかしながら、この3月末をもって副市長の職を辞することになりました。森議長をはじめ、市議会の皆様には2年間、本当にありがとうございました。

この2年間で、私はまちづくり、人口減少問題、小学校の利活用、財源の確保など、さまざまな課題に取り組んで参りました。ただ、多くの課題が道半ばにして残されたままとなっております。私としましては、まだまだあわら市のために働きたいという思いでいっぱいでございます。本日、県から土木部企画幹の内示を受けたところでございます。4月からは県に戻って誠心誠意職務に励みたいと思っておりますが、その中であわら市のためにできることがあれば、微力ながらお役に立ちたいと考えております。

来年度は福井元気国体大会、そして5年後には、新幹線芦原温泉駅の開業が控えております。佐々木市長と職員の皆様、そして市議会の皆様が力を合わせてさまざまな課題を解決し、あわら市が将来に向かって大きく飛躍していくことを、私は確信をしております。中国のことわざ「よい馬は前の草を食べる」という言葉がございます。過去にとらわれず、周りのことに迷わず、目の前にあることを真剣に取り組んでこそ物事は達成できるという意味だそうでございます。私も迷わず、みずからの前の目標に向かって進んでいきたいと考えております。

結びに、あわら市のますますのご発展と議員の皆様、そしてご参会の皆様のます

ますのご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。
2年間本当にありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（森 之嗣君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今ほどは妥当なるご決定をいただき、誠にありがとうございました。今回の3月議会は、昨年12月議会での前市長の辞職に端を発し、雪の中での市長選挙、そして37年ぶりの大雪に見舞われるなど、議員各位をはじめ理事者の皆さんには、大変お疲れの中でのご審議だったと思います。大変ご苦労さまでした。

特に佐々木市長には、初登庁されるや否や豪雪による災害対策本部の設置、そして骨格予算ではなく本格予算の編成、そして初めての議会対応ということでご苦労さまでした。これからは、いよいよ市長としての本格的な市政運営がスタートいたします。あわら市民の福祉向上のために頑張っていたきたいと思います。

また、今ほど前川副市長からもご挨拶がございましたが、この3月末をもって副市長を退職され、4月に県へ戻られます。2年間という短い期間ではありましたが、市長の補佐役としてあわら市のためにご尽力をいただきました。心からお礼を申し上げます。4月からは健康に十分留意されまして、県民のために頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

また、このたび3月末で定年退職、また都合により退職されます久嶋一廣教育部長、川西範康経済産業部長、平井俊宏財政部長をはじめ、退職されます多くの職員の皆様には、長年のご勤務ご苦労さまでございました。退職されましても、健康に十分気をつけられ、第二の人生を謳歌するとともに、一市民としてあわら市のまちづくりにご協力いただきますよう改めてお願いを申し上げます。

さて、4月に入りますと理事者の体制も大きく変わることと思いますが、そのような中におきましても、議員各位にはくれぐれも体調管理に気をつけられ、議員活動に取り組みをいただきますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（森 之嗣君） これをもって、第91回あわら市議会定例会を閉会します。

（午後3時08分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員